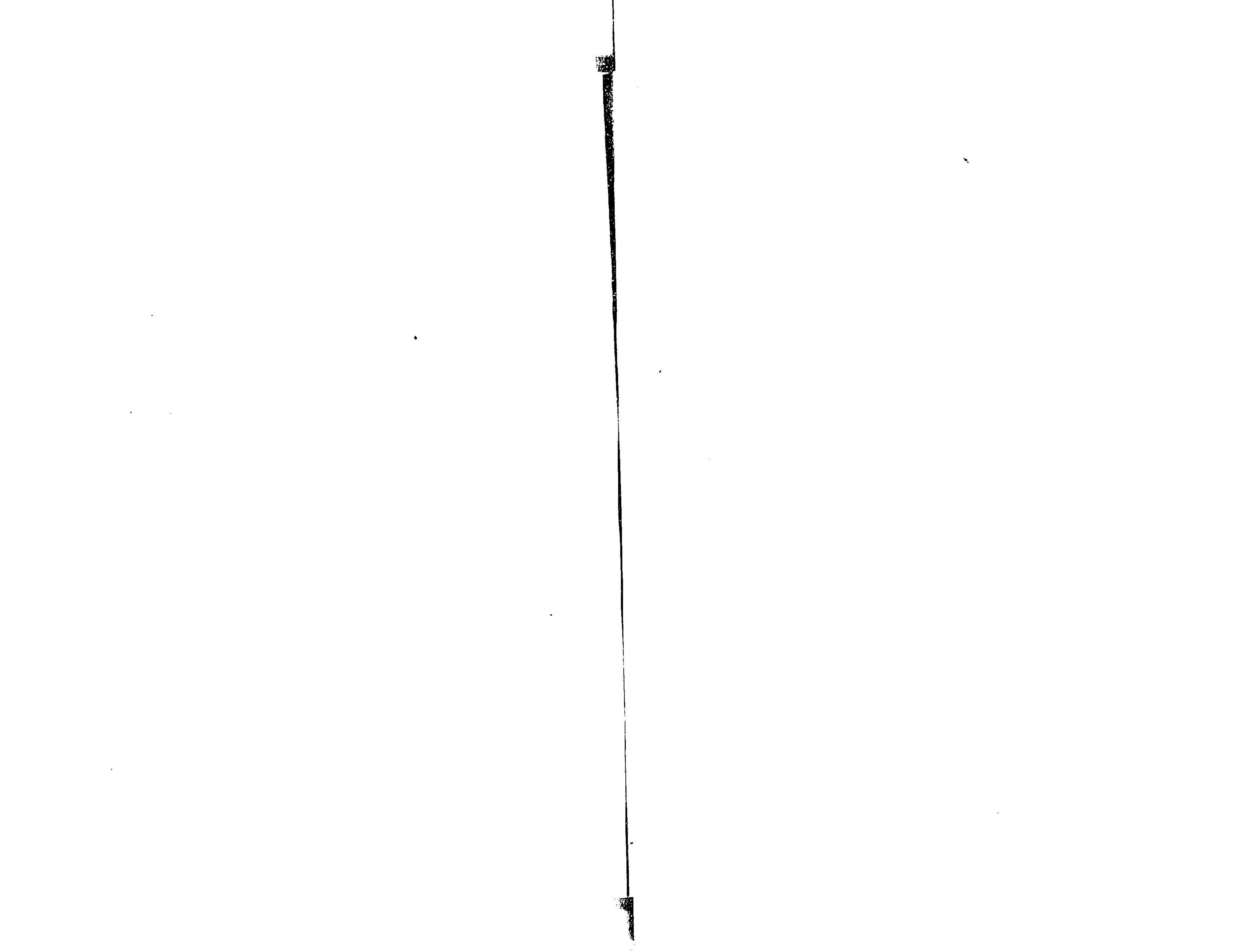


山

山内古守二郡誌
全



岩內古宇二郡誌序

古人有言百聞不如一見焉至于遠避陬之
地詳悉其地形民情之如何則自非百折不撓
資力有餘裕之士難成其功哉明治維新



地為北海道建國畫郡置開拓使
支廳于函館根室之要衡分割國
牧民庶般之事務焉以降有十五
十九年廢縣置廳之釐革其間前

綱目無遺漏至于細目者往々不能無欠遺之
憾矣輓近當港桂源五者關涉于岩內古宇二
郡幕政權以還編輯至于當今地方之沿革題

曰岩內古宇二郡誌其素志有爲頒布之于江
湖以他日移住者之階梯其意寔可嘉也氏一
日歛門求于本編之序予薄識謏劣固辭強而
不聽因是爲楨其責陳無言以爲序文云爾

明治二十六年十一月下澣

岩內 蒼龍館主人識

序

桂源五君與大后龍太郎君于年
來之勤叔也頃嘗有編輯于岩宇
而郡誌之舉而未詳其寔式日誌
式君能十式鶴樓談失以編輯之
隻茲是乎式君式辭揚々曰然矣
非齋世隻既告朕稿也久矣系固
將舟印刷而公于江湖而其所以
未嘗之于乎之者系外于敬使子

嘖式驚也請勿敢介意焉願題式
 言能卷首予亦欣然不辭以謏劣
 首耳而讀式讀焉則其調察也覆
 密其行交也流暢不實背而郡公
 臨史談之名宜目以治指導者也
 不疑絕呼至矣盡矣與聲同記世
 閑文字以代序云爾
 下時明洽癸巳晚穰旦誕之晨
 竹漚小楚史

自序

北海道ハ北門ノ鎖鑰帝國ノ富源山高ク水
 清ク土地肥沃樹木鬱茂曠原茫茫拓殖ニ商
 業ニ水産ニ採鑛ニ立身興業ノ資ニ非サル
 ナシ世人夙ニ是レヲ聞知スト員モ未ダ人
 情風俗氣候等ヲ詳ラカニスルニ術ナク轉
 々隔靴搔痒ノ感アリ不肖偶々阿兄源五ト
 携伴シテ本道ニ遊ビ幸ニ各地ノ情勢ヲ看
 察シ得ル處少ナカラズ選轉當港ニ來ルニ
 及ビ海陸産業ノ意外ニ發達シ且ツ前途倍
 々有望ノ地タルヲ推知シ聊カ拙劣ナル筆
 硯ヲ採リ岩古二郡ノ詳細ヲ寫出シ以テ移

住者ノ指南車ヲシテ翼クハ有志ノ諸
彦不肖等ノ微意ヲ察シ博ク江湖ニ傳ヘラ
レシトナリ

明治廿有七年歲暮岩内港十二鶴樓ニ於テ

大石舞龍軒主人識ス

岩内古宇二郡誌

凡例

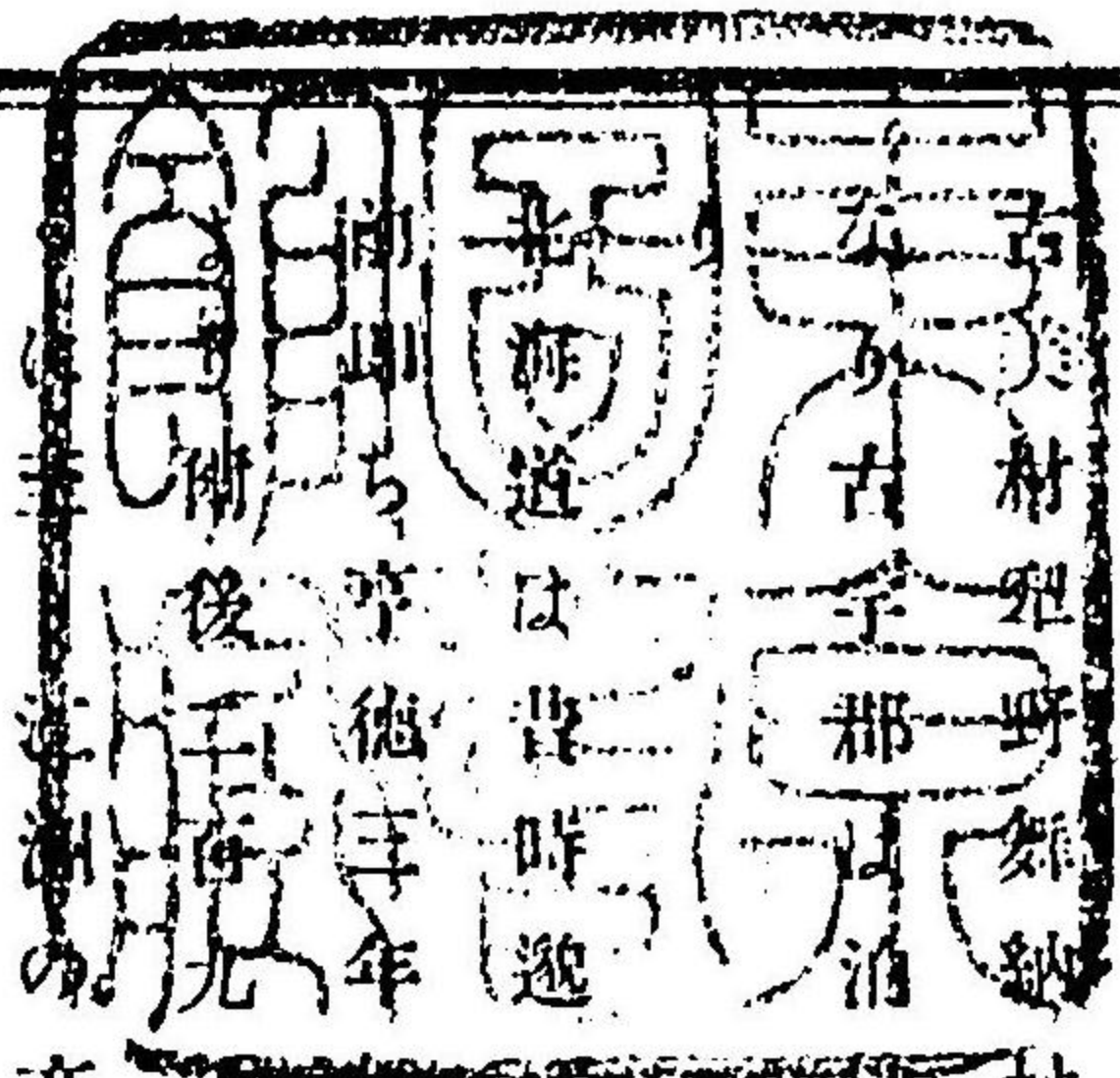
- 一 本誌ニ掲クル岩宇二郡沿革等ニ至リテハ専ラ確實詳細道漏ナカラシメントスルモ往古ニシテ考フベカラザルコト多ク且ツ材料等モ蒐集スル能ハズ爲メニ二三古老ニ就キ探聞記載セシモノナレバ不完全タルヲ免ルベカラズ乞フ之レヲ諒セヨ
- 一 本誌ニ掲クル所ノ統計ハ多クハ明治二十五年年度ニ據ルト雖モ材料蒐集ノ時ニ當リ調査ヲ遂ケ得ザルノ事情アルモノハ明治廿四年度ニ據レリ
- 一 諸官衙病院寺院會社等創立以來ノ沿革ノ如キハ隨聽ノ儘筆記セシ故ニ年月日ノ相違及誤脱等ナキヲ保セズ
- 一 本誌中ニ掲載スル諸氏ハ官吏公吏ハ其等級ニ寄リ各營業人ハ殊ニ偏頗ノ嫌ヲ避ケンガ爲メいろは順ニ據レリ

一本誌中掲載諸氏ノ經歷ハ専ラ事實ノ誤リナカラシムヲ努メタリト雖
 凡諸氏往々謙遜辭讓シテ其實ヲ明カサズ或ハ時ニ記憶ノ外ニ脱シテ
 聽クヲ得ザルアリ此ノ如クナルガ故ニ僅クニ履歷書アルモハ取リ
 テ之レヲ骨子トナシ又ハ他者ニ寄リテ實歴ヲ探グリタルモノ尠ナカ
 ラズ此等ノ事情アルヲ以テ遺漏誤謬等ノ点ナキヲ保シ難シ諸彦幸ニ
 之レヲ諒察セヨ

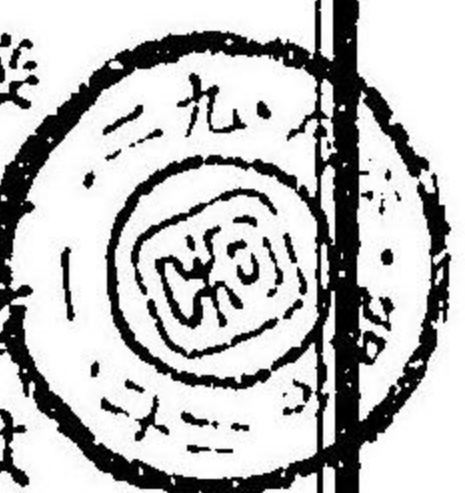
一本誌中遺漏誤脱等不完全ヲ免レザルノ点ナキ能ハズ追テ補充訂正ヲ
 加フルコアルベシ

編者 〳るす

北海道後志國岩内古宇二郡沿革



岩内古宇乃二郡は後志國の西北にあり東は虻田余市の二郡に接し西は
 海に面す南は磯谷郡に境し北は古平美園積丹の三郡を以て圍周せり岩
 内郡の面積三十五方里余古宇郡の面積十三方里岩内郡は當時御録内町
 橋町稻穂崎町吹上町堀江町三嶋町高臺町の七ヶ町と野東村敷嶋内村老
 古村野舞納村前田村幌似村小澤村發足村堀株村茅沼村の十ヶ村に
 古宇郡は古宇村益村興志内村神恵内村赤石村珊瑚内村の六ヶ村になれ
 海道は昔時逸として沿革歴史確かならざるも今を去る四百三十八年
 前即ち享徳三年松前家の祖武田信廣内地より渡航し蝦夷地を統轄せし
 後十一年松平九郎後資暦二年始て廣く全道の漁場に對して律令を布
 九十七兩領主(松前公)に納て自ら統治せり岩内郡は寶暦年間より天明
 年間まで請負人屢々變更去て事歴詳からず寛政より享和に到る十五年
 間福山の住人熊野屋興左工門全郡を請負去文化年間羽洲仙北の農仙北



屋仁左工門之れに代れり文政四年加賀屋太右工門又之に代り天保二年
再び仙北屋仁左工門請負人となり年金五百十五兩を納む文化四年松前
家始めて成文律ある者を編製ま普く本道住民(土人も共々)を統治せり
規律稠到待遇丁寧而して土人を保護する最も厚く隳寡孤獨之れを憫救
し猛惡奸邪之れを處刑す漁業獎勵耕作鼓撫内は共和親睦徳操を説き外
は外寇の襲撃に備ふ是の時松前家の領地を解き幕府直轄し從來の如く
請負はしむ附税又舊の如し文政四年再び松前家の管轄に復す是れより
先文政貳年幕府の直轄ありし時南部津輕二藩をして本道を護衛せしめ
大に拓殖事業に着目ま安政三年請負人に命じて道路開鑿に従事せしむ
余市に通ずる山道(六里二丁二十間)磯谷に通ずる雷電山道(三里十七丁
余)之れなり雷電山は今尙ほ巒峯四面を圍み暗膽として老木天を覆ふ況
んや數十年前蠻烟障雨人跡稀れに猛熊毒蛇常に棲息し翁鬱たる樹木森
々として高く風に吠ひ轟々たる怒浪は万尋の本に狂亂ま見上れば斬岩
空に聳ひて將に粉碎落ち來らんとし見落せば渺茫たる蒼海銀波遠く日
光に映して熒々たり細路の峻惡芒鞋藜杖尙ほ進むに躊躇せまむ是の時

に當り幕府巨万の資を投じ幾多の苦礎を嘗め堅忍不撓僅かに山道を造
れり
幕府函館に奉行を置き行政を掌ると共本道護衛の各藩に令して堅く瀕
海を警備せしむ國費多端を告ぐるに當り請負金を増ま岩内郡千四百六
十兩余に古宇郡千八百兩とす文政二年漁業出稼として南部津輕秋田等
より來集する者年に多ま當時地方日用の需用品の如きは北陸越後佐渡
加賀能登等より輸入し吾が海産物と交換せり而て賣買交換の如たは一
に運上家(請負人)之れを掌り安りに庶民の賣買交換を嚴禁せり漁民は
悉く二八役と稱ひ收穫の二割或は一割五分を漁税として運上家に納む
天保年間差網を改良し起網を製す天保六七年頃奥洲凶歉に際ま全家舉
げて移住出稼する者最も多し弘化嘉永年間に至り建網の製を發明せり
以來漁獲頗敷を告げ懸け鯨のみにては手廻り兼ねるとり始めて茲に魚
粕を製造するに至れり安政二年偶々江差近傍八ヶ村の漁民沸騰まて建
網は鯨繁殖上障害ある事を主張ま乙部村山一郎の次男某あるもの之れ
が巨魁とあり船に乗り諸方に亂妨し建網を切拂ひ岩内より古宇積丹美

國古平に進襲せり其猖獗猛烈なる疾風の砂塵を捲くが如く飢虎の群羊に於けるが如く之れを防ぐ者なし暴徒の益々勢に乗じ吶喊鼓奏古平郡群來村近海に至るに當り幕吏七八百の漁夫と共力し數百の磯船に乗り沖合に出で決戦闘争怒濤を捲き激浪を翻し虜船俄揚颯様と去て覆落するもの多し暴威益々盛んに容易に防禦す可からざるに際し偽り迎ひ漸く捕縛す時に領主(松前公)騒動を惹起せるの故を以て建網を禁止す建網營業者大に苦み歎願再三に及び漸く許さる安政三年函館奉行竹内下野守に命して茅沼炭山を開抗せしむ万延元年次で硫黄山採掘を命ず共に軍用として販賣を禁せり慶應二年函館奉行杉浦兵庫守英國人(アラシムカド)を技士とし大に採掘せしめ汽船の燃料に供す幕府直轄せしより來船必ず福山に廻送するの制規を廢す(元ト松前公福山に居城ありし故悉く是の所に入りの船舶を点檢せる由)渡航者爲めに大なる便を得來往の船舶倍々多きを加へ本道海産物の輸出も増加せりと明治元年幕府の管轄地を函館裁判所の直轄とせし翌二年開拓使を置かる岩内古宇兩所に又開拓使出張所を置く同年蝦夷地の稱を廢去北海道と改正し十一ヶ

國八十六郡とす岩内古宇の名稱茲に始まる同年十一月請負人の制を廢され舊來の弊習を洗除去内地人土人の別なく自由に漁業を營むを得るに至り本道の漁業大に進歩せり明治七年開拓使出張所の稱を廢し岩内開拓使分署と爲し古宇に派出所を置く同十年大小區畫の制あり區務所を岩内郡に置く同十二年更に兩郡の町村名を改正せり同年開進會社農事の目的を以て内地人を移住せしめ大に新墾に従事せまむ偶々社長岩橋徹輔の死亡すると共に解社す同十三年郡區の改正あり開拓使分署を廢し岩内古宇兩郡役所を岩内に置き各町村に戸長を配置去地方の事務を分任せしむ

明治七年以降官の勸誘倍々厚かりし爲め漁場を拓くもの昔時に倍々し建網又今日の如く非常に増加し漁獲の法大に改進すると共に陸産又年一年より多きを加へ移住民雲霞の如く蟻集せり同十六年前田利嗣石川縣士族授産の爲め資本金十萬圓を投じて今の前田村に移住せまむ之れを名けて起業社と云ふ同十五年北海道廳を置かれ同廿年水産稅則を改正し漁稅を輕減せらるゝと共に出港稅等を廢さる漁民此れより漁業上

其益する所僅少に非ざるに至る同十六七年頃一時漁業の衰頽お來せるも爾來官廳の奨勵と漁法の完備とに依り近年著き好結果を視るに至れり

氣候中和地味豊饒山野年に開け人口増加繁殖し今や北海道中札幌函館小樽を除き當岩内に過ぐる良港非ざるに到る而して當時岩内郡の戸數二千二百余戸人口一万五千五百余人古宇郡の戸數千三百七十余戸人口七千余人とす

街衢縱横に洞通して店頭臚列し港内常に數十の船舶幅湊し帆檣林の如く出入の漁笛怒鳴えて喧然たり其佳麗繁盛以て地方の強盛殷富を下するに足る方今陸産に六万石海産に始んと十五万の收穫あるに到れり

土地

第一

經緯度及面積廣袤

基測地	經緯度	郡別面積	方位	地名	方位	地名	里程
後志國岩内郡 御鉢内町字鷹 臺五十四番地	北緯 四一、三三、一五 東經 一四〇、四〇、四五	岩内郡 三、九、五〇 古宇郡 一、三、〇〇	極東 極西	余市郡界 雷屯山頂字蠅古	極南 極北	此田郡界 古宇郡界	一〇、九、〇〇 二、三、八

第二 地籍

民第	官有地				地種	岩内郡	古宇郡	地種	岩内郡	古宇郡	地種	岩内郡	古宇郡
	種	二	第	種									
畑地	計	岩内郡役所	全官舎敷地	全區裁判所	岩内電信局	〇、一、七〇〇	〇、三、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、七、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇
計	二、九、二一〇	二、一、五二〇	〇、三、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、七、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇
計	二、九、二一〇	二、一、五二〇	〇、三、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、七、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇
計	二、九、二一〇	二、一、五二〇	〇、三、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、七、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇	〇、八、三〇〇

有地		一 郡村宅地	二 墓 學校敷地
計	海産干場	海産干場	火葬場
三、三三二	五、四〇〇	七、三〇一	一、三三〇
一、三六三、四八〇	四、七三三	二、八〇三	九〇三
二、八〇七、二二	三、八三三	三、八三三	三、八三三
計	海産干場	火葬場	火葬場
三、三三二	五、四〇〇	一、三三〇	九〇三
一、三六三、四八〇	四、七三三	二、八〇三	九〇三
二、八〇七、二二	三、八三三	三、八三三	三、八三三

總計 三、四四、四八八

第三 原野

名 稱	所 屬 地 名	高 低		東 西		南 北		面 積	水 利
		高	低	東	西	南	北		
野東原野	野東兩村	二千五百間	二千五百間	西	南	二百五十方坪	不		
野中野	野中兩村	二千五百間	二千五百間	西	南	二百二十方坪	不		
堀株山ノ上原野	堀株村	七百間	七百間	西	南	二十一万坪	不		

本表に掲ぐる所の原野は僅かに四百万坪に過ぎずして區域狹隘なりと
 するも地味肥豊にして耕作上最も適應するが故に年に移住農耕に従事
 するもの多し而して今や隣接せる所の虻田郡クチャン原野の二十四方
 里は土地肥沃壹万户以上の農民を移住せしむるに足り近來の如きは移
 住開墾に従事するもの日に月に願敷を加へたるも未だ十の一に過ぎず
 今日の形勢をして前途を豫想せば數年を出でずして荒蕪影なく豊土滿

目録益々深さに至らん然に當時此原野室蘭郡役所の管轄地たるが故に
 運輸行通不便なるのみならず距里武十有余里に登り道路頗る儉惡とす
 如此あるにも不拘當岩内郡の通路に至りては僅かに七里内外を隔つる
 に不過且つ道路の如きは平坦にして運送行通稍々便なり爲めに需用品
 等の如もの多くは當地方に仰かざるはなし近頃聞く處に依れば北海道
 廳に於て同原野を虻田郡より分割し岩内郡に属せしむるの議ありと(郵
 便の如きは已に岩内郵便局に於て日々の集配を爲すに至れり)今や此事
 あり岩内原野の前途有望なる言はずして可知已而

第四 暗礁廣袤及位置

礁 名	所 屬 地 名	深 淺	浮 標	周 圍	廣 袤	位 置
稻穂礁	岩内郡稻穂崎町	三	無	東	西	稻穂崎町海岸ヲ離ル凡百間
御録内礁	全 郡御録内町	?	1	?	?	御録内町海岸ヲ離ル凡百間

第五 寒暖及天氣日數

測候地名	最高度	月 日	最低度	月 日	滿晴	晴	曇	雨	雪	雹	雷	強風	暴風
岩内郡岩内	五、九	六月三日	七、六	一月六日	一〇	一八九	七	三	四	?	四〇	三	

第八

貸下地成墾及返上地ノ坪數

二十五年

郡別	下地		成墾		返上		上地
	坪數	筆數	坪數	筆數	坪數	筆數	
岩内郡	二五八、八五二	三三九	七二八、九五〇	一〇九	一〇九	一〇九	一〇九
古計	五八、五〇七	九五	一一、九九〇	二八	二八	二八	二八
計	三二五、三五九	四三四	七四〇、九四〇	一三三	一三三	一三三	一三三

開墾は近來漸く其歩を進め一ヶ年間の成墾地五十万坪を降らす漸次移住者の増加するに伴ひ成墾地の多きを告ぐるは勿論にして今や鬱蒼廣漠たる原野遊からず化して青田とある期して待つべしあり

第九 岩内元標ヨリ各所へノ里程

名	稱	里	程	名	稱	里	程
札幌區札幌	陸	二、二六	久遠郡久遠	陸(函館經)	八、二九	陸	二、二〇
小樽郡小樽	陸	七、〇七	檜山郡江差	陸(全上)	六、〇三	陸	二、〇〇
根室郡根室	陸	一六、〇五	松前郡福山	陸(全上)	二六、〇四	陸	二、〇〇
壽都郡壽都	陸	三、〇〇	函館區函館	陸(全上)	一七、〇〇	陸	一、七〇
				新	湯		

戸數及人口

第十 現住戸數及人口

郡別	町村名	本籍寄留		本籍		寄留		合計		
		戸數	男	女	計	男	女	計	男	女
岩内	御鉢内町	七〇七	八五	六六	一、六一	一、五二	一、二六	二、五九	二、〇八	一、四〇
	高臺町	二七三	二九	三五	六〇	四二	三六	七九	七六	六三
	橋上町	二六	九	六	一五	九	七	一八	一七	一五
	吹島町	三六	九	一〇	一九	一〇	一二	二二	二〇	一九
	三島町	三三	九	一〇	一九	一〇	一二	二二	二〇	一九
	堀江町	一七	一	一	三	三	三	六	六	六
	稻穂崎町	一七	一	一	三	三	三	六	六	六
	灘波町	一七	一	一	三	三	三	六	六	六
	野東町	一七	一	一	三	三	三	六	六	六
	敷嶋内町	一七	一	一	三	三	三	六	六	六
	老古美村	一七	一	一	三	三	三	六	六	六
	犁野舞納村	一七	一	一	三	三	三	六	六	六
	前田村	一七	一	一	三	三	三	六	六	六
	幌似村	一七	一	一	三	三	三	六	六	六
	小澤村	一七	一	一	三	三	三	六	六	六

業 別	現住人職業別人員			
	男 本	女	男 寄	女
農 業	1,053	958	788	354
全漁業	82	35	223	81
全養蠶業	2,269	1,333	1,101	690
養蠶夫	697	399	333	163
蠶炭師	187	112	87	61
計	4,354	2,869	2,700	1,258
工	2,000	2,000	1,770	1,770
木鍛石桶泥革車屋根	2,000	2,000	1,770	1,770
木鍛工	2,000	2,000	1,770	1,770
石桶工	2,000	2,000	1,770	1,770
泥革工	2,000	2,000	1,770	1,770
車屋工	2,000	2,000	1,770	1,770
根	2,000	2,000	1,770	1,770
指墨	2,000	2,000	1,770	1,770
計	2,000	2,000	1,770	1,770
物	2,000	2,000	1,770	1,770
刺師	2,000	2,000	1,770	1,770
計	2,000	2,000	1,770	1,770

(十五)

郡 字 古 郡	合 計			
	明治二十二年	明治二十三年	明治二十四年	計
小 郡	2,890	2,900	3,270	3,530
赤石	4,630	4,930	5,290	5,310
神内	4,630	4,930	5,290	5,310
與志内	4,630	4,930	5,290	5,310
泊	4,630	4,930	5,290	5,310
古	4,630	4,930	5,290	5,310
小 郡	4,630	4,930	5,290	5,310
發 郡	4,630	4,930	5,290	5,310
堀 郡	4,630	4,930	5,290	5,310
茅 郡	4,630	4,930	5,290	5,310
沼 郡	4,630	4,930	5,290	5,310
計	4,630	4,930	5,290	5,310

客月中御鉢内町を分割して高臺町の一ヶ町を新設せるも未だ戸数人口の箇數を取調ふる能はず依て舊の如く御鉢内町の部に合算せり

(十四)

郡内	
計	宮富岩廣山新山 城山手嶋形潟口 縣縣縣縣縣縣縣
六〇	一一五二五九一
一〇一	一一三四三四一
五	一五一六七一
一五	一二七五九三二

農業及山林

第十三 陸産物収獲及作付反別

品名	郡		古		字	
	原	反別	原	反別	原	反別
大豆	一、四三三	八二二	七〇	二五三	二五三	三三
小豆	四三二	一、七二四	九	三六	三六	三
麥	七〇	六二七	三	二〇六	二〇六	六
裸麥	九二六	七五七	七	三〇	三〇	六
全麥	八一	五四〇	一	一	一	一
全石	七五〇	五九〇	一	一	一	一
大石	三六六	三三〇	二	八	八	二
計	一、五三三	一、一〇一	二〇	一〇一	一〇一	二〇

品名	郡		古		字	
	原	反別	原	反別	原	反別
蕎麥	一、〇三三	七四九	二	六	六	一
麥種	九五三	六六一	一	一	一	一
麻	九、六七五	三三三	一六四	四二	四二	六
薯石	一八二、二九六	五三五	一五三、六二八	三、三五八	三、三五八	八七
糸石	一一五	二、七〇〇	三三	七〇	七〇	一
綿	一	三、七〇〇	一	二五	二五	一
紙	八	三、七〇〇	二	二七	二七	一
卵	八三三	六二六	二	九	九	一
計	四、一三九〇	六〇八六	二〇	一〇一	一〇一	二〇

農業は北海道拓殖上の急務として夙に世人の注意する所あるが今や着々其歩を進め耕具等の如た數年前までは區々一定せずして舊來慣習の耕作法即ち人力のみに依頼せしが近來は各國の器具を取捨して其精を選み大に完備を告ぐるふ至り追々馬力を利用するの得策あるを悟ると共に馬耕は年一年と其範圍を擴むるの傾ありて耕作物の如きも一般の傾向稍や粗大農の域を脱して漸く精農の界に歩を進め栽培上手數なるにも拘らず近來は大豆の類を栽培せ輸出に充つるもの多さを加ふるに至れり又家屋の近傍に煙草を栽培して自家の飲料に供し水田を墾ひて米

作を試むる等以前僅かに農耕に従事せし當時の如く麥類大小豆等のみに傾意する者少なきか如く前途益々發達して底止する所なきの好結果を視るに至らんとす

第十四 耕作者人員

郡別	自作				小作			
	男	女	兼業	計	男	女	兼業	計
岩内郡	八六〇	四二五	一九五	一〇六	三三五	二〇八	二七三	三三六
古宇郡	二六	二二	八三	七二	六六	七六	三四五	三三六
合計	八八六	四三八	二七七	二三三	四〇二	二八四	二五二八	三三六

第十五 養蠶家及蠶糸ノ産額

郡名	養蠶家數	繭卵紙		繭		高		生糸		製出高		繭卵紙製造高
		掃立高	繭	玉繭	屑繭	出殼繭	計	真綿	屑糸	真綿	計	
岩内郡	六	一四	一四	一五	二	一	一	一	一	一	一	一
古宇郡	二六	四	二	四	一	一	一	一	一	一	一	一
合計	三二	一九	一三	一九	一五	六	一六	七	八	一	一六	三

年	養蠶家數	繭卵紙	繭	高	生糸	製出高	繭卵紙製造高
廿三年	五	二二	六	八	一〇	三	一四
廿二年	五	二二	六	八	一〇	三	一四

養蚕は本道の氣候に適應するとは一般世人の公評なれども就中當地方の如きは土地高燥にまて桑葉も又宜ましく實地養蚕家の調査する所に依れば氣候中和能く適應せ蚕虫の病毒等の如きは至極微々にして毎に良果を結ぶに六ヶ敷からずと以て蚕業の有望なる推知するに足るべく且つ從來當地方人は漁業にのみ傾意せ蠶絲業等に不熱心なりしにも拘らず近來に至りては幾多の資本を投入し當業の賑興に力むるもの少からず養蠶業の發達豈に豫想し得べきとならずや

第十五 官林木拂下

郡名	種	類用材	薪炭材	雜種		柴	拂下代	拂受人員
				地竹	樹皮			
岩内郡	椒	地	五三	八	七	五八	一七五、五七	五三
古宇郡	鹽	松	五七	六	一	一〇五	六八、三〇	九
水内郡	夷	松	二八〇	一	一	一	一〇七、八二	二七
合計	水	松	二	一	一	一	六二〇	二

計	古			計	郡		
	楢	夷	雜		栗	五	雜
三〇七六	三九三	四七四	二四二	一九七五	二	二	二
六四三	一三〇			一	一	一	一
七〇	六〇三			一	一	一	一
一七〇三	三〇四			一	一	一	一
五八				一	一	一	一
二四九、〇〇〇	四七、八四三	八三、六二	六七、七五	四七、〇四七	一、二八	一	一
八四	二九	五	二	一	一	一	一
三三、五五	六二	六	六	一	一	一	一

第十六 民立牧場

場名	所属地名	飼養家畜種類	創設年月日	資本金	牧場反別	役	夫
野舞納牧場	岩内郡	馬	明治十九年三月	一	一三、三三〇		一
岩内郡	野舞納村	牛	明治十九年三月	三、六〇〇	一四、〇〇〇		一
古美牧場	岩内郡	牛	明治十三年八月				六

備考 野舞納牧場は各自の所持馬を放牧して各自監守するか故に資本金

役夫あり
 牧場は當地方に牧牛場一ヶ所あるのみかれば俄かに其適否を断定すると能はざれども牧草の生育乾濕の度等共に中庸を得結果良好なり

第十七 民有牧畜ノ増減

場名及種類	年次	年		總數	買入	生産	其他	總數	斃死	賣却	其他
		末	現在								
老古美牧場	二十四年	四	四	八	一	四	一	四	一	二	三
	二十三年	五	五	一〇	一	四	一	一〇	一	三	七
	二十二年	三	三	六	一	四	一	六	一	一	二

備考 野舞納牧場は前表備考の通あるを以て其増減も亦第三十六表増減の一部分たるを以て茲に掲ぐると能はず

第十八 漁業者ノ戸數及人口

郡別	戸數	住		計	漁		計
		男	女		男	女	
岩内郡	五二一	一、六九八	一、四四二	三、一四〇	一、七三六	一、〇六	二、八〇四
古宇郡	四二七	一、三三三	一、〇九八	二、四三〇	三、三三三	三二	三、五五〇

開筋鱈	同	100	100	1	1
鮭子	樽	100	100	1	1
鯨油	石	47	232	1	1
鱈油	石	3	180	1	1
鱈肝	石	15	25	1	1
合計			261,013		25,077

鯨魚は當地方主要の漁業おれども戸口年々繁殖すると網敷も亦追年増加するが爲め鯨の群來日數も稍々減縮し且つ場所も漸次深所に移るが如き有様なりされども漁法の改良進歩するに従ひ漁獲の増加を告ぐるは辨を埃たす鯨漁の外鱈漁の如きは鯨に亞き收穫の多た一個の産物おれども是等は重もに庄内越前等より出稼する漁夫の獨占する處となり地方漁業者にして本業に従事するもの寥々たり又昨年より新に石花菜を採收せ收穫高も少からず行く行くは一個の産物となるべくして漸次漁業採藻業の發達するに伴ひ收穫も亦益々多きを告ぐるの勢あり

第二十二 漁船

郡別	船種	三半	保津	川崎	持符	磯	橋船	舢	渡船	計	所有者
岩内	計	34	44	4	70	990	8	15	2	1,565	556
古郡	計	80	51	1	185	1,024	67	39	0	1,925	539
合計		114	95	5	255	1,994	75	54	2	3,490	1,095

第二十三 漁網ノ數

郡別	引	網	差	手	操	網	雜	計	所有者
岩内	202	147	7,270	111	111	111	111	7,618	7,618
古郡	289	107	7,267	111	111	111	111	5,563	5,563
合計	491	254	14,537	222	222	222	222	13,181	13,181

鐵質

第二十四 鐵質借區現行ノ坑數

鐵山名	所屬地名	種目	開業年月日	借區試掘坪數	掘採高	製煉高	賣高	代價	日工數	工數	所有者姓名
岩雄登	此田郡	硫黃	九年七月一日	3,038	1,284	1,036	3,315	2,157	336	9,818	益田孝
モイワ	古志郡	銅	廿二年五月八日	2,708	4,253	3,558	3,558	3,000	339	4,771	同人
銅山	興志郡	銅	廿二年五月八日	2,708	4,253	3,558	3,558	3,000	339	4,771	長濱彦太郎
茅沼	岩内郡	石炭	廿二年二月五日	1,019	8,247	7,900	7,900	0	208	2,475	外四名
石炭山	茅沼村	石炭	廿二年二月五日	1,019	8,247	7,900	7,900	0	208	2,475	長濱彦太郎
全郡	全郡	全	廿九年九月十日	2,315	3,892	1	2,875	7,181	330	6,892	徳田與三郎

商業

第二十六 輸出物品及原價

品名	數量	原價		數量	原價
		原	郡		
身欠 鯨	石	三、六〇三	三、五九三	五、二九三	三、七二二
鯨 鯨	石	一、八八六	一、八七四	一、六三二	一、一〇三
鯨 白	石	一、七〇〇	一、六八七	一、九七二	一、五五三
鯨 他	石	一、二六四	七、九二九	一、八〇八	一、二五〇
鯨 魚	石	二、〇九七	四、九二六	二、五三三	九、七七三
鯨 類	石	三、九四〇	四、三二二	三、三二二	一、七六八
干 他	同	二、七九	三、〇三三	六	七〇
干 魚	同	一、三	一、〇八	一	一
干 鮑	同	一、九二	二、〇六	一	一
干 鮑	同	三、七五〇	六、五二	一、一八六	一、一八六
干 鮑	同	二、二五〇	五、二	一、四八〇	三、五
魚 鼠	同	五〇〇	二六	四〇〇	三
油 布	同	三三七	六九	一八	一六
魚 昆	同	一七	一七	二〇三	六五

(廿九)

品名	數量	原價	郡	數量	原價	郡
茶 炭	同	一、六五二五〇	同	一、四九	二、八三三	同
石 炭	同	三、七七九	同	一、四九	二、八三三	同
野 東	銀	三、五〇〇〇〇	同	一、四九	二、八三三	同
野 東	同	五、八二六五〇	同	一、四九	二、八三三	同
野 東	同	五、五、六六〇	同	一、四九	二、八三三	同
野 東	同	二、〇、二一〇	同	一、四九	二、八三三	同
野 東	同	二、〇、二一〇	同	一、四九	二、八三三	同
野 東	同	一、〇、二一〇	同	一、四九	二、八三三	同
野 東	同	四、七、七、五〇〇	同	一、四九	二、八三三	同
野 東	同	三、四、八、〇、九七	同	一、四九	二、八三三	同
野 東	同	六、〇〇〇〇	同	一、四九	二、八三三	同
野 東	同	二、〇〇〇〇	同	一、四九	二、八三三	同
野 東	同	一、四、三、七、五〇	同	一、四九	二、八三三	同
野 東	同	一、五、七、五〇〇	同	一、四九	二、八三三	同
野 東	同	一、四、七、四六	同	一、四九	二、八三三	同

(廿八)

和洋及綿	衣服小物	蠟燭	石炭	漆器	陶器	紙類	煙草	蔬菓	乾菓	茶葉	砂	酢	洋酒	和酒
類	類	類	類	類	類	類	類	類	類	類	類	類	類	類
同	個	枚	貫	石	函	個	貫	貫	個	貫	斤	斤	石	打
一、三三	一、八九	一、八六	四、四八	五〇	一、〇〇	二、〇八	二、六六	八三	一、二八	一、七〇	一、二九	一、四三	八五〇	二、八四
二、〇四	七、一四	二、〇五	一、一四	二、九七	四三	三、五〇	一、二四	九一九	三六〇	四三	一、九〇	一、四二	八四	四、一五
六	一〇〇	一、三〇	五四	二	四八	一〇〇	九五	五	二五	一	一	一	一八〇〇	二、四七
二、六	五、九五	四九	五五	六〇	九三	二〇	一、二四	三〇	九	一	一	一	九	六、六二

(卅一)

醬味	麵	粉	小豆	白米	玄米	品名	稱數	岩	內原	價	數	古	量	字	原	價
油	油	類	類	米	米	油	石	石	石	石	石	石	石	石	石	石
四、四七	一〇、七二	七〇	二、〇八	二	五、五七	一〇、三三	四、四七	二、〇七	一、三三	一、〇〇	一、四二	四、五三	六、七〇	四、四九	二、〇七	一、三三
一、三	一〇、〇八	九五	二、三四	一	一、二〇	五、五五	一、三	一、〇〇	一、三三	一、〇〇	一、四二	四、五三	六、七〇	四、四九	二、〇七	一、三三
九三	二、〇〇	一、三六	七三	一	八、二〇	二九、五五	九三	二、〇〇	一、三六	七三	一	八、二〇	二九、五五	九三	二、〇〇	一、三六
二、八八	二、〇〇	一、三六	七三	一	八、二〇	二九、五五	九三	二、〇〇	一、三六	七三	一	八、二〇	二九、五五	九三	二、〇〇	一、三六

(卅二)

第二十七 輸入物品及原價

貨幣融通

第三十二 質屋

郡名	店數	前年未現在貸出		本年間貸出		本年間受戻		本年間ノ流		年末現在貸出	
		貸出金高	口數	貸出金高	口數	受戻金高	口數	流ノ金高	口數	貸出金高	口數
岩内郡	1	一、八九九三	1	八二七	五八、四四六〇	二九二七	四、〇八七〇	三九七	六四、二二七	三〇五	二、八六二、五七三
古宇郡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1、一四二

第三十三 質屋ノ金利

郡名	平均		最高		最低		平均		最高		最低	
	拾	圓	二	圓	付	壹	圓	二	圓	付	壹	圓
岩内郡	四、一、五	四、五、〇	四、〇、〇	四、五、〇	四、〇、〇	四、五、〇	四、〇、〇	四、五、〇	四、〇、〇	四、五、〇	四、〇、〇	四、五、〇
古宇郡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

第三十四 地所建物船舶ノ賣買登記件數物件及金額

登記所名	管轄郡區町村	件數	地所坪數	建物棟數	船舶艘數	賣買金額
岩内登記所	岩内郡御鉢内町外太ケ町村	三〇七	三、六、一〇八坪	一四二	八五	五〇、八五六
泊登記所	古宇郡泊村外二ヶ村	四九	一四、〇九七	三六	二一	一〇、六六八
神惠内登記所	同郡神惠内村外二ヶ村	六五	二四、八二五	二六	四〇	九、七九六
合計		四二一	三、八、二二〇	一五五	一四六	七一、三三〇

第三十五 地所建物船舶書入登記物件

登記所名	前年未現在	本年間ノ書入	本年間ノ受戻	本年未現在
岩内登記所	五、二九八	二、一九五、六四七	八、一五、四五三	九八、六八七
泊登記所	三、七六〇	二、六二五	三三〇	五、九九一
神惠内登記所	四、三三八	四、八一五	三、三六五	五、四〇〇
合計	九、二、二四二	七、二、九、九四四	一一、九、四三六	一一〇、〇七八

第三十六 地所建物船舶書入登記件數及貸借金額

登記所名	前年未現在		本年間書入		本年間受戻		本年未現在	
	件數	貸借金額	件數	貸借金額	件數	金額	件數	金額
岩内登記所	七〇	二、二、八〇、五三四	五二	一〇、八九四、八五一	三〇	四、六五、〇〇〇	一〇二	二〇、四六二、〇五九
泊登記所	九	一、八九四、〇〇〇	五	一、三八八、〇〇〇	一	二五〇、〇〇〇	三	三、〇三三、〇〇〇
神惠内登記所	三	五、六〇九、〇〇〇	一	二、八七〇、〇〇〇	三	四、四四八、〇〇〇	二五	四〇三、〇〇〇
合計	八二	一、九、七八三、五三四	六一	一五、一五三、八五一	三四	二、五九九、〇〇〇	一四〇	二七、五三五、〇五九

賃錢及物價

第三十七 職人及雇人賃錢

職別	賃錢	職別	賃錢	職別	賃錢	職別	賃錢
----	----	----	----	----	----	----	----

大工 (日)	左官 (日)	木挽 (日)	漁家女 (月)	三、七五〇
船大工 (日)	屋根職 (日)	日家履 (日)	婢 (月)	三、〇〇〇
石工 (日)	盛刺 (日)	履男 (月)		一、五〇〇

第三十八 貨物廻漕賃錢

着	湊海	里	噸	才	風	帆	船
函	山館	一	一	一	一	一	一
江	差	一	一	一	一	一	一
壽	都	一	一	一	一	一	一
小	樽	一	一	一	一	一	一
青	森	一	一	一	一	一	一

第三十九 重要物產相場

類別	品	名	數量標準	自一月平均	自四月平均	自七月平均	自十月平均	一ヶ年平均
水産物	身鯨干	欠	十貫	二、〇〇〇	二、一〇〇	二、二〇〇	二、三〇〇	二、二〇〇
	干干	魚	二百貫	五、〇〇〇	六、〇〇〇	七、〇〇〇	八、〇〇〇	六、〇〇〇
	鮫	魚	二百貫	二、〇〇〇	二、一〇〇	二、二〇〇	二、三〇〇	二、二〇〇
	鮫	魚	二百貫	二、〇〇〇	二、一〇〇	二、二〇〇	二、三〇〇	二、二〇〇
	鮫	魚	二百貫	二、〇〇〇	二、一〇〇	二、二〇〇	二、三〇〇	二、二〇〇
	鮫	魚	二百貫	二、〇〇〇	二、一〇〇	二、二〇〇	二、三〇〇	二、二〇〇

陸産物	品	名	數量標準	自一月平均	自四月平均	自七月平均	自十月平均	一ヶ年平均
大豆	豆	大豆	一貫	四、〇〇〇	四、二〇〇	四、四〇〇	四、六〇〇	四、三〇〇
麥	麥	麥	一貫	三、〇〇〇	三、一〇〇	三、二〇〇	三、三〇〇	三、二〇〇
炭	炭	炭	一貫	二、〇〇〇	二、一〇〇	二、二〇〇	二、三〇〇	二、二〇〇
石	石	石	一噸	四、〇〇〇	四、二〇〇	四、四〇〇	四、六〇〇	四、三〇〇

第四十 日用品相場

品	名	數量標準	自一月平均	自四月平均	自七月平均	自十月平均	一ヶ年平均
白味噌	味噌	一貫	九、〇〇〇	八、五〇〇	八、〇〇〇	七、五〇〇	八、四七五
石目	石目	一貫	一、〇〇〇	一、一〇〇	一、二〇〇	一、三〇〇	一、一八三
斗	斗	一貫	一、〇〇〇	一、一〇〇	一、二〇〇	一、三〇〇	一、一八三
油	油	一貫	一、〇〇〇	一、一〇〇	一、二〇〇	一、三〇〇	一、一八三

交通及水運

第四十一	驛路ノ賃錢	驛間	里	程	驛夫一人ノ賃	驛馬一頭ノ賃
縣	自余市山道村至岩内郡岩内	六、〇六	六、五九	四、〇六	五、三六	七、〇〇
道	自岩内至磯谷郡嶋古丹村	六、〇三	三、〇〇	七、〇四	七、〇〇	九、〇〇

郡別	第四十七 學齡人員		第四十八 酒類醸造		耐		合	
	男	女	清酒	濁酒	燒酎	石高	石高	耐
岩内郡	26	13	1,312,540	1,561,110	1,766	3,751,294	1,766	1,625,766
古宇郡	6	6	273,500	346,333	381	292,890	381	375,963
合計	32	19	1,586,040	1,907,443	2,147	4,044,184	2,147	1,999,729

郡別	第四十七 學齡人員		第四十八 酒類醸造		耐		合	
	男	女	清酒	濁酒	燒酎	石高	石高	耐
岩内郡	42	21	4,026	4,611	433	4,299	433	4,779
古宇郡	5	5	150	194	150	150	150	1,077
合計	47	26	4,176	4,805	583	4,449	583	5,856

岩内區裁判所

明治十三年二月始めて開拓使刑法局斷刑課出張所を當岩内に設けらる乃橋町七十番地家屋を以て其廳舎に充つ而して開拓使六等屬西澤憲宗其所長に任じ岩内古宇兩郡の勸解事件及刑事を處斷す即此兩郡を以て管轄區域と爲せるあり同十五年六月岩内治安裁判所を置く先是西澤憲宗判事補に任せられ此に至りて之が所長を命せらる同年同月以來檢事の事務は司法警察官之を行ふ同十九年九月檢事補佐藤森久赴任同廿年登記法實施の際治安裁判所内に岩内登記所を置き岩内郡各町村の登記事務を取扱はしむ同廿三年九月十二日當市大火の際官衙類燒岩内郡役所内に於て事務を扱ふ同年十一月裁判所構成法實施岩内治安裁判所は岩内區裁判所となる是れより數年前西澤憲宗は判事に佐藤森久は檢事と任せられ治安裁判所勤務中構成法實施の際更に岩内區裁判所判檢事に補せらる同十二年橋町字清住六番地新築廳舎落成同月十五日を以て開庭式を行ふ現今裁判所即是れなり廿四年五月初旬佐藤森久は杉木新區裁判所檢事に補せらる爾后檢事の職務は故の如く警察官に於て之れを

行へり

古宇郡泊村登記所

(位置)

後志國古宇郡泊村

古宇郡神恵内登記所

(位置)

後志國古宇郡神恵内村

執達吏役場

執達吏

松井 一

(位置)

後志國岩内郡橋町八十二番地

岩内古宇郡役所

明治四年六月始て岩内郡に開拓使岩内出張所を置き管内大小の事務を
監理せしむ明治七年五月開拓使古宇出張所を合併す明治十三年二月開
拓使出張所の稱を廢去更に岩内古宇郡役所ある者を橋町に設け郡長は
元岩内出張所分署長たりし築瀬眞精命せらるる同十五年十一月岩内古宇
郡役所を御鉢内町字高臺に新築落成移轉開應事務を取扱ひり同年六月
御鉢内町戸長役場を廢し郡役所の直轄とす同十八年一月築瀬眞精郡長
非職となり後任として重松卓爾赴任同廿年一月非職となり更に元函館
區長林悦郎當郡長とて赴任同廿三年二月檜山郡長に轉任す同年三月

元札幌區書記兼札幌外四郡書記一柳平太郎當郡長拜命赴任せり

堀株、發足、茅沼村戸長役場

戸長

中里 秀 彦

(位置)

岩内郡堀株村

泊、盃、興志内村戸長役場

戸長

齋藤 忠 次郎

(位置)

後志國古宇郡泊村

神恵内、赤石、珊内三ヶ村戸長役場

戸長

藤井 次郎

(位置)

後志國古宇郡神恵内村

岩内警察署

明治九年四月創めて岩内に巡查を派出せまめ専ら漁業上の取締を爲さ
しむ其當時派出所を岩内郡三嶋町智恵光寺内に設く毎年九月に至れば
札幌に引上ぐるを常とす同十一年十二月廿六日札幌警察署岩内分署を
岩内郡橋町七拾番地に設置す次で警部朝田定昌分署長に任せられ同年
六月茅沼炭山に巡查派出所を置き同十四年四月分署を御鉢内町六拾五
番地に新築之同十五年三月岩内分署を廢去岩内警察署と改む同年十月

朝田定昌辭職し後任として警部岩田喜兵衛赴任す同年古宇郡神惠内村に巡查派出所を置く同十六年岩田喜兵衛辭職し同月警部東藏人署長に任せらる同十九年三月同人非職となり警部阿妻四郎署長と爲る同年十二月郡區長をして警察署長を兼務せしむるに當り郡長林悅郎署長に任せられ阿妻四郎は次席警部と爲れり同廿年五月堀株古宇神惠内の三分署を新設し戸長をして警部補を兼ねしめ事務を行はしむ同廿一年八月火災に罹り全署を燒盡せるも直ちに御鉢内町郡役所へ接續して警察署を新築す同廿二年一月御鉢内町海岸近傍に巡查派出所を増設す同廿三年二月林悅郎轉任し後任岩内古宇郡長一柳平太郎署長を兼務す同二十四年八月郡長が署長を兼勤するの制を廢し專任署長を置くの令あるや壽都警察署警部對馬源五署長心得を被命同月赴任同年十月堀株古宇神惠内の三分署長を戸長兼勤するの制を解き巡查を出張せしめ分署長心得と爲す同年十二月署長對馬源五札幌警察署へ轉任し警部松浦良之介後任として赴任せり同廿五年三月堀株分署を廢去岩内警察署の直轄とし神惠内分署を廢去古宇分署の管轄に編入せり之れと同時に茅沼神惠

内珊内の三ヶ村に巡查駐在所を設置す同廿六年六月署長警部松浦良之介非職となり元と保安課長心得原田則行警部に被任後任署長として赴任せり

岩内警察署古宇分署々長心得巡查 吉川長兵衛

(位置) 後志國古宇郡泊村

岩内郡敷嶋内村巡查駐在所

同郡幌似村巡查駐在所

同郡堀株村巡查駐在所

同郡茅沼村巡查駐在所

古宇郡神惠内村巡查駐在所

同郡珊内村巡查駐在所

同郡盃村巡查駐在所

岩内郵便電信局

岩内郵便局創置の年月詳かならざるも其當時の取扱役は石河谷五郎にして後年齋藤久平代て事務を取扱ひ全人死亡の後水谷忠行取扱役となり明治十九年十月同人又逝く此年十一月立花宇一郵便局長に叙せられ局務取扱所を同人の家宅に假設す同廿三年九月立花宇一職を解かるゝ共に築瀬真精郵便局長に任せられ同年十月岩内郡御鉢内町字高壘五十五番地に家屋を新築之局舎に充つ同廿五年二月岩内電信局を岩内郵便局に合併の令達あり依て岩内郡高壘町五十三番地ある舊電信局の屋舎に郵便局を移之築瀬真精岩内郵便電信局長に任せられ郵便電信の事務を合併処理せり

泊村郵便局

局長 網 嶋 市 平

神恵内郵便電信局

(位置) 後志國古宇郡泊村
局長 大 崎 龜 吉

(位置) 後志國古宇郡神恵内村

御鉢内小學校

(高等尋常)

校長心得 訓導 林 駒 太郎

嶋野小學校

(簡易)

(位置) 御鉢内町

教員訓導 松 村 寛 美

老古美小學校

(簡易)

(位置) 野束村

訓導 龜谷富士太郎

前田小學校

(同)

(位置) 前田村

同 深 間 秀 昭

幌澤小學校

(同)

(位置) 小澤村

同 棟 方 虎 夫

堀株小學校

(同)

(位置) 堀株村

同 高 田 和 三 郎

茅沼小學校

(同)

(位置) 岩内郡茅沼村

同 掛 飛 末 吉

泊小學校

(同)

(位置) 古宇郡泊村

同 小 川 幸 太 郎

孟小學校 (同)

同 松岡四方一

神恵内小學校 (尋常)

(位置) 古宇郡興志内村

同 佐々木叙次郎

(位置) 後志國古宇郡神恵内村

同赤石分校 (同)

准訓導 朴 早 雲

(位置) 後志國古宇郡赤石村

珊内小學校 (同)

訓導 佐々木 敏郎

(位置) 後志國古宇郡珊内村

同川白分校 (同)

准訓導 佐々木 喜作

(位置) 後志國古宇郡珊内村字川白

岩内古宇同修學會(尋常簡易)

校主 高橋 常四郎

(位置) 後志國岩内郡栢町

岩内病院

明治七年官立病院出張所を岩内郡御鉢内町七十九番地に創設し醫重松祐二在勤醫員とされり同年以降は醫平井浪江在勤を命せらる岩内古宇の二郡其所轄たり同十一年九月古宇郡に於て更に公立病院を設立せり同十二年十二月官立病院出張所を廢止せられたると同時に公立岩内病院を置き醫本郷友信同院長を命せらる當時官より金七百余圓を岩内病院補助金として交付し余は地方人民より募集せ儘かに維持し來たれり然に年々戸口増殖に伴ひ院内狹隘を來去たるを以て同十六年栢町八十番地に移轉増築するとされり同十七年八月醫荒川文碩を岩内病院長に備入れ本郷友信古宇病院醫員とて轉任せり明治十九年片岡松齋を岩内病院に備入れ同時に舊來の組織を一變せり同廿年より舊院長滿期解職とあり其れが後任として醫葛西謙三赴任再び病院の組織を更改せり同廿三年尙は院内の狹隘を來すと雖も建増す可き余地なく且つ地味極めて濕惡あるを以て到底病院敷地に適せざるとなし新に御鉢内町に病院を營築せしが同年九月の火災に罹り建物は勿論藥品機械過半烏有に歸去たり同年十月當岩内郡役所敷地の内に良地を卜し當院を新築せり

同廿四年葛西院長辭職後任とて醫朝倉文三赴任同廿六年四月同人辭職其れが後任とて同年五月醫學士泉鐵太郎赴任今病院長是の人なり

岩内郡水産物營業人組合納稅所 納稅委員 金子佐太郎

(位置) 後志國岩内郡吹上町

古宇郡水産物營業人組合納稅所 納稅委員 高橋勇助

(位置) 後志國古宇郡神惠内村

岩内漁業組合 頭 取

副頭 取 清本橋吉

(事務所位置) 後志國岩内郡吹上町

古宇郡泊村漁業組合 頭 取 西宮彌吉

(事務所位置) 後志國古宇郡泊村

古宇盃興志内漁業組合 頭 取 金澤長太郎

(事務所位置) 後志國古宇郡興志内

古宇郡神惠内赤石珊内漁業組合 頭 取 佐野川幸吉

事務所

(位置) 後志國古宇郡神惠内村

郷社殿嶋神社 祠官 池田峻

(位置) 後志國岩内郡橋町字清住

郷社殿嶋神社 祠官 諏訪敷馬

(位置) 後志國古宇郡神惠内村

古宇郡泊村村社稻荷神社 祠掌 齋藤實意

(位置) 後志國古宇郡泊村

村社前田神社 祠掌 野村義一

(位置) 岩内前田村

大成教神隨教會三吉講社 社長 岸部金次郎

(位置) 後志國岩内郡高臺町

出雲教會分教所 教會係 吉住利平

(位置) 同國同郡同町

黒住教小教會所 在勤訓導 吉川貫藏

(位置) 同國同郡高莖町

神習教惟神稻荷支教會所 社長 中講義 尾形周造

(位置) 同國同郡橘町

眞宗 大谷派 智惠光寺

當寺は安政六年己未七月十日岩内三嶋町に創立開基せらる本山は大谷派本願寺の末寺あり同年夏本山法主大僧正光勝蝦夷地布教の爲め岩内巡廻の折當地に道場を創建すべき旨を本山に消息す爲めに使僧齊聖寺權律師徳善を當道に下し本願寺末刹創立の義を信徒に示す信徒一同直ちに協議の上宮下五郎兵工ある者を出京せしめ同年七月公許を得岩内本願寺掛所の通稱と本尊及宗祖佛身の繪像等を本山より下賜せられて歸る同年九月假堂宇創建の事業を起し萬延元年四月全く落成本山より方正坊元信へ留主居を命せる爾來留主居僧を置き事務を管理せしむ同年同月函館奉行所を經由し舊幕府寺社奉行中務太輔の公許を得御坊

智惠光寺の號を稱す明治十一年本宗寺院明細更正に際し一般末寺に編入の見込を以て更正掛より開拓使廳に就職差置きの儀を伺候直に認可せらる同十四年權少講義芳野法流へ當寺住職たる可き旨管長大谷光勝より特撰同年九月廿七日開拓使廳の認可を受け當寺及び本人へ被達同廿三年九月當港大火の際類焼に罹り堂宇架悉く烏有に歸せり次で橘町字清住番外地に本寺を新築し同廿五年五月十九日福嶋殿常住職と志て來降せられたり

眞宗 本願寺派 光照寺

- 一 宗派及寺号 眞宗本願寺派光照寺
- 一 寺院所在地 後志國岩内郡橘町七十五番地
- 一 堂宇間數 間口八間半奥行七間
- 一 境内坪數 千四百六十七坪
- 一 住職氏名 松本昇應

明治十一年九月本願寺出張所設置の許可を得て吹上町故二葉惣助方を

以て事務取扱所に當つ爾來日尙は淺きも擅戸追々増殖せ去を以て信徒橋本清吉二葉惣助外五六名の斡旋にて寺号公稱の儀本山へ上申の處同十二年十二月渡島國茅部郡長万部村にありし光照寺を移轉の儀許可せらる同年二葉惣助其所有地四百餘坪堂宇建設地として寄附翌十三年一月堂宇建設同年二月本山より御本尊下賜せらる同廿年九月以待旨管長大谷光尊より御消息并に堂班本座拜領同廿三年九月常港大火の際建物悉皆類焼當年即ち現今の仮堂を建設せり

日蓮 蓮華寺

妙巖山蓮華寺は日蓮宗の寺にして明治十一年の創立なり是より先き本宗の信徒山本廣治高橋九平鈴木仁惣治佐藤増造等相談し一寺を創立せんとを圖る然ども因縁する處なま適ま大教院派出本山妙願寺住職大講義津川日濟本道を巡回此地に來る廣治等喜び乞ふて其宅に請し諮るに平素の所懐を以て日濟許諾し官遊に對するの方法を指示す遂に十一年九月に至りて寺号公稱の許可を得たり次で廣治等相談し高柳智海を

擧て住職と爲んとを乞ふ十二年五月宗術之を許可す此年假本堂を建築す(間口六間奥行五間半)此時に當て檀徒僅に五拾餘戸殊に創業の際經費多端にし供給足らず負債爲山釜中の物數々絶すと云是を殿堂の裝飾佛像經卷佛具通常の器物に至る迄一も調ふるを得ず智海憂鬱病を成し十八年の八月に至て亡す檀徒相談後任を選舉す甲者の擧る所ろ乙者服せず乙者の選む所ろ甲者從はず遂に甲乙黨をかし確執不容紛争四年に渉る寺門益々衰へ視るに忍びざるに至る時に兩黨各曰如是にして數年を経ば寺門將に廢滅に属せんとす不如各々確執を去て本山の命に従はんにはと於茲乎兩黨相和し本山の特選を乞ふ本山之を管長に申す管長大僧正三村日修殿命を久保田要瑞に下す實に明治廿二年三月十一日也要瑞時に職を身延山大檀支林助教に奉す命を受け職を辞し行李を装して此地に來る已後勵精盡心外か檀徒を獎勵ま他門を誘導し内財務を整理し寺門を經營し今や舊容一變ま内外觀を新にし而まて改宗轉檀歸依の者月に其數を増し貳百數十戸に達す是れ蓮華寺創立以來沿革の概畧あり

淨土宗 歸厚院 住職 久井全度

(位置) 岩内郡高森町

曹洞宗 全修寺

本寺は安政四年六月函館高龍寺住職十八世國下海雲なるもの末寺創立の旨舊幕府函館奉行竹内下野守に出願之同年十月十五日許可を得て翌々安政六年六月草創開闢し地を岩内郡高森町四十番地に相し堂宇を建設せり其當時内田魯宗住職として來降之後明治廿四年庫裡(表口十間半奥行六間半)本堂(表口八間奥行七間半)を新築し工未だ成らずして同年十月廿八日病没す依て徒弟關本孝吟住職となり當時檀家貳百八拾余戸を有せり

曹洞宗 法輪寺

本寺は曹洞宗にして釋迦牟尼佛を本尊とせり文久三年二月渡嶋國松前

郡福山新荒町龍運寺十六世祖英和尚を開山とし現住梅水悦道現今の古宇那泊村に地を相之堂宇を創立せり明治廿一年三月三日火災に罹り堂宇悉く焼失す同廿二年七月堂宇を新築出願濟以來營工に着手し同二十五年十二月落成を告ぐ同境内に龍王堂を新築し八大龍王を安置す爾後本堂庫裡鐘樓を建造之現今檀家貳百余戸を有す

- 岩内美以教會 牧師 平岡駒次郎
- 岩内教育會 會長 一柳平太郎
- 岩内俱樂部 會長 長濱彦太郎
- 岩内青年會 會長 戶井佐吉
- 公立岩内消防組 頭取 二葉伊三郎
- 私立野束消防組 頭取 金子佐太郎
- 私立敷嶋内消防組 頭取 阿部元吉
- 公立古宇郡泊消防組 頭取 長尾永太郎
- 私立古宇郡神惠内消防組 頭取 朝田定昌

三井鑛山合名會社岩雄登出張所

當社は三井家の設立する所にして東京日本橋區駿河町に本社あり明治十九年二月始めて岩内に出張所を設け専ら硫黄採掘の業に従事せり先是岩雄登山に硫黄を發見せるものあり安政四年幕臣常見榮太郎なるもの夙に意を採硫に注ぎ四方の深山に硫黄を探くるに當り岩雄登山中良硫あるを聞知漸くにして之れを得山中各所に舊來の模様を調査するに想はざりき數十年前既に採掘を試みしものありしが如く鯨釜其他一二の器具を發見したり

萬延元年十二月函館奉行竹内下野守岩内請負人(運上家)佐藤仁左工門へ命じて該岩雄登山を伐鑿し硫黄を採掘せしむ而して製煉の硫黄は百石金八拾兩にて買上げの義あり爲めに文久元年四月下旬より七月上旬に至る七十有余日を消やし少かに通路を築造えて採掘に従事す同年九月

濱下か試験とて製煉硫黄百石函館物産會社へ回送するに當り江差沖に於て恐濤激浪に破船し遂に事を果さず以來明治元年に至る八ヶ年間妄りに賣買を禁じ軍用として領主或は幕府に納む後運上家廢止と共に採硫を止む明治三年函館地蔵町泉藤兵工村田駒吉の兩人該山を十五ヶ年間借區製造に従事し隨意に販賣を爲せり明治九年六月永年社長田村顯允岩雄登山の内字(ニセコアンベツ)に於て硫黄を發見す同十一年十二月同社長常盤大八郎等借區の許可を得翌十二年春より採掘に着手し翌十三年二月當業を擴張すると共に岩雄登硫黄山を泉藤兵衛村田駒吉より讓受け兩所を合併し器具製法稍々面目を一新し汲々業務に尽力せるも五ヶ年間の製硫僅々壹万石に過ぎざりしが同十九年二月三井物産會社長益田孝之れを讓受け小山長十郎を所長となし岩雄登に蒸氣製煉所を設置せり爾來幾多の經驗を積めるを以て製煉愈々精に志て出產額も亦多きを占むるに至りしが原礦稍々減少を告ぐるを以て(ニセコアンベツ)に製煉場を移し益々業務を擴張せり而して同二十五年に至るまで年々産額多量ありしが故此に又原礦缺乏せるを以て再び岩雄登に採硫し

意外の出石を致せり後偶々同山中一大良礦あるを發見したり去が尙ほ意外の出石あるか故に自然今日の盛大を爲せる所以あり先是明治廿一年十一月同所事務長小山長十郎秋田大卷銀山に轉去坂田景福其後を襲ふ同廿三年九月當港の大火に際去製硫四千五百石并に倉庫建物等を燒失せり廿五年一月三井物産會社と分離し三井礦山合資會社と改稱す同廿六年七月再び三井礦山合資會社の稱を廢去三井礦山合名會社と改む同年八月事務長坂田景福岩手縣下劔山へ轉し其後任として松大路信充赴任す

岩内汽船會社

本社の創立開業は明治二十二年六月にして資本金五万圓(壹千株)に成立し爾來海運の事業に従事す先是梅澤市太郎長濱彦太郎大嶋順兵工橋本清吉安田半兵衛藤山孫左工門佐藤熊吉堯名常次郎佐野川弘治澤口庄助猪俣萬作の十一名發起人となり廣く株主を募集し梅澤市太郎を社長に安田半兵衛を副社長に推撰し當時一丸康安丸の二艘を備へ斯業に従事す

而して翌廿三年迄の間は孜々として事業擴張に傾意盡力するも創業多事の時に際し意の如くならず然るに一丸は不幸にして明治廿三年九月十六日暴風激浪の爲め後志國瀬棚此羅村海岸に於て難破し當時康安丸壹艘を有するに過たざりき明治廿三年八月長濱彦太郎を社長に大嶋順兵工を副社長に選舉し廿四年三月後志丸(百五十余噸)を廿五年七月北運丸(百七十余噸)を新造せしめ大に斯業の振起擴張を計れり而して當時汽船一艘新造着手中にて年々毎期の株金に對する収益積立金を除き壹割五分を降らすと

岩内採炭組合

安政三年四月岩内郡茅沼村武井忠兵衛雇人某漁具伐採の爲め登山し歸路偶々炭塊を拾ひ得武井忠兵衛方に持來り同村白別ある番屋(舊運上家出張所)平森徳藏に之れを告ぐ番屋徳藏岩内運上家佐藤仁左工門に告げ同人より領主松前藩に上申す翌安政四年九月松前藩主櫻場丈右工門をして之れを實驗せしめ翌安政五年八月歌棄詰め公義役人長谷川義三郎

外三名來り之れを再驗す於是文久三年四月幕府技師大嶋惣左工門をし
て試掘せしめ幾もなく慶應元年廢坑す翌二年幕府本坑石炭輸出の盛大
を計らんとし實地測量を爲さしめ同三年英人イ、エチ、エムガールを技師とし
來開抗の業に着かしむ實に同年六月三十日あり干時坑夫土工を募集し
道路を開通し屋舎を建築する等着々業務を興起せんするに當り時恰も
戊辰革命に際し天下騷然暫く休坑に属せるか如くありしが明治二年八
月役員鈴木金吾主任とあり始めて車道を造り漸次事業大に進み益々増
坑せり明治十二年九月煤田開採事務所の所轄となり明治十六年一月當
炭山廢坑の令あるや同村武井忠兵衛前途有望の事業一朝廢止のとある
を惜み且つ漁場に焚川する所の薪炭漸次缺乏して自然常業者の困難あ
らんとを慮かり之れを岩内古宇二郡有志に謀り同志貳拾名一の組合を
結び同十六年五月武井忠兵衛長濱彦太郎を惣代とし北海道廳に出頭せ
しめ該炭鑛并に付屬物件拜借を出願し同十七年四月許可さる夫れより
若々數年間就業せしも事業振はず年々却て幾多の損失を生じたり依て
組合員を招集えて大に振興擴張を計らんとするも能はず熟議上廿年十

二月之れを返上し更に開鑛熱心者長濱彦太郎武井忠兵衛大崎龜吉澤口
庄助佐野川弘治安田半兵衛の五名にて借區開鑛并に前拜借諸物件の拂
下を出願し同廿一年二月十五日許可相成なり是れ當組合の起原に於て
長濱彦太郎を組長に擧げ爾後共力同心資金を投入して汲々事業の賑興
を計りまか漸次益々出炭顆敷を告げ現今の隆盛を視るに至れり

起 業 社

(位置) 後志國岩内郡前田村

日本銀行札幌出張所岩内派出所

(位置) 岩内御鉢内町

日本銀行函館出張所岩内派出所

(位置) 同郡同町

岩内支金庫

(位置) 同郡同町



岩内郡長 柳平太郎 侯爵



岩内郡判事 澤宗憲 侯爵



岩内郡長 瀨真精 侯爵



岩内郡長 鐵康 侯爵



岩内郡書記 藤井一 侯爵



侯尚氏郎大彦濱長長社會部
長合組
録四



侯尚氏郎大佐子全
業學運水の岸
安現
録四



侯尚氏茂充路大松
社會名合山鎮并
長事張出登組
三



侯尚氏郎大市澤梅
業酒
高在



侯尚氏郎三藤伴
合山鎮并
夏役社會名
三



後肖氏郎三官和人業農



後肖氏治直藤齊業農



後肖氏吉久野中商物荒



後肖氏郎三與田并新業業漁



後肖氏郎次達野村屋問船廻



海産米穀高橋本清氏肖像



藥種商池田庄次郎氏肖像



魚業家山本林作氏肖像



興行師二葉伊三郎氏肖像



洋物商井澤三三氏肖像

岩内區裁判所判事西澤憲宗氏

氏は嘉永元年九月東京深川區安宅町に生る世々舊幕の士なり慶應年間國家麻の如く亂れ人心恟々殺氣天に漲り動もすれば白刃閃めき淋漓血雨を降らさんとす干時徳川氏政權を奉還し静岡に移さるゝと共に轉じて静岡藩士となり後慶應の亂僅かに治まり年號明治と改まり郊都たる梅樹東風に花綻び黃鳥囀々春を弄し萬目の廣野緑り日に濃かなり昨日まで慘廢たる集羅塙影なくして庶民鼓腹治を歌ふの時單騎京坂地方に遊び笠雪の苦學得る所少なからず偶々友人某北海道開拓使吏たらんとを勸むに遇ひ思謂らく北海道は遺利多たにも拘らず凍天無人の境とし奮勇不毛を冒し來り拓殖事業に従事するもの少きし而かして北門の鎖鑰一日も忽にす

へからず艱難辛苦は人事の常奮發飽まで殷富強盛の國土たらしむるは吾人の責あり豈觀過すべきの時ならんやと直ちに應諾し行李勿く郷關を發し激浪怒濤を冒し海山萬里遠く當道に來り職を奉ず時正に明治五年五月あり
氏の赴任當道に來るや開拓使建築所に在勤年余后明治六年八月開拓使厚田出張所に轉勤す翌七年三月岩内石炭山開拓使物産局鑛山科出張所に轉す同十二年開拓使六等風に擧げられ開拓使岩内出張所刑法局斷刑課に在勤岩内古宇二郡の勸解事件及刑事事を處斷す十五年六月岩内治安裁判所を設らるゝと同時に司法省に轉吏判事補に任せらる廿三年十一月判事に昇進し廿四年十二月從七位に叙せらる氏の司法職務にある十有六年巧みに訴者を説得し訴訟の多くは和解せしむるに至りては吾人の意外

に出つるものあり爲めに世人和解判事の稱を付す
氏が常に格言とて訴者を諭すを聞けば完全なる
勝訴を得んよりは寧ろ不完全なる和解を爲すべし
と以て其旨志を卜するに足る而て法理に精通し
果斷に富み判決渙然流水の如し
氏は儉を守り妄りに華奢流俗を追はず漸次資産を
増殖して當時同僚中稀有の財産家とされり

岩内古宇郡長一柳平太郎氏

氏は嘉永三年正月會津若松に生る稟性沈勇大度藩
士一柳又藏の長男あり萬延元年會津藩立學校日新
館に就き一意儒學に刻苦勉勵し夙に達才の譽譽を
博せり元治元年九月既に普通の漢籍を修め學級一
等に擧げらる文久三年同日新館に武術弓馬鎗刀の
技を修め其達せざるものなきに至れり

慶應四年正月伏見に開戦あるや平太郎氏時年十九
歳起鋒戈を提げて幕軍に投じ數々奮戦す後敗れて
大坂に走り夫れより紀洲に倚り東京に來る時に天
下四分五裂し勤王黨佐幕黨なるものあり佐幕黨中
又開戦論恭順論の二派に分立し互に搏噬攘奪を逞
ふす會津藩時に開戦派たり氏又同盟し慶應四年四
月會津に歸り直ちに決死の士と會津城を籠り勇奮
勃々兵備を嚴にし敵の來るを待ち既にして官軍錦
旗を翻へし猛勢猖獗呐喊急に攻むるも會兵城の要
害堅固を頼み孤城能く守り官軍を敗潰する數回軍
氣益々盛んに籠城三旬に及ぶ時に恃む所の諸藩先
を争ひ官軍に降り外勢援を失ひ内兵糧の欠乏を告
ぐ然れども氏等義を守り餘生を亂離の間に偷まん
より寧ろ潔く國家を殉死して三百年來養生せる士
風を表せんと堅く取らぬかす一日藩主松平容保諸

臣を會し言て曰く久持せば汚名の下に惨死せん
のみ死は尙ほ惜むに足らざるも無謀の徒死なり節を
折り涙を忍び降るべしと諸臣従はず容保又曰く汝
等降らすんは我獨りらんのみと遂に衆議を決し降
を請ふ於是氏等捕はれて東京に護送せられ講武所
に幽閉さる幽囚殆んど一歳時に兵部省に於て北海
道天鹽國増毛より當岩内間を護衛す依て北海道に
移住す拓殖事業に従事するわらば免罪すべきの内
命あり氏思謂らく亡國の士素より社交を潔とせず
寧ろ退へて田圃に耕す風月を友とする亦快ならん
如かず渡航して農耕に従事せんと明治二年九月小
樽港に來り爾後五ヶ年間増毛石狩余市地方の沃野
に鋤鋏を採り耕作せり同六年三月始めて官に擧げ
られ開拓使掌とあり民刑事徵稅勸業等の事務を取
扱ふ同十年二月開拓使に於て區長を命せられ同十

三年三月開拓使留萌天鹽中川上川苦前増毛郡長兼
宗谷枝幸利尻禮文郡長に任せらる後石狩余市札幌
幌泉増毛浦河の各郡に轉任して職を奉ず氏職務に
勉勵且つ公益事業に熱心爲めに賞譽せらるゝ其幾
回なるを知らず今や岩内古宇郡長に擧げられ叙奏
任官六等上級俸を下賜せらる前後公共事業費に金
品を寄付し賞杯賞狀を受くる十余回なりとす
氏の職に在る夙に拓殖起業の急務を唱導し郡民を
奨勵鼓舞し以つて海陸の産業を振起せしめ遂に今
日の隆盛を爲すに至る氏の徳澤亦至大なりと云ふ
べし

岩内郵便電信局長築瀨眞精氏

氏は天保九年八月會津若松に生る父重治の長男に
して世々會津藩士たり幼に於て同藩立學校日新館

に入り文武の蘊奥を究め後兵學を修む性沈勇謀畧に富み常に藩中に尊信せらる會て藩主松平容保京都守護職たりし時日新館卒業生中の優等者とて撰拔せられ同所勤番とある

慶應四年天下大に亂れ諸藩兵を擧げて互に搏噬攘奪を逞ふ或は勤王黨或は佐幕黨共に軍馬を鍛鍊し鉦聲彈雨日に劇しく天地晦冥否塞し人心恟々一論一駁東西血雨を降らざるなし時に幕軍大坂を根據となし擧兵のとあるや氏馳せて大坂に到る偶々伏見に開戦あり幕軍敗走すると聞き大坂を退き會津に歸る當時歩兵隊司令官に擧げられ藩兵を指揮す官軍國境に迫るに際し兵を引率して石蕙に迎へ大に戦ひ後轉して白川城を守るに當り官軍の將西郷隆盛大擧して來り攻む白川は奥羽の要衝にして諸國に通ずる便利の地あるを以て兩軍死力を尽

平容保諸臣を會し言て曰く今や同盟の諸藩先を爭ひ官軍に降り外に援兵なく内に糧食なし飽きて敵に對抗して士卒を慘死せしめんよりは恨を忍び涙を呑み出て降るべきと衆聽かず容保又曰く諸臣降らざれば我獨り降らんのみと於是衆議遂に決し出て降る

氏等捕はれて東京に送られ講武所に幽閉さる此時に當り北海道に移住し拓殖事業に従事するあらば免罪すべきの内命あり於是氏等思謂らく亡國の士徒らに悲風慘月固圀の下に在りて處世の無情を呻吟せんよりは寧ろ不毛の地に鋤鋏を友とし田圃に耕作し前途國益を創成する亦快かるべしと明治二年九月品川海港より米利堅國汽船コンニール号に搭ちて小樽に上陸し拓殖起業の方法計畫中同三年二月開拓使に召され權少主典に被任石狩國厚田郡に

して劇戦せり于時官軍尾張加賀薩長等諸藩の兵を合せ吶喊奮進攻むると急なるも城兵又必死防禦し巧みに官兵を苦む官軍別隊の將黒田山縣等精兵を叱咤して其後面を衝き大に奮闘す城兵豪ありと雖も死傷多くして遂に防ぐ能はず氏之れより殘兵を督して會津を去る七里なる楊枝より軍備するに當り官軍既に會津城に雲集し攻撃甚だ急なりと聞き馳せて會津城に至り城兵と會し専々守備を嚴にし敗兵を奨勵鼓舞奮々激戦す於是官軍急に激を飛ばし諸藩の兵を集め大擧して會津城を圍む會兵籠城三旬士卒日に傷亡去て外に援兵なく内糧糗已に盡きて窮苦交々迫り亦支ふる能はず然れども城兵義を守り國家に殉死して三百年來養成せる士風を表彰する眞に此時にありと堅く取て動かす會官軍使を馳せて利害を説き降を勸む於是城主松

在勤す同七年一月開拓使岩内出張所在勤を被命次で古宇郡を所轄す同八年六月古平在勤を命せられ同十年三月札幌縣廳に轉勤同十一年一月再び岩内在勤の命を受け赴任す同十五年三月岩内古宇郡長に被任同十九年二月非職となる後明治廿三年九月岩内郵便局長に被任同廿五年電信郵便局合併に付の爲前後賞譽せらるる、數回公共事業費に金品を寄付し木杯金員賞詞を下賜せらるる、數回あり

人生行路の至難なるは峻阪の峻よりも峻に險路の險よりも險なり劍を横へ銃を肩に去千軍萬馬の戰場に馳走して骨肉親友を目前に慘死せしめ雨風雪霜に櫛りて國運の傾行を觀慨し夜深く孤燈冷處轉々塵世の無情を恨み悲憤慷慨想溢れて涙潸然節を守り城を枕とし義死せんとする數回想はざりき亂

世漸く終まり戦余の身を生きて聖代の恩波は浴せ
遂に亡國の士立て先には岩内古宇郡長とあり今は
岩内郵便電信局長の重任を帯ぶるに至る於是乎身
を挺て、赤誠を尽し幾多の艱難を凌ぎ鬘毛の地
に身を投じ奮勵不抜神膽を鍛鍊して遂に今日の岩
内をさせるもの氏の力豈僅少ならんや

岩内古宇郡書記藤井邦一氏

岩内古宇の郡務中其尤も至難なる庶務の衝に當り
毫も遲鈍滯滞するなく整理して常に二郡公共事業
を經營しつゝあるものは當岩内古宇郡書記藤井邦
一氏あり

氏は安政五年五月廿三日を以て岩手縣盛岡に生れ
父を又藏と云ひ舊南部藩士より又藏は山口縣に出
身し後南部藩主の聘する所となり盛岡に移住し同

年五月に至り任北海道廳屬第三部勤務を命せられ
二十三年五月會計監督員事務取扱を命せらる同年
七月當岩内古宇郡書記に任せられ翌二十四年三月
北海道廳物品會計官吏を拜命と同年十一月岩内古
宇郡役所第一課長を命せられて同所庶務を執れり

公立岩内病院院長醫學士泉鐵太郎氏

氏は文久二年四月東京府下本郷區春木町に生る父
を東浦保定と云ひ世々幕臣たり年甫めて七八歳の
頃より同所小學校に入學し卒業後二三發舎に漢籍
書數等を學び年十七醫業泉謙三郎の養子とあり夫
れより東京大學豫備門に入り明治十九年十二月同
校學科課程を完修と次て第一高等中學校に移りま
が父業を繼へて醫を以て世に立んと欲と第二號學
科課程を履修と同二十年七月十五日を以て業を卒

藩主に奉仕す氏其三男にして幼より同所二三の師
に就き漢籍書數を學ぶ後幾もなく維新革命のとあ
り此時に際し鋒鏑を抛棄すると共に分家歸農せし
が明治六年六月笈を負ふて東都に遊學し止まると
三ヶ年明治九年九月郷里をる盛岡に歸り偶々思謂
らく北海道は未だ蠻烟障雨人跡稀れなりと雖ども
土地肥豊海産に富み前途驥足を延すの所なり如か
ず渡航して大に爲す所あらんと於是明治十一年春
百花歌ふの時郷天を出で北海道に來りしが干時知
友某の勧誘するところとなり開拓使館に採用せら
れ明治十五年開拓使廢止の時に際し工部農務の兩
省に奉仕し二十年十二月北海道鐵道事務所屬に擧
げられ二十一年三月非職とあり即日殘務整理を命
せらる後廿一年四月鹿兒嶋縣の人村田堤北有社を
創立し鐵道事業を經營するに當り其事務を執り廿

り以後東京醫科大學醫學部に入り積雪の苦學業に
超ゆる所あり常に校中優等を以て目せらる明治二
十四年十一月廿八日該醫科を卒業と醫學士の學位
を得たり

明治二十五年七月醫科大學小兒科助手となり日々
退院の後は父謙三郎の代診として患者を回診しつ
ゝありしが明治二十六年六月當岩内病院院長を囑托
せられ直ちに東都を發ち當港に來れり爾後職務に
勉勵と患者あるに遇へば日夜を別ふず瞬時も躊躇
する如きを爲さず鄭重懇篤以て之れに對し爲めに
大に四近の人々の慕ふこと父母の如くなるに至る
氏性温厚篤實外觀を裝はず邊幅を修めず醫術は其
蘊奥を究め一とたび脈を診し劑を授せば治せざる
もの稀あり眞に軒岐の妙ありと可云

岩内水産物營業人納税委員

金子佐太郎氏

氏は嘉永元年七月新潟縣雜多郡相川町に生れ父勝次郎の長子あり家世々徳川家の管屬たり戊辰の役伏見に開戦あるや佐渡奉行中山周助に従ひ三百有餘名の同志と結合し徳川氏の駿府にあるを擁して主恩に報ずる所あらんと志同志者と共に渡航して途を越後に取り駿府に向んとするに當り官兵等各所に屯集警備を敷き通路を遮り容易に駿府に達するを得ず于時偶々發議するものあり曰く此の如く數百名團結駿府に赴んとするも路上に妨げられ到底駿府に達す可らず若かず各分離して後鬪を爲んにはと遂に一決して思ひ／＼に各所に散せり氏夫れより單獨駿府に赴んとするも種々なる障害の爲め該地に到るを得ず去て暫らく各所に流浪を翌明

治二年越後に來りしが天下漸く治まり鋒鏑又影なく庶民鼓腹治を歌ふの時に際て明治三年七月北海道函館に渡航し同地の一商店に奉公を居る一年明治四年五月當地に來り五年六月小樽に至り越中屋某方に寄食す後石狩に轉ず同地工藤某雇人となり幾もかく明治七年二月再び岩内に來り桶町に一戸を構へ爾後蕎麥屋米商質店等順次營業し明治十六年始めて現今の野東村に轉住し明治十九年漁期より鱒漁業に就けり

先是野東村總代に擧げられ就任中同村漁業家等に於て漁業資本拜借金返納の期に當り洵漁年に次ぎ大に困苦を極むるに際て他總代二名と共に札幌縣應に出頭し延期請願の止む可からざるの事情を開陳し縣廳の採納する所となりて歸る時正に明治十八年晩秋の頃ありき

岩内郡漁業組合頭取

橋本清吉氏

明治廿年中同村に消防組の設置なく偶々火災等のあるあれば救濟の道なく徒らに焼燼を待つのみ豈之れか設置をくまて可ならんやと主として地方有志に謀り遂に同村に消防を組織す氏推されて同頭取となる又常に岩内磯谷間なる雷電山道の險難に去て運輸交通の不便なるを憂ひ明治廿五年中他有志者等と共に北海道廳に同所開設を請願せしが當時請願委員中に推され北海道廳に出頭請願去て許可せらる

氏は明治廿年以降同村總代岩内漁業取締人或は岩内水産物營業人組合會員等に撰ばれ明治廿六年三月岩内水産物營業人納税委員に擧げらる爾後公共事業費等に金品を寄付し賞杯賞状を受くると數回なり

氏は安政六年九月石川縣能登國珠洲郡長尾村に生る父小島仙右工門の二男なり明治九年四月常港に來り親族橋本治兵衛に寄り商業上に使役せられ後同家の養子となる

養父治兵衛は石川縣能登國珠洲郡松浪村に生れ家世々農業なりしが幼にして商業を好み父と共に農業の傍ら商業に従事したるも思はしからず後安政四年父逝く依て治兵衛單獨業務を執るも弱年の折にて諸事振はず家道漸く衰へ亦挽回すべからざるに至る於是家族を郷里に遣し萬延元年五月單身本道に渡海し渡嶋國檜山郡江刺港に來るも囊中一物の餘す所なく且風土景況にも染まずして目的の確立すべきにもあらざれば大に困み一時同港漁業家に

雇はれ僅かに雨露を凌ぐに過ぎず然て氏固より
 商界に身を立んとこの宿志なれば日夜考案を旋らし
 たるも事竟に成らず同年五月飄然去て富港に來り
 親戚松浪與右工門に寄食す夫れより商業に就た刻
 苦精勵稍々口糊を凌ぐに至る時年廿五即ち元治元
 年常港吹上町に一戸を設け茲に始めて一小店を開
 き次で妻を娶り大に奮進して營業に従事す漸次營
 業を擴張するに従ひ場所家屋等の不便を感ずるに
 至り稻穂崎町に移轉し荒物商に兼ねるに回船宿を
 以て之貨物賣捌の周旋及海産仲買を爲之益々業務
 の擴張を計り資金に餘裕あるに遭へば漁場地所等
 を購求之或は漁業家に資金米増等の仕送を爲す等
 大に家政を賑興せ之が不剛病魔に襲はれ明治二十
 二年十月二十六日遂に起たす
 清吉氏直ちに立て家事を相續之爾後回漕店を同町

四十二番地に吳服太物店を橋町九番地に開き傍ら
 委託販賣回船宿を兼業す四近海陸物産商とて全
 の名を呼ばざるもの稀れなり
 氏は公共事業に熱心に之て常に岩内古宇間の運輸
 交通の不便なるを憂ひ明治二十三年中小汽船後志
 丸を購入之岩内古宇間を航通せ之會て北海道廳
 より商工通信員の囑托を受け岩内漁業組合副頭取
 岩内汽船會社取締等に擧げられ現今同漁業組合頭
 取に推選ざる氏性温厚慈善に富み商機を觀るに敏
 かり岩内古宇の商海亦氏と並ぶものなきが如くな
 るに至る豊盛ならずや

三井礦山合名會社岩雄登出張所
 事務長

松大路 信充氏

氏は弘化四年六月福岡縣筑前國御笠郡太宰府町に
 生る父を信亨と云ひ氏其長男に之て世々福岡藩士
 たり慶應年間天下四分五裂之旭日東天にありと雖
 ども天地朦朧とて盡尙は開黒正義の士は却て悲
 風慘月鉄窓に呻吟之勤王無二なる三條は鹿兒嶋に
 三條西は熊本に東久世は福岡に壬生は久留米に四
 條は佐賀に塾居の身となり國運の傾行日に危く幕
 府益々暴威を熾ひ右五卿を太宰府に集め守衛せし
 むるに當り氏等之れか守衛者となり親戚諸卿と結
 托之遂に倒幕黨中に加はり東奔西走大に盡力せ之
 が慶應四年遂に王政に復之明治と改元之天下始め
 て昌平を歌ふの時福岡藩主に隨從之て上京之當時
 政府に於て集議院なるものを設け各藩に公議人を
 徵集之國家輿論の向ふ所を定めんとす于時福岡藩
 公議局書記兼周施方を命せられ同藩邸にあり後福

岡藩北海道に移住開拓のとあるや撰ばれて役員と
 なり移住者を引率之て當道に來り久遠奥尻の二郡
 に良地を撰み開墾に従事す翌三年八月事業上の用
 件を帯び上京之次で福岡に使ひす時に實母既に逝
 き父信亨老衰之爲めに他郷に出つるを許さす止む
 なく職を辭之實弟哲三郎を之に代ら之む明
 治三年肥前唐津に於て石炭坑を開設之奔走盡力事
 業を振起せんとするに當り三井物産會社に於て其
 近傍に同業を起之同社採掘の石炭價額の如きは至
 廉あるを以て影響する所甚た之く薄弱の資金到底
 競争を試むる能はず爲めに事業振はず收費償はず
 るに至り明治五年中之れを廢業せり同六年豊前國
 田川郡採銅村に銅坑を發見之資金を投入之て器具
 其他悉く完備之將に事業に就んとするに當り村民
 等水利を害之耕作上に障害を來すと爲之出訴す當

時未だ鑛山條例の頒布なく法規等も完全ならざるを以て輿望に逆ふ能はず遂に廢坑す先是時の福岡縣令渡邊靖氏と協議結託を同縣各郡に養蚕製茶の二業を振起さるに外國に輸出を國産を増殖すると同時に利潤亦少からざるを説き氏主とて所有地に榮貳丁余反歩茶數丁歩を植付け製茶場を筑後の山北奈須郡秋月御笠郡太宰府及縣廳構内等の五ヶ所に設け縣民を奨励且つ製法の改良に注目製茶養蚕の二業を發達せよと大に奔走盡力就業數年遂に意の如くある能はず

明治十四年實父病没去翌十五年上京同十六年一月職を内務に奉り月俸四十圓を支給せらる次て福岡縣屬兼警部を拜命去判任四等に任せらる氏の此の職に在る其素志に出づるに非ずとて事情のあるありて就職せよのされば直ちに之れを辭去豊前國

前田川郡石炭鑛業に着手去稍々好果を得るに到り明治二十三年該業を三井物産會社に譲ると共に同社三等工技とて備はれ該炭鑛及三池炭鑛に兼務去同二十五年山口縣鹿野安賀母尼鑛山の事務長とあり同二十六年八月當港に來り三井鑛山合名會社岩雄登出張所事務長とされり

岩内瀛船會社長
岩内採炭組合長

長濱彦太郎氏

艶然たる梅樹郎郁香を春に誘ふは幾多の雪霜を凌ぎ風雨に浴し嚴然節を守るが故に花の兄とて吾れ人共に其美花を愛す人生世路の至難なる固より論かきのみ而して此の至難の難を超へて不撓不屈功を成すもの又一個人物ならんのみ今や其人あり

り他かし岩内瀛船會社長兼岩内採炭組合長長濱彦太郎氏其人あり

氏は新潟縣北蒲原郡中村濱の人弘化三年九月を以て生る山平の長男にまて代々日本船々乗を渡世とす幼にして父に別る稟性敏達にて奇才あり曾て船乘業を好まず商業を以て世に立んと欲去年十六即ち文久元年三月單身輕衣函館に渡航去同港某商店に奉公去居る二年年十八同商店を辭し獨立の身とあり太物類を行商し明治五年當岩内地方より札幌小樽等に順次行商せり翌六年始めて當港吹上町に一戸を構へて吳服太物店を開業し爾後業務を擴張去て荒物を兼業す明治十六年現今の稻穂崎町に移轉し之れと同時に從來の吳服太物荒物を廢業して練漁業の一途に就けり當時當岩内石炭山廢坑の令あるや氏前途有益の事業徒に廢止の事あるを惜

み蹶起口を極めて地方有志の默止傍觀す可からざるを唱導し専心地方同志と結合して該業を振起せんとす同年五月同志惣代とて該炭坑拜借就業の請願を爲し後許可を得るに至り着々事業に就くも收費償はず年々非常の損失を生ずる爲め同志日に離散去之れが挽回策に苦む依て一時之れを返上し明治二十一年失敗地に塗みるも抛棄す可たの事業に非ずとて該炭山の借區物件の拂下を出願許可を得て再び幾多の資金を投じて坑法を改良し器具を完備し販路を廣きに求めば豈に從來の敗を視るの理あらんやと熱心他まで奔走去て武井澤口六崎安田等と結び同心協力千艱を凌ぎ萬難を排去奮勵遂に今日の隆盛を視るに至るは氏の熱心奔走興かりて力ありとす

明治二十年より海產物商を兼ね當地方の海產を京

坂地方に輸出去年、販路の域を擴張すると商機を
 視るに巧みなるを以て僅に數年間に於て巨萬の
 利潤を壟斷するに至れり先是地方海運の便なく常
 に商機を誤まるを慨歎、夙に地方有志者に謀り岩
 内汽船會社を創設、大に便益を得、及び後年所
 有の汽船難破等の不幸に遭遇、之稍々社運の傾向す
 るに當り、氏特性の熱心一日も輕く觀過する不能、奮
 て之れが挽回を爲さんと至難の衝に當り、重任を帶
 びて二十三年八月中同社長たるを甘諾、之從來の弊
 を洗除、益々事業を擴張すると共に、新に株金を募
 集、之汽船を新造し、熱心誠意、幾多の艱難を排斥、之膨
 湧たる狂瀾怒濤を超へて、不屈不拔、巍然今日の隆盛
 を顯出す、其功至大なりとす

氏は岩内郡漁業組合頭、取岩内郡水産物營業人組合
 納稅委員及總代等に擧げらる、數回明治二十三年

北水協會より地方世話係を囑托せられ、同二十四年
 北海道水産獎勵會開會の際、岩内地方委員となり
 后ち北海道物産共進會開會の時に當り、協賛會地方
 委員、或は北海道協會支部岩内出張所委員等を囑托
 せらる、氏は又公共事業に熱心にして、且つ慈善に富
 み、一朝公益上に關するの事あれば、私財を投じて、吝
 まらず、爲めに賞狀賞杯を下賜せらる、十餘回なり

三井鑛山合名會社役員

伊藤 三郎 氏

氏は元勢洲桑名の、人明治三年十月同所桑名に生る
 父祐雄の二男にして、世々桑名藩士たり
 氏の父祐雄は、成辰の役に戦傷を負ひ、爾後身体健全
 ある能はずして、明治五年遂に遠逝す、氏は爲めに生
 母の手に養育せられ、年甫めて六歳、明治八年一月初

めて同所小學校に入學し、専ら學事に精勵して、同十
 六年四月小學全科を卒業し、爾來漢英數理化等の學
 を修む、時恰も古昔樂翁公の設立に係る立教館を繼
 續、之桑名義塾を新興するに當り、入りて塾生となり
 同十七年四月同所塾生中より、撰拔せられ、第三齋の
 長とある、氏常々東都に遊學し、他日大に爲す所あら
 んと志して止まず、偶々之れを慈母に乞ふも、己れの膝
 下を去るを許さず、氏惟り快く志して、樂まざる然れど
 も、東上の意已に決ま、亦止む可からざるを、奈何せん
 潜かに郷里桑名を脱して、名古屋に赴く、于時、塾中一
 物のある、かく非常の困難を來、之進退殆んど極まり
 茲に始めて自己の非を悔ひ、慈母の言を容れ、さり、之
 を想悟するのみ、遂に漸く同所に横井軍醫の食客と
 なり、居る數ヶ月に於て、再び郷里桑名に歸り、同年十
 一月安濃津中學校に入り、在學二ヶ年、傍ら二三の師

に就き、普通學を修む、偶々友人某北海道に渡航せん
 とを勸むるものあり、氏思謂らく、北海道は土地肥豊
 海産に富み、吾人の實業上に運動する實に此の北海
 の天地にあり、之奮進渡航を諾し、明治十九年十一月
 郷關を發して、函館に來り、始めて三井物産會社に入
 る、後明治二十一年當岩内に轉じ、爾來同社に勤續す
 ると數年
 氏性伶俐、勤直にして、能く社務に長、之現今同所事務
 長に次ぎて、重要な椅子を占むるに至れり

漁業 ▽ 石橋角次郎氏

岩内郡敷嶋内村六十六番地
 氏は安政三年三月渡嶋國松前郡福山在大澤村に生
 る、父角兵工の長男に於て、世々漁を業とす
 父角兵工は今を去る四十五年前、即ち嘉永二年始め

て當岩内郡に來り其當時の運上家に漁夫とまで使役せらるる于時偶々當地の商人佐藤彌兵工なるもの信認する所となり米附金品の貸與を請け翌三年漁期中より今の敷嶋内村二十六番地に於て獨立營業を行ふとを得たり然れども資力乏乏く鍊差網僅かに十有余流を行ふに過ぎ同年秋季より三ヶ年間に鮭漁期に至れば石狩地方に出張して鮭漁に従事し漸々兩漁場共に好結果を見るに至れり

嘉永六年中古宇郡珊内村に鍊漁場を開き敷嶋内村從來の漁場と共に建網を行ひ漁業する四ヶ年安政四年古宇郡珊内村ある漁場は都合上之れを他に譲渡之次で敷嶋内村六十六番地に新に漁場を購求之此に鍊建網を行ふ後同村從來の漁場は建網漁船漁具等を添へて次男傳之助ある者に分與之現今の六十六番地に移轉し漁業に就けり

數回當時鍊建網二統鍊建網二統を取行ひ海産干場四ヶ所宅地六ヶ所畑十七ヶ所建家倉庫十九棟を有之當村中一個の有力家を以て目せらる

藥品書籍諸新聞
和洋小間物

大盛堂池田庄次郎氏

岩内郡御鉢内町五十三番地

氏は安政五年六月大坂府下嶋上郡芥川村河西町に生る年十五同府木綿卸商梅本武兵工に奉公し居る六年常に北海道は商業の敏繁漁業の盛大前途有望の地たるを聞知之渡航の意功なりしが偶々同府木綿太物商藤野嘉市會て當岩内地方に木綿太物店を開かんと之支配人をして渡航せしめんとするに際し氏を訪ひ當道に携伴すべしを計る氏平素本道に望を懐けるの折あれば直ちに甘諾し主家に隙を得んとを請ふ主人當時樞要の人とさし容易く諾せず

父角兵工は冷々たる一漁夫より起り遂に地方樞要の位置を占むるに至り郡惣代或は村惣代等に擧げらるる數回偶々病魔に襲はれ明治二十三年八月溘然不歸の客となる是れより先角兵工老衰を以て退隱之長嗣角次郎氏立て家政を統治せり當時同村に消防組の設置なく偶々火災等あるに遇ひば喧號救濟の道なく徒らに燒燼するを待つのみ此に於て熱心東西に奔走志有に計り明治十九年中途に一の消防組を組織するに至り氏推されて其頭取となる

氏性活達能く事を處理す會て村惣代に擧げられ就任二回明治二十四年七月北海道廳第二部より水産調査地方通信員を囑托せられ同二十六年五月同村學事世話係を囑托せらる前後共公事業費に金品を寄付之賞盃を下賜せらるる六回賞狀を下賜せらる

然れども一旦思ひ定めしとて黙止する能はず遂に同店を辭し明治十年黃鳥囀々春を弄するのよろ郷天を發し數百里の山川を越へ敦賀港より帆船又搭し海上恙なく當港に上陸し夫れより當港稻穂崎町に開店之後商用を帯び歸郷すると數回にして同店に在る三ヶ年明治十三年六月獨立自營の道を立んと欲し主店を辭し小樽に來り荒物業に就きたりしが翌十四年四月同港の大火に罹り商品家財一点の残す所なく燒燼し頻りに家計に苦む時に同郷の知人某同港に寫眞業を營みありし故同人と熟談上寫眞師に従伴會て貸付ある金子など取立を兼岩内余市等を周り再び小樽に歸り直ちに函館に行き順次青森地方より南部海岸を巡寫し居り之が同業者中不快のとあり飄然去りて旅費一圓半を知人より借受け辛くも函館に渡り會て知る藥店星野某に倚

り同港埋町勘工場に藥品及び寫眞等を陳列去日夜精勵漸くにして十五六圓金の利益を得同十七年二月行商に二三の賣子を伴ひ同港を發し西は岩内小樽石狩等より東は根室地方まで行商せり先是一旦内地に渡り東京越後邊を巡り幾分の資本を得て歸郷の心算ありしも中途賣子中商品携帶逃走し少敷資本を減少し加ふるに幌泉に於て盜難に罹り再び大に困窮せり然れども不撓の奮勵以て各地に行商し茲に幾千の利潤を得て當岩内に來り橋町に一戸を構へ藥店を開き漸次業務を擴張して將に隆盛を極めんとするに當り不幸にも明治二十三年九月當港未曾有の大火に類焼し商品家具等悉く烏有に歸せり爲めに進路上非常の障害を蒙りたるも大に奮進し現今の地に煉瓦造家屋を構造去益々業務の擴張を計り從來の藥種及和洋小冊物書籍各新聞紙等

を販賣し物價廉に品質良好に丁寧切年來の希望遂に空しからず今や港中屈指の店頭を張り花客市を成すに到れり

海產物商
廻船問屋

④ 濱中又左工門氏

岩内港稻穂崎町九十三番地

氏は慶應元年二月石川縣加賀國江沼郡蘆屋村に生る亡又左工門の長男に去て幼名を又市と云ふ明治十年の頃より氏の所有なる日本形帆船の船長となり本國より北海道間に航海し海產業并に商業に従事之頗る利潤を得たり氏時十有四同十九年實父又左工門病没の後直ちに家産を相續去て百般の事務を整理し西洋形帆船一艘和船一艘を購入し益々業務の擴張を計り海運業に従事精勵す其傍ら當地方の漁業家に資金及米附等を貸與去漁獲の産物を以

て返還せしむるを例とす而去て毎年冬期に至れば本國に歸る目下海產物商廻船問屋廻酒店等に従事せり明治廿四年二月日本赤十字社正社員に列せられ以來那術學校病院其他公益の爲め金品を寄付し賞杯賞狀を下賜せらるゝ抄ならず現今當郡のみ所有不動産を擧ぐれば海產干場六ヶ所宅地六ヶ所畑九ヶ所家屋倉庫十七ヶ所郡中屈指の豪商あり

漁業
海產仲買

⑤ 橋本鐵藏氏

岩内港橋町八十番地

氏は萬延元年四月福井縣丹生郡國見村字大丹生に生る父を能登三左衛門と云ひ四十物商なり氏は其二男に去て幼より父業を助けて商裡に人となり明治十一年六月北海道に渡航去後志國久遠郡に於て荒物及海產仲買を業とす居る五ヶ年明治十六年五

月轉去て當岩内に來り同業に従事す後幾もなくして明治十七年十一月橋本家に嫁養子となり橋本の姓を冒去同家に寄寓する數年明治十九年四月分家去て岩内港御鉢内町二十二番地に荒物海產仲買を營業去後ち橋町八十番地に移轉漁業海產仲買の二業に従事精勵せり

⑥ 畑澤要吉氏

岩内郡敷嶋内村七十一番地

氏は天保六年四月渡嶋國龜田郡龜田村に生る父を林平と云ひ世々農を以て業務とす氏は其次男なり安政年間産地龜田村を發去石狩小樽等の漁場に漁夫となり勞働數年後文久元年春當岩内港に來り敷嶋内村漁業家川村長次郎方に寄食し居る旬余同人の娘女ヤスを娶り養子となる同年初秋同村に別居

して僅かに差網業に従事するを得る翌文久二年
より同所に於て鯨建網を行使し明治六年中現今の
敷嶋内村七十一番地に轉住して從來の漁業に就く
昔時庶民姓を許さるゝに當り畑澤を以て姓とす
以來五男一女あり長男梶松次男要太郎三男要作四
男留作五男熊藏と云ひ長女を春と呼ぶ氏公共事業
費等に寄付をなし賞杯賞状を受くる數回

漁業家 八 新井田與三郎氏

岩内郡敷嶋内村

氏は安政五年一月後志國岩内郡敷嶋内村に生る父
を三郎兵衛と云ふ三郎兵衛は渡嶋國上磯郡茂邊地
の人世と漁を事とす嘉永年中家族を携ひて當岩内
に來り始め鯨差網漁業に就たるも其當時資力乏し
く漁夫數人を雇ふに過ぎず慶應初年に至り少敷餘

裕あるを以て鯨建網に従事す後明治六年中現今の
敷嶋内村七十八番地に居を下し漁業擴張に傾意奮
勵せしが同十六年五月突然病没せり於此與三郎氏
直ちに家政を受續して百船の事務を統治と益と漁
業を興張と熱心一意奮勉事を執る氏其性廉直にし
て膽力あり偶々事あるに遭ひば水火の中だも辭せ
ず奮進事に接す會而明治二十四年四月當岩内郡敷
嶋内村雷電山字穴淵海岸に於て漁船一艘覆没し乗
組人危難の狀を認むるや卒先川村要作外二名を強
誘きて激浪恐濤を蹴破奮進し毫も己れの危険を不
顧辛ふじて瀕死の間に吉田重兵衛なるものを救援
せ得たり此の事北海道廳長官北垣國道氏の聞く所
となり殊に奇特とし賞状を下賜せらる
同二十四年岩内物産品評會に鯨身欠を出品して二
等賞を受く同二十六年三月撰ばれて水産納稅會員

となる前後公共事業費に金品を寄付す賞杯賞状を
下賜せらるゝ數回現今鯨建網三統鯨建網一統鯨建
網一統を取行ひ海産干場三ヶ所耕地五ヶ所宅地六
ヶ所建家四ヶ所倉庫七ヶ所を有す

漁業 二 新井田福太郎氏

岩内郡敷嶋内村

氏は弘化四年二月北海道函館區地蔵町に生る父を
加藤與右工門と云ひ氏其四男なり萬延三年歳十七
父與右工門氏と共に漁夫八名を引連れ昆布採收の
爲め壽都に來り同所宇タルキシに一戸を構へ父業
を助けて昆布採收等に従事精勵せり後ち明治三年
中獨立自營の道を立んと欲す父兄の許を辭し當岩
内に來り同敷嶋内村漁業家新井田三郎兵衛方に漁
夫とまで雇はれ居る幾程もなく同家の養子とす

り新井田を姓とし爾來該家に在り漁場に使役せら
るゝ殆んど十有余年明治十二年中同村四十一番地
に分家して粉骨碎身以て漁業に従事す漸次資財を
蓄ふるに到り家屋倉庫を建築す毎年漁期に至れば
數十の漁夫を雇入れ鯨建網式統鯨建網式統を取行
ひ累年の豊漁家資に餘裕あるに至れり氏は撰ばれ
て同村惣代人となり今尙ほ其職にあり爾來公共事
業費等の寄付を爲し賞杯賞状を下賜せらるゝ數回
當時氏が所有の不動産を掲ぐれば海産干場三ヶ所
鮭漁場二ヶ所宅地畑地四ヶ所建家一棟倉庫四棟等
なり

漁業 本間勘次郎氏

岩内郡御鉢内町百十四番地

氏は弘化元年四月佐渡國雜多郡五十里町に生る父

を萬右工門と云ひ氏は其次男あり明治六年六月和船壹艘を借受け木綿類荒物酒類等を積込み常道に渡航之常國古宇郡神惠内村赤石村に於て該商品を貸付けたりしが多くは貸倒れとなり非常の損害を蒙り金品ともに欠乏きて今更歸郷する能はず辛苦將に生計の道なきに到らんとす仍て百方知友に説き値かに事ならんとすれば微少の障害の爲めに傷けられ窮苦の間に居る八年明治十六年始めて岩内に於て差網八流を調へ練漁業に従事するを得たり爾後漸次差網を増加し方今差網百貳十放を以て該業に就けり氏の漁業に従事するや年々の漁獲に餘裕ありて現今所有の不動産を擧ぐれば海産干場四ヶ所宅地五ヶ所耕地十ヶ所家屋十一棟倉庫一ヶ所を有し目下岩内漁業組合取締人岩内水産物營業人組合會員等の現任にあり

廻船問屋 梅野達次郎氏

岩内郡桶町

岩内古宇の公共事業に熱心にして又能く主動者となり蓄策經營しつゝあるものを誰とかなす曰く廻船問屋梅野達次郎氏之れなり
氏は安政三年五月十二日越中國婦負郡四方町に生れ父彦左工門の二男あり代々醬油醸造を業とす幼名を辰之助と呼び年四才父病没きて孤子となり年十二母又逝く年十四の頃富山藩士島田某の養子とありまも商家に掬育せられ慣染せしむて士風を好まざ然れども親族等の強ゆる所となり居る數年明治十年故あり復籍之後商業上大に企圖する所あらんとして熱心奔走尽力せしが少壯無經驗未だ實業界に運動するの機にあらざるとなし却て親族等

の妨くる所とあり遂に素志を達するを得ず此の如くなる數回氏快々として去り依て明治十六年四月飄然郷天を發之北海道に渡航之小樽に留まる年余翌十七年十月岩内に來り磊々落落數ヶ月を徒費之遂に世に立つの階梯を得ず去て暫らく素志を枉けて常裁判所に出願して筆耕人となりなしか漸々地方の情況に通ずるを以て明治二十三年常港火災後家屋を建設して荒物業を營み二十五年廻船問屋を開けり

氏曾て常港遊廓の市街の中央にあるは社交上尤も忌べきの所なりとし之れを愛ふる數年明治二十三年九月遊廓地たる桶町吹上町の全焼するを機とし大に奔走盡力營業者の百難抗撃の巻にありて遂に之れを決行したり之に加ふるに岩内磯谷間なる雷電山道は北海道中稀有の險道にして交通非常の不

便かり道路交通の不便は地方消長の係る所宜しく之れが開鑿を圖らざるべからずと主として地方有志に謀り有志數名と共に近郡に遊説之或は之を當路者に議し遂に北海道廳に請願委員として金子春日井等と共に出頭し具に事由を開陳して道廳の採納する所となる氏は又製産的事業に熱心にして農業養蚕の目的にて橋本清吉岩田榮藏等と共に常郡老古美村に五十余萬坪の土地を貸下げ傍ら開墾農耕の業に就けり而かして同町總代等に擧げらるゝ數回今尙就任中なり

漁業兼酒造家 濱喜三郎氏

岩内湊稻穂崎町

氏は天保五年一月八日石川縣能登國珠洲郡松浪村に生る亡喜右工門の二男にきて嘉永三年々十七單

身輕裝渡嶋江差港に渡航し同所中歌町の漁業家吉田多助に倚り無給六ヶ年間使役せらるる偶々友人兼友六三郎あるもの、勸誘に頼り江差を辭し安政二年携伴古宇郡泊村に來り長尾綾藏漁夫とあり居ると三年夫れより同村中野藤七方に雇はる其間鯨漁期を終れば鱈釣りに雇はれ或は海鼠を漁せる等刻苦奮勵載星踏月の勞を積み非常の節儉を主とし毫も流俗に溺れず此に三ヶ年の星霜を経るに及び積年の苦楚空しからず幾程の資金を得るに到り一旦江差湊に歸る時に江洲の商人増田利兵衛ある者の信用する所とあり資金の貸與を享け茲に始めて年來の素志を満すに至れり氏今日の殷富を致すの時に始まる爾來益々精勵して資産を蓄ふるに當り當岩内郡稻穂崎町に移住し漁業并に荒物類を營業とす後故ありて金主を江洲神崎郡今村の商田口

伊右工門に請け而して小漁業家に資金を分貸す慶應三年稻穂崎町出火に類焼し家屋倉庫を始め商品等悉く焼失去殆んど六千余圓の損害を蒙り去が後家屋倉庫を建築去益々營業を擴張せり明治元年米價騰貴去地方在米の欠乏を告ぐるに際し貧民救助の爲め米十俵素麵十函を義捐す先是御鉢内町火災に際し罹災者へ秋田米十五俵を義捐す又故國松浪村に於て米價騰貴の節米六石を救恤す明治四年日本形船二百五十石積同十一年四百五十石積等を購入し海運業に従事せしが後ち何れも破船し同十七年とり商業を廢去漁業一途に就き同二十年酒造を兼業するに到れり以來學校病院郡衙橋梁等に數百圓を寄付去銀杯三個木盃賞狀眞綿等を下賜せらるゝ十余回現今所有の財産を擧ぐれば煉建網五統海産干場十ヶ所宅地五ヶ所畑地八ヶ所家屋倉庫三十

四ヶ所當時屈指の資産家なり

漁業
醬油醸造

△ 渡邊 治三郎氏

岩内湊稻穂崎町六十五番地

氏の先祖渡邊甚十郎は秋田の人其當時小間物商を業とす甚十郎長男を甚兵衛と云ひ甚兵衛一女ありさわと云ふ同郷の人儀三郎を迎へ養子となし一子を擧ぐ治三郎氏即ち是れあり氏は安政二年一月秋田縣山本郡萬町一丁目に生る氏の實父儀三郎は事情ありて離別し後ち實母さわは同郷の人今立重兵衛に嫁せしが氏の祖父甚兵衛の頃家道大に衰へ非常の困難を來去北海道後志國岩内に航せり氏は祖叔父甚四郎の掬育する所とあり九歳の頃より二三の師に就き讀書算術を修め年十一親族なる小間物商加登與吉郎に奉公し居る七

年明治四年四月祖叔父甚四郎の意見に従ひ同人の持船三海丸に乗込み小樽に上陸し直ちに當岩内に來り加登甚兵衛に寄り居る一年後轉じて實母の配遇者ある今立重兵衛に奉公せしが明治八年九月の頃同家に於て間屋業に失敗を招た大に困難を極むるに當り氏粉骨奮勵業務を整理し同家を支へ來れると二ヶ年

先是主重兵衛青森縣東津輕郡小泊村山崎治郎七の三女かやを迎へて治三郎氏に妻はし明治十年二月に至り始めて當港橋町に一戸を構へて自立せり當時加登甚兵衛の持家を二ヶ年間無償借家し煉漁場に手間取となり或は僅かに海産仲買をなし窮苦の間に口糊を支へ來り去が明治十二年二月其隣家に轉居去同年六月當港祭禮あるの時に際し金百七十余圓を他借し函館に至り唐天朱子等を仕入來り店

頭に陳列して小賣せしに交通不便の當時の事とて意外にも原價に倍するの代價にて僅かに十有余日にして賣切り茲に始て百數十圓の利潤を得るに之れ即ち資産を興すの階梯にして翌十三年吹上町八番地宅地建家を鯨千束にて買受け之れに移轉之從來の呉服物に兼ねるに荒物を以てし又時々同商品を携へ古宇地方に行商し大に骨苦精勵して就業二ヶ年明治十九年同業を廢之鯨漁業に就けりされども漁業の如きは意外の利益を得るとあるも時に或は不漁等不測の恐あらんとを慮ばかり他に家事を支ふるの兼業なかるべからずと遷村の農夫と締約し小麥を耕作せしめ明治二十一年八月より醬油醸造を兼業す明治二十二年八月稻穂崎町六十五番地に移轉之業務に従事せり

氏は岩内漁業組合取締人岩内水産物營業人組合會員及び惣代等に擧げられ現今海産干場一ヶ所宅地二ヶ所建家四棟倉庫三棟建網一統を有せり

漁業兼
旅人宿

渡邊角次郎氏

岩内郡茅沼村十六番地

氏は萬延元年二月後志國岩内郡茅沼村に生る父を角藏と云ひ世々漁業を營む元治元年古宇郡珊内村に移るや父業を助けて内外百般の事務を整理去年々漁期に至れば身自ら漁夫に卒先きて漁舟に拽之激浪怒濤毫も恐るゝの色なく粉身能く其業に精勵するも不幸に去て不漁年に次ぎ稍々家政の衰廢を告ぐるに至り百方之れが挽回の策をなさんと苦慮するの時父角藏病魔の憎む所となり不圖病床に就きしより一日に難病を告げ死旦夕に迫る角次郎氏悶煩痛慮寐食を忘れ親を看護せるも天命の期

吳服太物 中 金子善七氏

岩内郡御鉢内町廿七番地

する所遂に人力の救ふ可たかく明治元年六月を以て溘然不歸の客となりぬ氏大に落膽し孤燈冷處轉々塵世の頼み難さを慨し溘然自失するに至り生計益々苦む於此茫然諭る所あり生者必ず滅す會者必ず離る天下の事悉く此くあるのみ空まぐ過古を恨むも其甲斐おまど是れより非常の堅忍と奮發を以て從來の漁業を勵み夙に節儉を旨とて家政を整理之れ倒れんとせる渡邊家を僅かに賑與するに至れり

氏は天保十一年十二月を以て佐渡國雜多郡新町八拾九番地に生る父を善七と云ひ世々吳服荒物を營業とす氏其長男に去て幼名を直藏と云ふ嘉永五年七月父善七不圖病魔に犯され溘然貧を易ふ氏時年十二直ちに立つて該家を相續之百般の家政を扨る以來父業を受續之能く店務を整理せしが文久初年の頃偶々木綿吳服類半額以上の亂下落を來す非常の損害を蒙る本邦に於て如此暴落を來せるは前古未曾有の事とせり爲めに之れが回復を計らんと節儉奮勉戴星踏月の勞を以て業務に従事するも巨額の損毛容易に救済す可からざるに當り北海道は輸利尤も多きを聞き不毛の地に進入去て巨利を擲斷

岩内港橋町

せんと此に決心を慶應二年遂に本道に渡航を直りに當岩内に來り御鉢内町高松政三郎方及松本嘉三郎方の店頭を借り荒物及吳服太物類を販賣を漸く利益を得るに至り明治三年同町八十四番地に居ると之を漁業に従事す差網百五六十流を行へり就業四ヶ年同七年中廢業を同十六年中質屋を兼ね同十九年當港の大火に類焼を商品悉く灰燼に歸す後ち現今の御鉢内町廿七番地に轉じ家屋を新築して吳服太物を専業とせり

氏は會て濱役或は用係等に擧げらる而て現今所有不動産を擧ぐれば海産干場二ヶ所鮭漁場一ヶ所宅地五ヶ所建家倉庫六棟貸家十戸土藏一棟を有て當港一の流行店なり

酒造荒物業 **林** 角 林 藏 氏

氏は嘉永三年十二月能登國鳳至郡岩倉村字時國に生る父を徳三郎と云ひ世々農家なり林藏氏齡十八和船船員となり北海道より大坂地方に航海を就業五ヶ年後大坂府砂糖問屋某方に奉公を居る三年夫れより西京に到り諏訪町吳服店大丁方に奉公せり後ち一時郷里に歸りまゝ明治十三年六月妻を携ひ北海道に渡航を直ちに當岩内に來り漁業家濱喜三郎方に使はる翌十四年九月當市三嶋町に世帯を持ち日雇となり千辛萬苦春秋の二季に至れば漁業に手間取となり或は深山に木樵を窮苦の間細く生計を立てたり此くする三年精勵空をからず少敷貯蓄するに到り橋町五十二番地に居を轉じ豆腐屋を營み家族擧げて此の事に従事す明治十八年中傍ら鮭差網を行ふ其當時差網三十放を有するに過ぎざり

之同十九年七月より舊來の營業を廢し荒物商となり同年十月酒造を兼業を造石高年々貳百石を降らす氏一男二女あり長女はつ長男松之助次女やすと云ひ舉家親睦酒造業荒物業共に隆盛を極む

漁業兼酒造業 **金** 金子喜七郎氏

岩内港御鉢内町

氏は弘化二年七月新瀉縣佐渡國雜多郡新町八十九番地に生る父を善七と云ひ米穀荒物業を營業とす氏は其次男よきて元治元年三月歳二十才北海道に渡航を江差港に來り同港の知友吳服太物商東屋丹次郎なる者の仕送を受けて太物類を行商を常に齋都小樽等を往復せり慶應元年以來余市古宇等を周り小間物を商ひ精勵奮進漸く余財あるに至り同三年四月故郷新瀉を(毎年冬季は國へ歸る)發て當岩

内に來り御鉢内町松本嘉四郎及び高松政三郎の店頭を借りて荒物類兼吳服太物類を販賣せしが氏の粉骨勤勉益々資産を興え營業の盛大なるに及び同町二百七番地に一戸を構ひ同營業の外質屋を兼業す明治四年和船第一号金永丸第二号金永丸を購求す故郷佐渡馬關越中地方に往復せしめ頗る利益を得たり同八年八月御鉢内町三十九番地に家屋を新築して移轉を從來の營業を擴張すると同時に質屋を廢業を同二十二年中酒造業を業す而て年々の造石高三百五十石を降らす以來漁業家に仕込を爲す妙なからずと同二十六年中建網漁業に従事せり氏公共事業に金品等を寄付を賞杯を受くる二回賞状を受くる三回現今所有する所の不動産を擧ぐれば海産干場一ヶ所宅地三ヶ所建家三棟倉庫一棟土藏三戸畑二ヶ所酒造場一ヶ所とす

明治十一年四月越後國南蒲原郡神社村金田順作の
女りぬを娶り長男三吉次男藤作三男喜三郎長女
んを娶り漁商共に隆盛を極め家政大に興れり

漁業
味噌製造

甚

加登甚左工門氏

岩内港御鉢内町百八十一番地

氏は嘉永四年一月渡嶋國福山唐津内村に生る父を
甚兵衛と云ふ氏は其長男あり父甚兵衛は福山の商
人に去て嘉永五年中當岩内に来り荒物米噌等を販
賣之傍ら漁業家に仕込を爲すを以て營業とす安政
年間備庫米とて四斗入百俵を寄付せしが當時幕
府直轄の頃御用所ある者あり奇特ありと賞銀五
枚を下賜せらる爾後荒物商に兼ぬるに廻船宿漁業
及其仕込方奥服太物等を營業とす漸次擴張して一
ヶ年間の賣込高二万円以上に達するに至れりと後

(九十五)

明治十年七月四日父甚兵衛病没すると共に甚左工
門氏後を襲ふて相續す

明治十一年の頃本道出産に係る魚粕相場市場に
意外ある抵落を來去魚粕百石は付壹百五十圓内外
の亂下落を顯出を爲めに非常の損害を蒙り將に破
産せんとするに至り氏耐忍と熱心とを以て僅かに
之れを支ひ來り鯨差網漁業を爲し明治十七年中よ
り家屋を建築して旅人宿を營業し漸く之れが回復
を計らんとす當時港中第一の旅舎なりしが明治二
十三年九月當港未曾有の大火災に類焼し家財悉く
烏有に歸せり後御鉢内町百八十一番地に移轉し差
網漁業に兼ぬるに味噌の製造を以てす年々の仕
込高味噌は貳百石余糶は五十石余にして製法の良
好なる代價の廉なる以て遠近好評を博せり
氏が公共事業に寄付金をおし木盃眞綿等下賜せら

る、三回賞状を受くる五回ありとす

漁業 三 川吉傳三郎氏

岩内郡敷嶋内村

氏は天保五年九月十三日渡嶋國江差港に生る父を
長右工門と云ひ氏其二男にして世々漁を事とす今
を去る三十余年前當岩内に来り幾もかく當郡敷嶋
内村漁業家新井田三郎兵衛に備はれ漁場に使役せ
らる、數年其間苦骨精勵勤一日の如く爲めに主
人三郎兵工の大に信認する所とあり遂に三郎兵工
の妹女たまをして氏に妻はし三郎兵工の他に轉居
するに際し舊來の居所即ち漁場及差網五十流を分
與せられ茲に始めて自立の身となり着々漁業に従
事し來り後明治十年の頃より鯨差網を行ひ一意漁
業に傾心し年々の漁獲に餘裕ありて遂に能く家産

を振起し當時同村中重立を以て目せらるゝに至れ
り

氏は元同村總代等に擧げられ公共事業費に寄付金
をおし賞杯賞状を受くる數回而して目下所有の不
動産を摘記せば海産干場四ヶ所宅地六ヶ所耕地十
ヶ所家屋十九棟倉庫六棟等なり

漁業家 四 川村長四郎氏

岩内郡敷嶋村七十四番地

氏は天保十一年九月渡嶋國江差港積木石村に生る
父を長次郎と云ふ父長次郎は能登國杉山に産す年
十四故郷を辭し江差港に來り知人某に寄り後ら同
濱に一月を搦へ鯨差網業に従事す安政元年七月子
息長四郎氏を引連れ當岩内に来り敷嶋内村に居を
卜し鯨差網を行ふ安政三年九月同村七十六番地に

(九十六)

轉住し安政六年始めて同所に鯨建網業を爲せり文久二年中猶他に一漁場を構へ二ヶ所に建網漁業を行ふ後一ヶ所は親族川浦長平に譲與せたり

明治十二年九月二十九日父長次郎病癒に罹り樂石効を奏せり六十二才を一期と去歸らぬ旅に客と爲れり於此長四郎氏直ちに家政を相續す

明治八年十月二日寒風凄まじく海波を捲て到り狂波怒號して岩礁碎かんとす時に偶々岩内海上に於て和船常盤丸体船粉碎去て飄々木葉の漂ふが如く

乗組人悉く波間に悲鳴するに當り長四郎氏傍視する能す奮然勇氣を鼓舞し見るも恐ろまき狂波を蹴り進んで之れを救援せたり爲めに開拓使之の美譽を賞され金子幾千を下賜せらる

明治二十五年四月岩内郡敷嶋内村穴淵海面に於て漁船の覆没せんとするを認め平常の氣俠溢湧して

默する不能卒先突進川村要作外二名を誘導して吉

田重兵工なる者を救援したり爲めに北海道長官北垣國道氏より賞譽せらる

當時建網貳統を取行ひ海産干場二千二百三十六坪耕地六ヶ所建家倉庫若干棟を有す氏三男三女あり長男長作次男要作三男長五郎長女さよ次女とよ三女つたと云ふ賞盃眞綿等を受くる三回賞狀を受くと數回とす

新炭商 和川村源二郎氏

岩内湊御鋒内町

氏は文久二年十一月岩手縣東和賀郡十二ヶ村字土澤町に生る父を卯助と云ひ氏は其二男なり

明治十二年六月中親戚伊藤善次あるもの北海道札幌に在り工業局及樺田の兩局に付屬せ受負人あり

偶々同人の依頼に應じ本國土澤より仙臺間に於て人夫を募集し翌十三年四月上旬六百有余の工夫を

引卒之内地を發し陸路青森に來り夫れより乗船函館より小樽に上陸之札幌に着す以來伊藤と共に工

事受負人とあり居ると數年其間氏の希望を充たすに足る者なく徒に幾春秋を空過せまが明治十九年

四月當岩内港に來り知友某の周施に依り三井物産會社に雇はれ役員とある後古宇郡興志内村鐵山に

出張せありまが明治二十三年十二月思ふとあり同社を辭しあり

之れより獨力を以て近在に炭竈數十ヶを新規築造ま自ら其業に従事し或は農夫に仕送等を爲して木

炭を製せまむ最も製炭は三井物産會社に特約を結びて岩雄登硫黃山古宇郡興志内銅山等に要する分

を一手に引受け販賣せり其他は古宇地方に輸送せ

以て營業とす明治二十五年十月頃より荒物米穀洋酒等の店を開けり

會而當地近傍に一二の金銀鐵山を發見之後ら三井物産會社に譲渡せたりしが尙は明治二十六年七月

中後志國余市郡山道村字中ノ澤に金銀鐵山を發見ま現今試掘出願中ありと

漁業 川浦長藏氏

岩内郡敷嶋内村七十二番地

氏は嘉永四年八月渡嶋國檜山郡江差湊に生る父を長平と云ひ世々漁師たり長藏氏幼にして父病没ま

祖父長平の養育する所とあり年十四即ち元治元年祖父長平と共に當地に來り會て知る漁業家川村長

四郎に寄り漁場に使役せられ居る四年其間骨苦蓄勵精勤一日の如く爲めに漁場一ヶ所を惠與せられ

明治二年中今の敷嶋内村に一户を構へ自ら漁夫を督し鯨建網を行ひ漸次漁業を擴張して目今鯨建網三統鯨建網一統を行ひ海産干場三ヶ所耕地十餘ヶ所建家倉庫十棟を有し公共事業費に金品を寄付し賞金賞詞を受くると數回なり

料理店 久 吉田嘉藏氏

岩内御鉢内町百九十三番地

氏は文政七年九月北海道渡嶋國上磯郡當別村に生る父を勘五郎と云ひ氏は其嗣子たり文政九年父勘五郎不圖病痾に罹り醫藥効なく遂に不歸の客とある當時年三才爲めに母と共に函館に移轉し微かに生計を立てたり天保七年齡十二回港の菓子商某方に弟子とかり居ると七年後ら同店を辭し年々各地に巡商し明治二年春當岩内港に來り蕎麥屋を開業

せしに其當時當地飲食店の營業者少きたの折されば大に流行して意外の利潤を得たり

後年新潟縣中浦原郡遠藤村の人小宮山某の次男留吉を迎ひて養子とせり留吉は性堅忍にして親に奉ずる至孝至慈夙に業務に精勵して一般の家政悉く留吉氏の統治する所となる明治二十二年五月橋町二十三番地に移り料理店を開業せしが同二十三年九月岩内未曾有の大火に類焼し家財悉く烏有に歸せり翌二十四年春に至り同川八十一番地に借宅して同業に就き益々奮勉して輕便廉價客に對し大に地方花客の賞する所とかりしも大會等の節に聞え狭隘を來し其不便尠なからざるより同二十六年七月御鉢内町百九十三番地に高樓を新築して營業を擴張す現今客間十二室最も廣きは七十六疊とす器具の如たも東京新潟産出の各地に購入し奇石珍木

を鑿め善美を盡せり加ふるに位置の適好ある風光の明美なる北面は渺茫たる岩内港を抱き涼船の遠く金波を蹴る偏舟のわさる南望せば隣岫たる後志山高く空天を突き街衢の洞通店頭の臚列四時の美を眼下一望の下に集め一度此樓に遊ぶ者港中第一の絶美を賞せざる者あし加之ならず現今に至りては尙一層料理法に注意し衛生上有益に風味佳良を主とし廉價親切花客の嗜好に適し門前客の市を爲すに至り三絃の響艶歌の聲喧々朗々滿樓に溢る盛んなりと可云

農業 多久和官三郎氏

岩内港高臺町字ガベ坂

氏は嘉永五年十一月嶋根縣出雲國松江南田町に生る父を官兵衛と云ひ世々松江藩士たり幼にして(八

歳)父病死去後幾もなく母逝く時二姉弟妹四人あり爾後漸次嫁せしめ維新革命の後に至り天下の趨勢に悟る所あり退ひて田圃に耕すに如かずと早晩家族を携ひ田舎に居を轉じ鋤鋤を採り農耕に就けり
明治拾二年五月偶々某の勸誘する所となり同縣下大原仁多二郡々書記とある氏の此職を奉ずる素より其本心に非らざるも趨米木賃の資急ざるの時に際去暫く素志を枉けて就任三ヶ年明治十五年秋決然郡書記を辭し故國を捨て、輕裝北海道に渡航し夙に開拓殖産に注目し直ちに札幌に至り一事業を計創せんとするも行路の難さ氏が抱負せる意見を吐徹する能はざるに際去俄然偷得する所あり去つて東西に巡遊し風土人情氣候等を探験するに前途益々多望の地たるを知り明治十七年八月一旦歸國

し直ちに家族を携伴きて渡航去岩内郡に居を卜て一家を構ふることを待たり時に家具衣類等の如きは伯言國境港より和船に同漕を托せしも到達せざる三ヶ年間故に一般の家具衣類等の如きは僅小の時畜金中より買入るゝ等加之からず妻貞は氣候風土の劇變に病を發し臥床三ヶ年余兒女幼にして慈育心に任せず家政の繁雜生計の困難日一日より甚まを極め家事の困難悉く幅漙して氏の一身に蟻集し辛酸交々迫り止むなく口糊に逐はれ五斗米に膝を挫折して官吏となり馬追となり切齒慨歎の内沃野に抹を刈るなど悲惨の境に千辛万苦塵世の無情を呻吟せざるなま明治二十年中岩内郡御鉢内町字ガベ坂に荒撫地を購求去着々開墾に従事去熱心堅忍齟齬たる苦峯難嶺を愉越去現今十餘丁歩を墾成するに至り二十六年五月抛下を受け自己の所有と

なせり茲に始めて年來の素志を達するの階梯を得たり豈に快ならずや壯ならずや

菓子業 越後屋 田中兼松氏

岩内港橋町

氏は弘化三年三月新潟縣北蒲原郡連野村に生る父を松五郎と云ひ世々酒造及材木商たり氏は其長男にして明治七年父松五郎の死亡と共に家事を相續す爾後兩三年間酒造に失敗し非常の損害を蒙り從來の如く營業去かたきより明治十二年五月家族を携伴きて北海道に來り函館に居る年余明治十三年岩内港に移り稻穂崎町に一戸を構へて菓子製造を業とす于時好運に相遇去三ヶ年間にして一千余圓の利益を得るに至り明治十五年十月一日故郷新潟縣に歸り同港に於て米相場に懸り不幸にも非常

の飢下落に遭ひ積年辛酸を嘗めて貯蓄せる黄白數日間に損失し袋中厘毛を餘すなきに至り翌年三月再び當港に來り橋町十七番地に於て從來の如く菓子製造業を營む明治十七年十月北海道物産共進會に自製の飴を出品して品位佳良且つ藥用に適するの故を以て賞與せらるる以來益々販路を擴張するに到り明治二十五年二月壽都大磯町二番地に支店を設く現今本店のみにて菓子製造に要する奉公人廿余人を指揮使役せり目下同店の菓子販路地として最も著まきは壽都嶋牧歌楽磯谷岩内古宇等なりと氏の菓子店當港第一ありとす

漁業 中武井忠吉氏

岩内郡茅沼村

氏は安政四年を以て後志國岩内郡茅沼村に生る父

を忠兵工と云ひ其二男あり氏年少の頃縁族あるを頼寄り青森縣下津輕に至り讀書算術等普通學を修め夫れより同所に一二商店に商業練習の爲め奉公し後該商店を辭去郷里茅沼に來り實兄武井忠兵工の許に在りて漁業一般の事務を補理せ去が明治五年の頃分家去て兄忠兵工の漁場に漁業を執り其間粉骨精勵漸次家資に餘裕あるに至れり明治十四五年の頃家族を携へ古宇郡興志内村に轉居去漁業に従事せり後ち同村總代人とあり次て孟興志内村漁業組合頭取に擧げられ同二十六年茅沼村ある實兄忠兵工死後嗣子幼に去て家計を視る能はざるより氏轉じて茅沼村に歸り漁業に従事し傍ら現今の幼主忠兵工の後見を爲し百般の家事を統理せり而して公共事業費に寄付金を爲し賞盃賞狀を受くると數回現今同村中重立を以て目せらる

漁業兼
酒造家

田中多四郎氏

岩内港御鉢内町

氏は天保六年六月を以て佐渡國雜多郡五十里町に
生る父を茂助と云ひ世々海産物酒造を業とす氏年
甫めて十七思附らく男兒世に立て事を爲さんとせ
ば獨立獨行の氣象あくんばある可からずと飄然郷
里佐渡を發し以來西東に漂泊去千辛萬苦不屈不撓
遂に和船三艘を新造するに至り京坂地方より北海
道間に往復して商業を營む是の美譽を爲す本より
父母親戚の補給に依らず二九の黃吻兒三寸の舌鋒
と不撓の膽力とを以て企圖せり於此益熱心精勵漸
く利益を得るに當り明治十四年八月該三艘を難破
去滿船の荷物悉く激浪の下に沈没去去り一物の余
す所なきに至り再び非常の苦礎を嘗む然れども氏

(百三)

が特有の膽力と堅忍とは却て益々奮起して事を爲
さまむるに至れり而して多四郎氏鑛山炭山其他生
産的事業に熱心に去て能く之れに通達す明治十六
年中當地の商安田某なるものと共同きて永年社よ
り同社所有の硫黃山を購求去之れを行ふと數年後
之れを他に讓渡し同廿三年十月野東川上流ノ湯又
銀山を發見し試掘出願せり
同九年頃より敷嶋内村雷電に於て鍊建網を行ひ同
二十年中より酒造を業とし現今二途に従事せり

漁業 今種田金次郎氏

岩内港桶町

氏は嘉永六年二月渡嶋國函館に生る父金藏の長男
あり今を去る三十余年前父金藏に従ひ此地に移住
し二三商業に従事去後父金藏貸座敷を開業し一時

大に繁盛を極め漸次資産を貯ふるに至り去が明治
二十三年九月の大火災に類焼して非常の損害を來
去たり去も直ちに家屋を建設して該業を營續せ去
が明治二十四年十月遊廓移轉のとあるや之れと同
時に貸座敷を廢業せり是れより先金次郎氏夙に見
る所あり漁業を以て世に出んと欲し鍊差網或は同
建網を行ひ爾後該業の擴張に傾意去當今建網三統
を取行へり
氏公共事業費に寄付金等をな去賞譽せらると數回
あり

荒物商 中野久吉氏

岩内郡御鉢内町七十一番地

氏は嘉永五年十二月加賀國江沼郡鹽屋村に生る父
を兼濱屋六三郎と云ひ氏は其二男なり安政元年三

才中野宗藏の養子とある宗藏は世々漁業家あり元
治元年年十三西野小右工門の所有和船永輝丸(千
五百石積)に乗込み始め津輕鱒澤に來り夫より北
海道福山小樽等に往復す于時年少の折柄乗組人等
の弄ぶ所とあり使役せらると甚しく勞苦に堪へざ
り去も五年間一日の如く勤勉し炊事其他の勞を執
り年十九始めて普通乗組員として待遇せらる明治
五年智工役(會計ノ役)を勤む其頃金錢を左右する
の全權を握り出納自由なるに任せ大金を浪費する
に至り遂に智工役をはがれ普通乗組員とあり苦役
せらる明治九年四月故郷の實父六三郎病死す時に
氏青森縣津輕に在り之の訃音に接し直ちに船員を
辞し船主に別を告げて北海道岩内に來り實兄兼田
六郎に寄り居る五年明治十四年三月同家を辞去同
郡吹上町に一户を構へ荒物商に従事去傍ら仲買を

(百四)

兼業す後ら稻穂崎町に移轉し明治十七年三月御鉢
内町三十八番地に再轉之從前の如く荒物及海産物
仲買に就業す後明治二十三年九月當港の火災に類
燒之家屋倉庫は勿論商品悉く烏有に歸するも直ち
に同町七十一番地に家屋土藏を新築之舊來の店務
を擴張す氏一男一女あり男を久一（久一は久吉氏
妻女入籍前に付新井田を姓とす）と云ひ女をつち
と云ふ二十三年四月西山某の四男太郎吉を迎へて
智養子となし爾後致々として業務に精勵之現今當
港屈指の流行店なり

海産商
漁業

平

梅澤市太郎氏

岩内港稻穂崎町字清住四番地

氏は天保三年三月十一日岩手縣陸中國東閉伊郡宮
古村に生る父を平助と云ひ氏は其長男なり家世々

に之て授業上の不便なるを憂ひ卒先之れを有志に
謀り新築の必要を説き百方奔走釀金を募り翌十三
年中同校の建築竣功を見るは氏の奔走尤與りて力
ありとす開拓使其志を賞之慰勞狀を賜ふ
氏は明治十七年御鉢内外六ヶ町三ヶ村諸營業取締
人に同十九年岩内漁業組合副頭取に同年稻穂崎町
外五ヶ町總代人に同年各町村總代人中より協議費
出納係に同二十二年桶町外三ヶ町總代人に同年岩
内水産物營業人組合收稅委員等に推撰され公共事
業費に金品地所等を寄付し銀盃木盃及賞狀を受く
る二十有余回なり爾後財產家の名聲赫々梅屋の号
近郡亦知らざるものなきに至る豈に倅ならずや

料理店

梅

梅内吉信氏

岩内港御鉢内町

農を業とす其當時田畑數反歩を所有之父子共に大
に耕作に勉むるも土質粗惡收穫思は之からずして
家事を計るに足らず于時偶々北海道は漁業採藻の
利尤も多く後圖を爲す實に北海の天地にありと聞
知之嘉永六年決然郷關を出で單身輕裝宮古湊より
帆船に搭して海上無事當港に來り幾もなく當港稻
穂崎町に借家し練差網に従事す當時資力乏乏く外
は自ら漁船に乗り漁夫を督之て刻苦精勵し内は六
に節儉を守り華奢に流れず流俗を追はず忍耐勤勉
以つて資産の増殖を計り漸次漁業を擴張之て建網
數統を行ひ或は海産物を京坂地方に鬻ぎ大に利純
を得て漁業家に資金米附等の仕送りを爲之明治十
五年吳服太物業を兼ね同二十二年中海運業の必要
を感じ之れを同志に計り岩内漁船會社を創立之次
て同社長に擧げらる先是當港御鉢内小學校の狹隘

氏は嘉永五年五月岩手縣下盛岡市に生る舊南部藩
士梅内宇兵工の三男あり明治二年年十八偶々岩手
縣東閉伊郡宮古港に遊ぶ于時本道に渡航せんことを
勸むる者あるは遭ひ便船に搭して海上無恙函館に
上陸し海關吏齊藤某に寄り同人の周旋する所とあ
り旅人扱方となり居る半年臺場歩兵に轉じ就任又
半年にして開拓使建築所備に職を奉じ青森縣下に
公用を帯び出張すると再三在務年余辭して土木購
負人となり道路橋梁等工を起す毎に失敗し就業三
ヶ年にして廢止し後古物商に轉業せしが是時家計
頻りに窮之明治十一年岩内港に移住之五十集商と
かり或は小賣商とあり幾もなく當港三業取締を托
され傍ら裁判所人民扣所に筆耕人となり同十三年
當港の貸座敷丸文主人歸國の時に當り回家惣理を
托され交誼上拒絶するを得ずして受任せしが當時

同様に於て一千六百圓の負債あり家計頗る苦めり氏粉骨碎身同人の負債を其一身に引受け遂に自ら負債を償還したりしが爲めに大に地方人の信用する所となり後幾もなく料理店を開き明治二十三年三層樓を新築し港中第一の割草店ありまが不幸にも同年九月の火災に類焼し家財物品一点の残す所なく悉く烏有に歸せり然れども氏毫も落膽するの色なく尙ほ奮勵本支店を新築し再び以前の繁盛を極めたりしが同二十五年游廓地移轉に際ま本店を他に譲り明治二十六年中當港御鉢内町四十七番地養壽軒を買受け本店とかし滋養軒と改稱ま西洋料理牛鳥肉を業とし支店梅花樓は鰻生蕎麥和洋料理を業とす最ども風味佳良世人の嗜好に適し今や全盛を極め花客日夜門戸に斷へす盛んなりと云ふべし

漁業 大嶋順兵衛氏

岩内郡御鉢内町六十四番地

氏は天保十二年十一月三日新潟縣越後國西頸城郡里井村に生る亡父を傳八と云ひ世々庄屋役を勤む氏其三男なり

元治元年商業に志を起ま會て北海道の海陸産物に富み而して未だ蠻毛の地事を計り易きを聞知し渡航の意勃々盛んにして禁する能はず遂に是の年郷里を辭し單身輕衣行旅悉なく當岩内に來り稻穂崎町に一戸を構ひ荒物店を開始すると共に漁業に就く然れども當時資本薄弱にして微々生計を立つるに過ざるも以來非常の忍耐と精勵とを以て漸々資産を蓄ふに至り益々節儉を主とし奢侈を省き流俗に溺れず營業を擴張去年々餘裕あるに至り家政

大に興り明治十年より廻船宿を兼ね

氏公共事業費に寄付金を爲ま賞杯賞状を受くる數回明治二十年以來惣代に擧げらるる三回同年水産物營業人組合收稅委員等一二の榮職に任せられ現今に到りては當地方屈指の財産家たり

酒造 大井昌次郎氏

岩内港御鉢内町廿七番地

氏は嘉永五年三月岩手縣東閉伊郡宮古村字藤原町に生る父を作十郎と云ひ舊南部藩士たり氏其二男にまて幼名を富八郎と呼び明治の初年歸農す先是慶應四年八月齡十七藩主の命に依り隣國秋田領に進軍ま奮撃尖進激戦する六回同年十月全軍を引揚くるに當り郷里に歸り農耕に従事す明治三年四月居村を出發して北海道函館に渡航ま漁業雇人とな

り樺太に至り漁業に使役せらるる二回後函館地蔵町の商川端廣治に奉公ま商業上に使役せらる明治五年二月同店を辭し當岩内に來り稻穂崎町漁業兼海産物商梅澤市太郎の雇人となり居ると九年其間粉骨精勵忠實を以て主人の信認する所となり明治十三年六月主人梅澤市太郎より宅地壹ヶ所建家一棟金百圓を給與され茲に始めて一戸を構へ獨立まて荒物商を營み同十五年酒造業并に海産業を兼ね後惣代人に擧げられ今尙ほ岩内漁業組合取締の職まあり明治十四年以來公共事業費に寄付金を爲ま賞状賞詞を受くる七回當時所有の財産を掲ぐれば海産干場二ヶ所耕地十ヶ所宅地四ヶ所建家五棟建網壹統差網場一ヶ所を有ま當郡屈指の資産家を以て目せらる而して酒造石高年々貳百石を降らすと

酒造
荒物商

倉田四方吉氏

岩内郡御鉢内町百一番地

氏は嘉永五年十月秋田縣羽後國雄勝郡湯澤町に生る父を徳兵工と云ひ家世々吳服太物を以て業とす明治六年七月突然郷里を出で青森より函館に渡航去函館に於て地蔵町金物商菊地嘉六方に養子とあり一夜酔后游里に逍遙を婀娜たる艶花に戯れてより遂に一身を誤り抄かからず金子を徒費を爲めに放逐する所とあり一旦歸國せしが明治十一年十二月再び函館に來り幾千の持金を投じて味噌製造を營む一ヶ年製法宜敷を得ず此に失敗去直ちに札幌に至り僅かに荒物商店を開き居ると六年余同十六年中商界の狂瀉貸倒れ等に遭ひ前後失敗亦貧洗ふが如くあるに到る同年十月偶々空知監獄署看守募集に際し直ちに志願し採用する所とあり任に赴き

(百九)

同廿年六月滿三年以上精勤に付き滿年賜金歸國旅費等に金四十余圓を下賜せられ該金に在職中の貯金を加ひ勇那郡ザルに至り馬二十頭を買受け岩内港に來り三井物産會社の事業に係る硫黄運搬方に従事する一ヶ年當時未だ今日の如く人跡多からず猛熊毒蛇山野に縦横し姿まゝに馬匹を倒喰するに遇ひ其他死亡等殘馬僅かに五六頭を餘すに過ぎず後三井物産會社の負債に對し懇議上該馬を引渡せたり同二十一年秋小資金を投じて五十集商とあり奮勵辛苦を打破去少敷貯蓄するに至り當郡御鉢内町に居をト去荒物商とあり同二十五年十月酒造を兼業とす現今當港中一個の流行店たり

漁業

山崎友七氏

岩内郡野東村七番地

氏は天保二年四月十四日渡嶋國爾志郡相沼村に生る父を田畑才太郎と云ひ氏は其長男あり文久二年中當岩内郡野東村に來り漁業雇夫とあり後同村漁業家山崎吉太郎の聲養子とあり練差網漁業に従事せり當時養家山崎家にありて漁具漁船等も充分ならず僅かに數流の差網を爲すに過ぎざりまも友七氏養子とありより日夜匪勉能く其業を勵み漸次家産を増殖するに至れり氏性剛直勇肝毫も危険を怖れず偶々函館三ツ谷村の漁夫四名練漁業の爲め當地方に來らんと磯船に乗じ岩内郡敷嶋内村字ニベツの沖合に至るや一系の沃雲墨を流せ一陳の颶風波を捲て至り颶翻船体破碎去乘員死に瀕せんとするや友七氏激浪怒濤の間に延身漁夫の恐怖するを叱ま相卒ひて僅かに其一名を救済するを得たり氏常に人に語て曰く如何ある激浪怒濤の時と雖も

も海上は却而陸地より危険少きと以て海上の運動巧みあるを知る可し

明治八年中岩内郡の海上に於て日本形船常盤丸の難船去乗込人の沈溺せんとするや万苦之れを救援し同十二年四月日本形松葉丸の難船を認むるや氏卒先して乗込人を救援せり開拓使氏の義勇を賞美し各金子若干つゝを下賜せらる其他公共事業に付き金品を寄付し木盃賞状等を受くる數回當時練建網二統鮭建網一統を行ひ海産干場七ヶ所宅地七ヶ所家屋倉庫十五棟を有去郡中一個の資産家あり

商業

一 藜瀨政治氏

岩内港御鉢内町五拾六番地

氏は安政六年三月山形縣最上郡荒田村に生る父平吉の長男あり家世々農を業とす

(百十)

先代平吉は近郷に豪紳として尊信せられ且つ藩主の特命を請けて近村の米穀及び酒醬油等其他生計に必須なる物品を販賣す蓋し封建時代人民の浪費と濫輸出を制限せんとの藩制に基き特に命せられたる所ありと

維新後政治民長じて猶ほ依然近村の信用する所とあり同村總代里正戸長學務委員衛生委員村會議員等に擧げられ夙に公共事業に傾意奔走し社交繁劇席暖かあるに暇あらず稍々事業場界に頭角を顯はし社會に重きを以て目せらるゝに當り事業上交際上巨額の資を浪費し且つ東西に馳走を逞も家政を省みざりしが一日秩序錯綜家産日に衰ふを視驚き算を採り資財を調ふるに莫大の損毛を來せるを以て是れが挽回を爲さんものと退へて商海に起ち一大計畫を企圖するの時米價騰貴として騰貴するを

内郡茅沼に至り知人の周旋する所となり同村戸長役場の雇となり月給九圓を支給せらる翌十六年思ふ所あり雇吏を辞す同村漁業家武井忠兵工方に雇はれ漁場に帳場とて用ひられ同十八年より同人の漁業一般の事務を指揮監督す後遂に一個の漁業家とあり熱心精勵漁業に従事す其所得尠からず明治二十六年現今の地に家屋を建築移轉す漁商の二途に就けり以來鯨漁法及製造法等に深く注意す品評會獎勵會等開會毎に鯨身欠鯨相等を出品とて賞状を受けざるなし氏は會て茅沼村總代人となり岩内漁業組合取締人岩内水産物營業人組合會員等に擧げられ常に岩内採炭組合の事務を擔任せり

漁業 山 松田金藏氏

視將に巨利を獲取する此の時にあり機失ふべからずと大に米を買込み時機の到るを待ちたりしが商海の波瀾一變して日一日より下落を來し意外の損害を蒙り却て家産を削減するに至り益々奮進して非常の策を講せすんばある可らずと大に資金を投入して近傍の山林に樹木を伐採せよめ他に輸出する數回然れども容易に莫大の損害を償ふ能はず苦心煩悶するの時天此の人を救はず不幸にも洪水の爲めに該材木を流失し家産益々傾き遂に非常の負債を生じ債鬼常に門前に市を爲し生計の策なきに至る於是氏大に苦み膝を容るゝの餘地なく明治拾五年八月遂に郷關を出て、北海道に渡航し札幌に來り某旅店に投す日ならず囊中一物の餘す所なく窮苦交々迫り煩悶惜く能はざるの時同郷の人遠藤某に不圖邂逅し實を告げて路用を借請け直ちに岩

岩内郡稻穂崎町

氏は弘化元年四月北海道江差港茂尻町に生る父を大坂市松と云ひ氏其長男あり稍々長じて父業を補助す漁業に従事せしが年二十才の頃より遊里に身を過り自ら父母の膝下に在る能はざるに至り慶應二年中郷里なる江差を發足す余市に至り某漁業家に漁夫とて雇はれ使役せらるゝ二ヶ年翌慶應四年春岩内に来り野東村漁業家鈴木某方に雇はれて亦漁夫となる于時媒介するものあり松田米吉の養子とされり養父米吉は舊南部八戸に生れ當地移住後漁業に従事す會て同町用係惣代等に擧げられ明治廿年二月七十三才を一期として黄泉の客とある爾後金藏氏立て家事を相續す氏は明治十三年差網を廢し建網漁業を取行ひ明治二十二年又一統を増網す然るに不幸にも明治二十三年九月當港

未曾有の大火に類焼去建物九棟漁船五艘米百餘石
漁具衣類家財等一点の残す所なく概算六千余圓價
の物件を灰燼に歸せまむ然れども氏の不屈不撓さ
る益々奮進して直ちに家屋を新築去漁具漁船より
米附等まで瞬時に去て漁業の準備を整へ毫も業務
に遅滞おからまめ致々として同業に精勵せり

氏前には岩内漁業組合取締人に撰ばれ今は岩内
納税會員に擧げらる而して現今氏が所有の財産を
掲ぐれば海産干場二ヶ所宅地五ヶ所畑十ヶ所建物
六棟鯨建網貳統鮭建場二ヶ所鮭建場一ヶ所を有す

委託賣買
海産仲買
二〇 藤山孫左工門氏

岩内港御鉢内町六十九番地

氏は明治四年四月後志國岩内港に生る四代の祖は
藤山孫左工門と稱し運上家當地支配の頃渡嶋國福

山より是地に來り漁業に従事す當時僅かに衣食す
るに過ぎず二代の祖今の孫左工門氏の家殿幼名善
吉後孫左工門に到り精勵勉能く商機を觀破し月
に日に利潤を得數人の雇人を入れて漁業回漕仲買
等を爲去數萬の財を蓄ふるに至る現今の主人孫左
工門氏始め善吾と呼び齡十四故郷を出て小樽港の
親族なる豪商藤山要吉の海産物店に奉公し實地商
業を精勵せり居る五年齡十八歸港后自ら家政を採
りり時に圖らざりき父嚴病痾に罹り瓦然朝露と共
に逝た不歸の客となる氏痛嘆悲憤惜く能はず僅か
に知友親族の慰むる所となり爾來奮勵能く一家を
理治す明治廿三年九月岩内未曾有の大火に類焼去
家屋商品等を焼失し非常の損害を蒙むるに至れり
高木空に秀で、風雨之れを妬み芳蘭茂らんとして
秋風傷く月に浮雲花に嵐一度交際上遊里に歩を入

れてより遂に一身を過らんとして世人の注目する
所となりしが孫左工門氏其性情惻惻何ぞ長く此の迷
夢の間に深醉すべき少壯眞に過る有語の花一時巨
金を消費すと雖飄然自愉する所あり爾來忘るゝが
如く斷然去て不觀日夜商界に粉骨奔走去力めて家
事を整理去京坂阿尾地方の豪商等と交通去て商業
の擴張を計り大に海産仲買に精勵す年々海産物取
扱高壹万石内外一時浪費の資將に回復するに至ら
んとす離合得失社會の常習た早く未前を觀破する
もの悔おさきに庶幾らんか

興行師
二葉伊三郎氏
岩内港吹上町

氏は文久三年十一月岩内郡敷嶋内村新井田三郎兵
工の三男に生る慶應二年十二月二葉惣助の養子と

なり養父惣助は加賀國宮ノ越の人安政二年當岩内
に來り徒食する數年同五年中偶々俳優十數名を福
山港より迎ひ當吹上町に興行す爾後引續き興行を
營業とせり慶應三年四月始めて當吹上町に劇場を
新設せり後戊辰戰亂に際し行通の途閉斷去船舶の
來往影を止め郡中の漁業家大に苦み米糶相尽き用
品既に欠乏するの時に惣助撰ばれて青森に航去米
三百五十石其他諸品何許を購求去帆船風を孕ませ
歸航の途中幕軍の糧食ありと去て官兵の爲めに捕
せらる氏言を尽きて訴るも用ねられず固固に繋か
れ悲風慘月鐵窓の下に呻吟す于時偶々石荒吉なる
もの不圖惣助に而し驚き故を問ふ氏告ぐるに實情
を以てす石荒吉はもと官軍の一將と去て當地方に
來り戰破れ身を置くに所おさきに際し惣助の爲めに
救はる故を以て石荒吉の知る所となり同人の辨解

にて幸に放免せられて歸る爲めに郡中の漁業家漸く營業に就くを得たり當時小役を勤めたりしが後明治二年老を以て職を辞す于時職務勉勵の故を以て當地興行建元を一手に許さる同十三年八月歌舞妓興行中突然病を發去鬼籍に入る爾來伊三郎氏依然父業を斷續せり同二十三年九月大火に類焼し悉く烏有に歸せるを以て同二十四年六月に至り同地に再び劇場を營築せり

氏性豪膽廉直俠氣に富む今や撰ばれて公立岩内消防組の頭取とあり巧みに若者連の牛耳を取り以て俠風を地方に捲く亦一個の快男子あるか

荒物商 久 淺岡仁三郎氏

岩内港吹上町十七番地

氏は安政六年一月四日加賀國河北郡淺野村に生る

父を久兵工と云ひ其長男あり父久兵工は荒物類を以て業とす

明治十六七年の頃に至り家道漸く衰へ舊の如くする能はずよつて明治十八年四月加賀藩士前田利嗣起業社を創立し當郡前田村に三十二戸を移住開墾せしむるの時に當り氏喬進同志者とあり三十余戸の者と共に當道に渡航當郡前田村に移住し開墾耕作に従事しつゝありしが氏は素より商家に人となり鋤鋤の業に慣染せず大に勞役に苦み種々考案中隅々三井物産會社の事業に係る岩雄登硫黃山に於て硫黃製造に要する人夫募集の時に際し明治二十一年三月同製造人夫として雇はれ日々勞役し勤直精勵を以て當時同山の製煉課長たりし松井圭三郎の信認する所とあり後幾もなく同人の周旋にて同所事務長坂田景福に倚り同嶺山用達となり百

般の需用品を一手販賣するを得たり依て直ちに當港吹上町に移轉開店し爾後致々として營業に従事せまが漸く營業上の收利尠からず資金に餘裕あるに至り後同町十七番地に宅地を購求去家屋土藏を建設して大に業務の擴張を計れり

農業 齊藤直治氏

岩内港御鉢内町

氏は嘉永元年八月秋田縣雄勝郡岩崎村に産す長治氏の長男にして家世々同地の豪農石川平兵工(石川平兵工氏は長治氏の實父あるも長治氏分家して後齊藤を姓とす)の小作人あり氏幼に去て性軟弱迎も農事に堪ゆ可からずと去陰曆年十六決然志を立て郷里を發し北海道函館に來り一躍去て青雲に乗せんとするも其階梯を得ず夫れより増毛札幌

根室等各地に流浪去非常の辛酸を嘗め去が時期未だ氏をして志を成さしめず再び函館より道路工事の請負を爲したるも事に練れず悉く失敗し止むかゝ暫く代書人とある明治十年七月當岩内港に來り旅人宿(即)印工藤忠左工門方に止宿し碌々徒食する數月なるに及び僅かの貯蓄須臾にして費消去宿債七十余圓に達すると雖も償還の道なく大に苦み遂に宿主の放逐する所となる時に同郷の人佐藤仁左工門あるもの當地に居住せるを以て同氏の幹旋に倚り微かに一戸を構ふるも定業なく代書人或は筆耕をちし口糊を凌ぐ後漸く知友の親任を得るに至り材木商となり去が幾程もなく失敗去次で工事請負人となり又失敗去爾後知己の力を頼み酒造業を始むるに至るも種々障害の爲め又失敗去百事蹉跎一物の完成を見ざるに當り至慘の境に沈み救

濟に術計なく流石不撓の氏も嗟然自失するに至りしが俄然論る所あり明治十六年中岩内余市間の沼道ある荒撫地百五十萬坪を貸下す非常の苦礎を嘗めて漸々小作人五十余戸を入れ自ら百性を奨励鼓舞之忍耐奮勇能く難艱を排除して遂に前田村の一隅に小村落を成せり氏の此の大事業を期成する本素より資力之れを爲せるに非ずして特得の才量之れを爲せるあり今や荒地變て青田となり瘠土月に肥豊に成て緑野益々濃かり年來の艱苦渙然掃ひ去て今日の好結果を呈するに至る思來らば堅忍の二字吾人を興倒するを知るに足んか明二十四年六月後志國岩内郡茅沼村大字白別小字小澤官有地に於て石炭鑛區三十八萬余坪に三十二萬余坪に六萬余坪の三ヶ所を發見し試掘を出願せり氏は現時同町總代に擧げられ亦能く公共心に富めり世人一二

事業の失敗に相遇せば落膽煩悶遂に終生の大計を過る氏の如きは不撓不屈今日の榮をなす眞に堅忍勇敢の士と云ふべし

洋物商 ㊦ 櫻井洋三氏

岩内港御鉢内町瓦古番地

氏は文久元年一月東京府下に住る氏の父連太郎は鉈術の妙を得爲めに鉈術の師として舊南部藩主南部美濃守に召され同藩士となれり時に氏幼に成て父と共に奥洲に下り南部盛岡に住す同藩士奈良某の門に在りて讀書算術等普通學を修む氏性伶俐敏達明治六年父連太郎不圖病魔に犯され藥石効なく篋をを易ふに當り齡十三起て家事を相續す家政百般を料理せり

氏嘗て北海道は戀烟障雨人跡稀れに猛熊毒蛇慘毒

を委にすと雖も輸利勢あからず前途事を計畫する實に北海の天地に有りと云明治九年單身輕衣函館に渡航し積年の志望ある商業見習の爲め一商店に奉公し使役せらるゝ數年于時岩内港は前途有望の地に成て商勢又盛んなりと聞き今を去る十年前即ち明治十七年函館を辭去當地に來り洋物商に就けり當港洋物店の開祖たる實に氏の商店とす而して現今に至りては商業の傍ら漁業家に資金を貸與し幾分の財産を有す益々地方の信用する所となり大に繁盛を極むるに至れり

漁業 酒谷長兵衛氏

岩内郡茅沼村百九十六番地

氏は天保十二年石川縣加福郡七束村に生る幼にして父に別れ世々漁師たり年十三故郷を出て、北海

道に渡り渡嶋國江差港に來り同所に居住せる實兄酒谷仁兵衛に寄り同人の業務に従事す後ち吳服太物類を負ひ各漁場地を行商し數年間一日の如く精勤し資金に餘裕あるに至るを以て明治十五年岩内郡茅沼村に來り現今居住のヶ所に居を卜す爾後練建網漁業に従事せり氏は同村總代岩内漁業組合取締人衛生委員等に擧げられ現今尙ほ其任にあり而かえて公共事業費に寄付金を爲す賞狀賞盃を受くると數回あり

漁業 ㊦ 坂本六兵衛氏

岩内郡稻穗崎町

氏の安政六年三月舊南部大槌村に生る平助の長男あり令十三同國遠野に出て酒造家鶴萬に奉公し居る三年令十七同店を辭去宮城縣牡鹿郡渡ノ羽の漁

業家濱屋藤兵工の鮪漁場に出張きて帳場の事務を補理せり居ると三年又辞して同國宮古港に至り友人某と共に明治十一年四月始めて函館に渡り船場町の漁業家仲榮助方に到り居る句余同氏の支配人近江某の指揮に依り漁業の爲め千島捉擇に向け三十五人の漁夫と共に出船悉く着島是に新年を迎へ翌十三年の春海水解流に際しオーロップ嶋に渡航上陸せり夫より同嶋の漁情を土人に問はんとするに土人等日本人の襲撃するものと云ふ深く匿れて出てす當時土人の風俗怪絶奇絶互に叫號きて大に周章し遙く逃走して亦影なき氏等此地に止まる四十余日紅鮪五百石を收穫きて同年八月捉擇に歸島せり于時氏脚氣病に罹り療養年余翌年八月漸く玉浦丸に乗船し歸航に際し主人仲榮助の所有船豊榮丸捉擇嶋中のベットーブに於て颶風に遭ひ百

方救助せんと欲し船員必死働くと雖も一浪は一浪より高く暴風益々激動し船体飄翻木葉の慕河に漂ふに似たり一聲恐濤轟然天を覆ふかと疑ふ間に船体俄然沈没し乗込人悉く魚腹の餌とある氏等豈に此る慘狀を目撃して對岸の火災視すべけんや依て直ちに玉浦丸をベットーブに廻し破船を引揚げ辛ふして函館に歸港せり後明治十五年春後志國古宇郡泊村石井金助の依頼に應じ漁夫四十余名を引連れ同所に到り居る二年夫より岩内の元漁業家村田榮吉の帳場となり同人の娘を娶り居る年余翌十八年中岩内郡橋町に一戸を設け荒物を營み後幾もかく漁業一途に就き大に奮勵せり長女みき次女はるを産み舉家親睦す同二十一年明月浮雲の惜む所となり妻女空しく不歸の人とされり爾後妻を迎ひ益々漁業を擴張す同二十三年八月中籍を當地に移

本道の住民とされり

漁業 佐々木長之助氏

氏は安政六年十二月舊南部三戸郡市川村に生る父を兼松と云ひ母を倉と云ふ父兼松は世々漁師あり戊辰戦亂之頃氏父に従ひ北海道磯谷郡横間村に來り居る五年明治五年の頃當岩内郡に移住し差網二十流に漁場一ヶ所を構ひ親子携帶漁業に従事せり後同十四年に至り現今の海産干場千八百余坪を七百五十圓に買受け建網二統を行へり同二十年中妻を娶り一子を産みたすと名け一家睦ましく漁業に精勵せり年々鯨漁期中使役する漁夫三十有余名漁獲五百石を降らすと

吳服太物商 木部ハル氏

岩内郡三嶋町三十六番地
氏は天保十四年一月十五日青森縣津輕郡舘貝町に生る亡熊平の妻なり

明治四年亡夫熊平と共に商業の目的を以て郷里を辭し北海道に航し直ちに常岩内吹上町に來り吳服類を販賣し傍ら質屋を兼業とせり以來資産大に興るに従ひ益々奮勵精勵す明治十八年夫熊平病没の後家産を相續し商路を擴張せしが後年質屋を廢し吳服太物を専業とす亡夫熊平以來公共事業費に金品を寄付し賞狀賞杯を受くると數回

農業 山崎覺馬氏

岩内郡發足村
氏は慶應二年を以て高知縣下生る幼にして同縣下

ある小學校に入學し卒業の後某義塾に學び既に普通學を修むるに到り笈を負ふて東都に上り明治法律學校に入りて日夜苦學を將に卒業せんとするに當り不幸にも腦病に罹り加療怠らずと雖も容易く快方に至らず且つ苦學の病狀に障るゝと甚と云ふし醫士の退學を勸告するに遭ひ止むるも同校を辭し郷里に歸り爾後父を輔けて家事を整理し明治十九年中北海道は沃野廣漠地味肥豊今や人跡稀少ありと雖も不毛の地に進入して開墾に従事せば前途の成業期すべしのみと翻然論得する所あり直ちに父母を携へて常道に渡航し當郡發足村に一良地を卜て家族と共に鋤鋤を採て渙然農耕に従事せり

明治二十四年岩内の某々等法恕に觸るゝと云ふ公庭に召喚せらるゝに當り被告人及其親族知友等氏

の人と爲りて探知し辨護人たらんとを請ふて止まず氏數々辭すれ共哀請再三に及び今や辭するに由なく遂に其衝に當り咄々法庭に論辨を闘はし巧みに被告人を辨護し青天白日の身もらまめ退て耒耜を友とし亦他意なし

氏は學窓に人とあり後ち筆硯を抛つて歸農を傍ら鋤鋤を採りて田圃に耕作し現今墾成地十餘丁歩に及ぶと氏の如きは楠風沐雨備さに艱苦を嘗めて流俗を潮る亦一個の快男兒あるかな

荒物 雜貨商 **△△ 道澤昌安氏**

岩内港御銚内町二百三番地

氏は天保十一年十月岩手縣盛岡市本町に生る父鈴木隆之助の長男にして家世を農を業とす氏幼名を藤助と呼び文久元年歲二十二北海道に渡航し商業

に従事せんと欲し單身郷天を發し函館に來り幾もかく同港道澤重右工門の養子となり慶應二年の頃幕府の命に依り宗谷詰合とあり同所に在勤すると二ヶ年夫れより増毛地方に轉り勤績し明治二年始めて開拓使岩内出張所詰合吏とあり當地に赴任せり先是名を昌安と改め爾後野東敷嶋内村戸長岩内古宇郡役所御用係神惠内赤石珊内三ヶ村戸長等順次轉任せしが明治二十年中戸長を辭し荒物業に従事せり明治二十五年中現今の地を相し家屋を建築移轉えて從來の如く荒物及び雜貨を營み致しとし其業務に従事精勵せり氏は公共事業費に寄付金を爲し賞盃賞金賞狀等を下賜せらるゝと數回なり

漁業 **久 塩田六平氏**

岩内郡御銚内町七十一番地

氏は明治十三年一月十日加賀國江沼郡塩屋村塩田六郎の長男に生る

四代の祖を久左工門と云ひ同國同郡塩濱村に産す同所塩屋村の廻船問屋魚屋佐太郎方に奉公し後得意中の引立つる所となり肥料廻船問屋を開店し和船五百石積一艘を新造して重に北海道江差地方に往復す長男久四郎之れか船頭たり後(二年目)津輕郡十三ヶ濱に於て破船し積込の物品一も餘す所なく悉く海底に沈め幾多の損害を來せり三代の祖を六三郎と云ひ久左工門の次男あり嘉永年間北海道江差港に商業の爲め來り居る數月同港の漁業家横山某方に養子とあり歸國するを去時に久左工門所有船の破損に多くの物品を流失するのみならず長男久四郎に死別を力と頼む六三郎は横山家に養子とあり歸省せざるを以て落膽焦慮其悲歎想ふべし

久左工門煩悶一日も黙止する不能自身北海道に渡航し六三郎を取戻さんとするに際し不圖病痾に罹り藥石効なく不歸の客となる爲めに六三郎亡父の遺骨を携へて故郷に歸り祭掃の禮を執る(時に横山家に一女兒を遺すと)以來實家を相續ち毎年岩内に來り海産物を取扱ふ明治九年四月六三郎故國に死す長男六郎相續す幼名を周助と云ひ後亡父の遺名を繼承ちて六三郎と呼ぶ後再び改名して六郎と稱す亡祖父久左工門の當代持船の破船火災の類燒其他意外の不幸に遭遇ちて資産を失ふと少きからざるも六三郎以來諸事的中して大に家産を興ち漸次商業を短縮ち地所建物等の不動産を調達するに至れり六郎の當代最も盛大を極め資産を貯ひ不動産を購求する擧げて數ふ可べからず六郎岩内郡稻穗崎町に一戸を構ひ商業の傍ら質屋を兼業す(

後質屋を廢業す)撰ばれて岩内漁業組合の頭取とあり郡總代に擧げらる明治二十五年四月四十三才を一期とし塵世に捨て、黄泉の客とある繼て長男六平氏年十三家名を相續す於此親族協議の上六平氏の叔父中野久吉を以て後見と定め一般の家事のきは小中金吾をして整理せまむ當郡中のみの財産を擧れば海産干場八ヶ所宅地十ヶ所畑地十ヶ所如建物倉庫二十棟公債証書五千圓等合資三萬圓を降らず公共事業に寄付金等をおし木盃を受くる三回賞狀を受くる數回家号を加賀六と稱ち郡中屈指の名家とす

廻船宿委託
販賣荒物商



關 友八氏

岩内郡御鉢内町六十九番地
氏は安政四年一月二十日新瀉縣刈羽郡宮川町に生

る父を三次郎と云ひ氏は其二男あり元治元年生れて八歳小學校に入學就業數年明治三年四月年十四北海道後志國歌葉郡に渡航し同地元請負人佐藤榮右衛門方に奉公し居ると六年爾後主家を辭ち直ちに當岩内に來り其當時の廻船宿藤山孫左衛門方に奉公ち商業上に召使はる氏主用を奉ずるの傍ら越後名産なる網阿苧を同國より輸入ち來りて當地方に販賣ち漸く利益を得るに至れりと
主人孫左衛門死去の後主家を辭し吹上町に一戸を構へ廻船宿荒物商に従事す網苧を販賣する從來の如き同所に居る年余御鉢内町に轉住ち居る三年明治二十四年四月御鉢内町六十九番地に家屋を新築して移轉し益々營業を擴張ち越中國放生津六渡寺出雲石見地方備中玉嶋等の船舶を以て得意と當時屈指の廻船問屋となり傍ら近村の農家に仕込を

か之れに加ふるに新瀉地方に特約を結び委託販賣を爲せり後岩内汽船會社株主となり明治二十六年七月三十一日明治生命保險會社に被保險人となり

乾物商



鈴木大吉氏

岩内港御鉢内町

氏は嘉永三年十二月宮城縣本吉郡氣仙沼村商家に生る佐兵衛の次男あり歳十三同所吳服商村上傳作方に奉公し精勤十年偶々主人病痾に犯され自ら事を處理する能はざるに際ち氏支配人とあり店務一搬を統治ち幼主傳助の成長を待ち懇到周功家政を整理す時に年二十二親族知友の勸誘に應ち大森常次郎あるもの、養子とあり後幾程もなく妻を迎ふ歳月早く流がれ星霜徒に移り幼主傳助漸く丁年に



磯崎氏 助勇 高橋 業 物産 水産 漁業 振興 会 理事



磯崎氏 吉色 崎大 長 郵内 電信 使



磯崎氏 助利 井 塚 業 漁



磯崎氏 作 要 山 瀧 業 漁



磯崎氏 郎 大 幾 部 阿 業 漁 酒 造

至るに及び妻を娶らしめ家政を悉く引渡せしが明治十四年秋舎兄嘉藏北海道根室に有り當時實家相續の件に付協議の爲め行季を終り海陸遠路を尋ね種々熟談すと雖ども容易に完結す可からざるを知り翌年十月故郷に歸り養父大森常次郎にも熟談の上妻を携ひ復籍せたりしが北海道は商業界埋前途有望の地たるを知り明治十七年海産業の目込にて渡嶋國福山に渡航し幾もあく同十月函館に轉住せ同年十二月故あり一旦歸郷して再び翌十八年中渡航し函館乾物商引に懇親せし内當岩内港に同商店を廣く販賣するの利益あるを推知し該主人と特約を結び同二十三年當港に來り楠川に開店し乾物青物洋酒雜詰荒物類等を販賣せり同年九月當地未曾有の火災に罹り一時函館に退引せしが翌二十四年六月に到り引支店の名儀にて再び當港に移住せり

十六年五月原籍を宮城より移し岩内郡民となり御鋒内町に居を下し獨立開店盛んに乾物青物洋酒雜詰等を販賣せり世人若し岩内港第一の乾物商を問はば鈴木大吉氏其人を惜て他なきのみ



像肖氏寬井今家業漁



像肖氏吉彌宮西家業漁



像肖氏郎次熊田全業清廻



像肖氏吉代子橋高服業



像肖氏清兵十倉小家業漁

神惠内郵便電信局長

△ 大崎 龜吉氏

氏姓大崎名は龜吉宇多源氏佐々木京極の族箕浦氏
庶流同姓次郎宗重より出づ曾て滋賀縣近江國淺井
郡永原の莊大崎に住す因て氏と名を大次郎と改
稱せり而て世々京極公に仕ふ天正元年主京極高
吉衰へて江北に流寓するに當り宗重の子次郎介秀
久同國愛智郡薩摩村(現今の柳川村之れあり)に流
浪去同村眞宗善照寺の寺士となり後柳川村の農民
となりて亡す爾後四代目今の龜吉氏に至り同村に
住去商業を營む氏の生るゝ實に弘化二年十月十日
とす齡十才慧敏活達伊達某の門に入り居る二年畧
は普通學を修む此に於て思謂らく男兒塵世に生を
受く豈に無爲にして死す可けんや立つて青雲の階
に登らすれば翻て鎖鑰を爭ひ巨万の富を累ねんと

時に安政三年三月十二歳の黃吻兒奮然鄉國を辭去
松前に渡航せり當時人心未だ開けず行旅を以て人
世の悲事となし百里の行生別を期す十里の行尙は
眼眸暗涙を充たす況んや北海の銀天熊狼月に嘯き
毒蛇路に横はり怒濤激浪渡り易からず鬱烟障雨壯
者尙は死を期せり而て乳息能く是の舉を爲す其
剛其勇誰か驚歎せざるものあらんや同年直ちに石
狩國厚田郡の運上家平田與惣右工門に倚り數年間
召使はれ後主人與惣右工門の紹介を得後志國古宇
郡の請負人田付新十郎の雇人となり幾多の辛酸を
嘗めて勤勉すると十年一日の如く明治三年請負人
廢され鯨漁場各自の所有に歸するに際去主家を辭
去古宇郡神惠内村に住し些々たる商業に就けり氏
の今日頭角を顯出するの階梯此に創始す然れども
商業の鎖利は漁業の暴利に如かずと成し全力を舉

けて漁業に従事す天是の人を捨てず年々利潤を得る勢あからず爾後漁商併行豊盛を極む

明治二十三年神恵内村郵便電信局長を命せられ被叙判任官五等同二十六年一月七級手當を給せらる以來日本赤十字社正社員に列せられ北海道北水協會有功會員となり古宇郡水産物營業人組合收税委員及總代等に擧げらる茲に四十有余年來の素志を貫徹し現今所有の不動産を擧ぐれば(當二郡のみ)海産干場畑宅地三十二ヶ所家屋十五棟倉庫十棟を有し建網八統船四艘を有せり而して一ヶ年の地租金十二圓余村費金百十有余圓毎年漁業家に仕込金壹万六千余圓を降らずと氏慈善に富み公共事業費に金品等を寄付す木盃を受くる十余回賞状を受くる數十回なり

元治元年二月始めて同村に一戸を構へ専ら漁業に従事せり以來累年の豊漁遂に今日の資産を増殖するに至れり

氏は明治十五年以降總代人に擧げらるゝと數回に及て明治二十年より同二十三年迄神恵内外二ヶ村漁業組合頭取に推され同二十年古宇郡水産物營業人組合會員に選はる同二十三年古宇郡水産物營業人組合納税委員を命せられ現時再任中なり而かて郡衙警察署學校病院等公共事業費に金品を寄付す賞盃を下賜せらるゝ數回賞状を受くる十余回ありとす

漁業 西宮彌吉氏

古宇郡泊村五十九番地

氏は嘉永三年三月南部在花卷里川口村岡田久左工

古宇郡水産物營業人組合納税委員

高橋勇助氏

氏は天保六年四月八日舊南部今の青森縣陸奥國下北郡岩谷村に生る

安政五年偶々北海道の土地肥豊海産に富み前途有望の地たるを聞知て渡航の意勃々禁する能はず同年三月年二十二奮進志を決て父母の許を辭し單身北海道函館に來り當道の風土景況を探知せんものと思ひ其當時松前南部二藩の御用達種田徳之丈を召使はるゝ數年其間勤直精勵を以て大に主人徳之丈の信認を得たか氏は漁業を以て世に出んと欲し之れを主人に謀る主徳之丈直ちに之れを諾し自ら周旋の勞を取り文久元年古宇郡神恵内村元漁業家鎌田多兵工の漁場に出稼せまめたりしが爾後大に奮進勤勉して幾分の資産を貯ふるに至り

門の四男に生る明治四年後志國古宇郡泊村漁業家西宮利三郎の養子となり以來西宮を稱す養父利三郎は函館三ッ谷村の人漁夫利兵工の二男あり性慧敏為人遜謙にして肅正弘化元年厚田郡佐藤榮左工門請負地支配となり同四年古平郡宇オマスに於て漁場を購求て建網を以て漁業に従事す後古宇郡泊村に移り漁場數ヶ所を求め大に漁業を擴張せり安政二年偶々乙部村の△印の次男某なるもの建網は鯨繁殖上大に障毒あるとを主張し無智暴逆の漁夫數百を卒ひ自ら巨魁となり帆船に搭し舳舻相衝み岩内より古宇積丹美國古平等奥地に向ひ利刀を採り悉く建網を切斷し亂暴狼籍虎勢太だ猖獗防くものおきに至れり群來村に到るに及び謀畧暴徒を縛す領主(松前公)暴動を惹起せるの故を以て于時建網を嚴禁せり漁業家大に苦み日に月に家産を蝕

み去る者年に次ぐ出稼人又跡を断ち漁民窮苦再三許可を得んとを乞ふと雖ども不許於之西宮利三郎氏空手傍觀するの日に非ずとあし雄奮總代とあり函館奉行に就き百方奔走備きに利害を陳述し漸く此に許さるゝを得たり故に其當時建網を行ふもの氏の力に有るのみ爾來公共事業に奔走尽力する不尠金員物品を寄付し褒狀金木盃を下賜せらるゝ又十有余回今の戸主彌吉氏生れて十五宮城縣仙台市岡分町御用達伏見屋長兵工方に手代とて奉公し居る五年後生家に歸り家事を助け商業を營む傍ら生糸仲買に従事す時年十九圖らざりき糸價の下落に遇ひ二百余圓を損失す爲めに産地を發し北海道歌葉に來り木綿商鎌田豊吉方に寄食す鎌田は商業の傍ら漁業に従事す氏又漁場に使役せられ居る二年明治四年三月後志國古宇郡泊村西宮方に來り遂

に養子とある明治十七八年の頃未だ養父利三郎氏戸主たり去時不漁年に續き家産日に傾き負債二万余救濟の道なく身代限りの處分を受けんとする二三回迎も營業の道立ぬざるより彌吉氏奮然起つて粉骨碎身東西に余主を説き外は漁夫を獎勵し内は家政を整へ僅かに營業を維持し來り去が同二十年以降累年意外の豊漁に相遇去既に没落せんとせるの孤城再び英氣を盛り反し忽ち從來の負債悉く返還し尽去尙は三万余圓の財産を蓄ふるに至れり今や家政大に興り常郡屈指の財産家とあり選はれて泊村漁業組合頭取となれり榮枯盛衰は世路の常のみ不撓堅忍何事か成らざる氏の經歷以て龜鑑とす可きなり

古宇郡泊村郵便局長

網 嶋 市 平 氏

氏は天保十三年七月新潟縣刈羽郡推谷村に生る父を與市郎と云ひ代々農なり

安政二年四月市平氏年十四商業見習の爲め北海道に渡航え江差港に來り吳服太物商大黒屋六三郎方に奉公し居る三年夫れより故郷刈羽郡推谷村の人塚田彦左工門(海産物商)の支店に奉公し居る又三年後同店を辭去同港の吳服太物商山崎與左工門の支店に奉公去居る數年辭して同港の知人酒谷某方に寄寓し茲に始めて獨立の身とあるを得たり以來故郷の名産網阿字を販賣するを業と去夙に精勵するに從ひ漸く家産を興するに至り明治五年四月江

得たり時に古宇郡泊村に移轉し荒物店を開業去傍ら漁業家に仕送を爲す同十六年廻船宿とされり明治十六年十月郵便局長に任せられ叙判任官五等入級手當を給さる同年十二月泊村用係申付られ後總代の制を置かるゝとて同村總代人となり次で商業取締を命せらる氏は公共事業費等に金品を寄付去賞杯を下賜せらるゝ三回賞狀を下賜せらるゝ數回とす

孟興志内村家業組合頭取

漁 業 人 金 澤 長 太 郎 氏

差港を出發去て當岩内に來り從來の網阿字を嚮き後ち吳服太物類を營業と去益々利潤を得るを以當港御鉢内町に一戸を構ひ店務を擴張せり以來益々謹儉勉強を以て地方の信用する所とあり頗る利を

氏は安政四年三月後志國岩内郡御鉢内町に生る父を長吉(性不詳)と云ひ其三男なり安政五年生れて二才當金澤家に養子となる養父を源之助と呼び舊南郡下北郡佐井村出産の人命を去

る四十余年前即ち嘉永年間北海道に渡航し岩内郡運上家に召使はる後萬延元年に至り岩内郡茅沼村チャツに居を下し漁業に従事せり後幾もかく古宇郡興志内村に移轉し年々漁期中のみ當地に出張し漁業に就けり然るに森村には旅店を開業せしも一家兩地に跨り家事を整理するに種々不都合を生ずるとあるを以て明治九年中再び當村に來住し漁業を専業とせり父源之助は古宇郡孟興志内村漁業組合頭取或は惣代人に擧げられ北海道水産獎勵會開設の際は地方委員に撰ばる明治二十年中長太郎氏戸主となり家政を統治す明治二十五年五月父源之助不起の人となる長太郎氏以來奮勵勉勵漁業を擴張し現今建網式統を行ひ同漁業組合頭取惣代人に擧げらる養父源之助の代よ

り當時までに木盃眞綿等の下賜あると四回賞状を受くると六回なりとす

漁業一キ 石井利兵衛氏

古宇郡泊村

氏は安政四年九月二十日を以て陸中國大槌町に生れ幼名を理助と云ひ先代金藏の長男あり大槌町の土豪にして天下屋又ハ紀の國屋と稱す蓋し其遠祖の紀州和歌山に出てたるを以て紀の國屋を唱ふと云ふ氏か父は初め平兵衛と稱し性洒落にまて奇才あり又稍俠任の風を帶ひ故に其交朋頗る多くして食客常に家に滿つ明治維新の交に及て家道亦舊の如く昌ならず是を以て明治五年四月意を決し妻子を擁して北海道に渡航し其支家たる伯父石井金助を後志國古宇郡泊村に訪ひたり是より先き金助

の兄次助早く北海道に入り岩内郡茅沼にありて鯨差網業を營み居りたりしを金助は其兄に歸國を促し相携て郷里大槌町に歸らんが爲めは渡航したりしが次助已に歸るも金助却つて歸國し能はざるの事態に相遇し遂に余市小樽高島近傍に於て數年間鯨漁場の雇夫となり或は山に杓して千辛を嘗め或は海に漁りして萬苦を喫したる末終に今の泊村百番地を相と其海面に鯨建網を創營したるは實に今を去る三十五年前にありと云ふ金助性豪強にして忍耐に富み又漁事に精故に十數年の間に於て巨萬の富有を致し名聲地方に籍甚たり偶其金藏の來り會するに依り是れに鯨建網漁場一ヶ所を附與て營業に従事致さめんとせり然れども金助は未だ金藏の營業上に充分の保庇を加ふるには至らずて明治七年六月没したり此の故に爾來の氏か

父は大に其經營に苦み家道又甚た振はざるを以て荏苒明治十一年に至りて創めて鯨建網を營みたりしが漸年の漁業及價格亦共に豫期に違ひたるにより家計上更に一層の困難に陥りしも氏は當時船尙若冠に至らずて刻苦精勵夜を以て日に繼ぎ十年一日の如く能く父の生業を助けて怠らず降りて明治二十一年に至りて漁業大に豊漁を極め加之價格亦稍氣配を呈したるを以て爲めに是より家道の再興を畫策するの時運に際會したりしに其歲七月父病に罹りて没す氏乃ち其後を襲ぎ改名して利兵衛と稱し父の遺法に則りて漁業を行ひしに已來例年出格の豊漁を得之れは加ふるに氏が家政を料理する頗る巧敏なるを以て三五年の間に於て幾んど四千余圓の舊債を償却したるのみならず今既に村中屈指の富有家に齡ひせらるゝに至りてと云ふ氏

性謙良にきて自ら守る嚴謹なり又恩愛の情讀て厚くして能く舊願に報ゆ仲弟省み簿計を司り季弟與兵衛精勵忠實能く家兄の業を助く氏今鯨漁場ニヶ所及び是れに俱ふ処の海産干場等を有す而して納税組合會員學校世話掛等の職にあり

漁業 長今井 寛氏

古宇郡泊村九十番地

氏は安政四年十月二十四日新潟縣越後國刈羽郡推谷村長谷川政右工門の五男に生る幼にして星野鏡里外一二の師に就き讀書習字算術等普通教育を請け明治十三年四月當古宇郡泊村漁業家今井長三郎の養子となり養家今井氏に來る

養父長三郎は天保元年十月新潟縣越後國刈羽郡赤田村の産にして安政六年始めて北海道に渡航去岩

内郡茅沼村に來り武井忠兵工方に奉公去同人の膝下に在りて漁場に使役せらる、九ヶ年後明治元年主人武井忠兵工の所有漁場なる泊村九十番地に出張して漁業上一般の事務を整理去精勵十四年僅かに資財を畜ふに到り明治十五年武井氏より該漁場を購求し茲に始めて獨立營業を爲すに至れり時に撰ばれて同村川係となり後ち村惣代に舉げらる寛氏は當道渡航後父業を輔け漁業を執らんとするも漁業に熟練せず爲めに目的の確立す可からざるを知り退ひて實地を研究練磨し後事を執るも遅からず之れより二三商店に商業を見習ひ或は一二漁業家に監非となり漁況を探くる等其熱心注意賞するに餘れり而去て茲に三ヶ年の歳月を送る氏常に思謂らく小樽港は前途有望の地錨銼錐刀の利を競はんとせば同港に如かずと同十七年中翻然居村

を辭し小樽に出港去有幌町に一商店を開き荒物米増等を營業とす氏の勤儉と熱心とを以て何事か貫徹せざる可き暇々とて店務の盛んなるに當り明治十九年六月同港未曾有の大火に罹り商品大半を燒失去非常の損害を蒙れり然ども毫も屈するの色なく益々勇往銳進の氣象を擴充去飽まで輸贏を争ひ巨利を專斷せんと奮て商業に勉強去次て同港入舟町に移り舊來の營業を賑張するに當り郷里泊村の養父老衰の故を以て歸家を促す於此止むなく商賈を疊み歸村するに至る時之れ明治二十一年とす以來養父長三郎を輔けて業務を統理す同二十三年養父退隱すると共に氏後を襲ふて相續去益々粉骨碎身氏が特有の熱心を以て漁業を奨勵するに至り現今地方人士の容るゝ所とあり舉げられて古宇郡泊村漁業組合取締とある同廿四年八月北海道水産

獎勵會に鯨粕を出品して賞狀を受く前後公共事業費に金品を寄付し賞杯賞狀を下賜せらる、數回

醫師 石野 信氏

古宇郡益村

氏は安政六年八月東京府牛込區下宮比町四番地に生る父を頼次と云ひ世々富山藩士なり氏幼名を信太郎と呼ぶ後年信と改稱す明治六年醫學大學教授桐原真節の門に入塾す同九年明治醫學社と改名せらる幾もかく該社を卒業去明治十二年三月制規の試験を經由て内外醫術開業の假免狀を得同年七月神奈川避病院醫員拜命翌十三年十二月福岡縣小倉公立病院副院長兼小倉醫學校助教申付らる同十七年五月中明治十二年東京府にて舉行せ去醫術開業試験の成績に據り此に本免狀を授與せらる同年

十二月内務省衛生局牛痘種繼所臨時種痘醫申付られ同年十二月福岡縣小倉公立病院副院長兼小倉醫學校助教とある同十八年八月沙流公立病院醫員を命せられ二十二年七月余市公立病院醫員に轉任同二十四年五月孟病院長を拜命し二十五年三月病院を廢止すると同時に村醫とされり氏天然痘流行に際し旋療の廉を以て木盃一個を下賜せらる

海産仲買
回漕業
命 金田熊次郎氏

古宇郡泊村廿二番地

氏は安政五年六月新瀉縣刈羽郡宮川町海産物業金田長右工門の男に生る明治四年五月年十四單騎輕裝郷里を發ち北海道渡島國江差港に渡航し直ちに常港の吳服商森某の商店に奉公居る五年其間粉骨精勵商事に熱心し大に主人の信任する所とある

同八年九月故あり同店を辭去一時歸國せしも翌九年再び渡來し舊主人森商店に寄り海鼠鮑等の仲買に従事せり翌十年小樽港に至り同仲買に従事し居る又五年其間故國の産物網芋等を博く販賣せん者と同商品を仕入及び海産物販賣の目的にて全力を擧げて金策を越後地方より京坂に往復す時に偶々商機を過まり賣出せば騰貴を占むれば忽ち下落するの不幸に遭ひ非常の損害を來し衣食に窮するに至り家を盡み流浪路途に漂泊せり一勝一敗兵家之常一得一失商界の常態何んぞ一時の不遇に落魄すべけんやと氏勇奮倦むの色なく同十六年六月小樽を發し當古宇郡泊村に來り同村漁業家川村慶次郎に帳場とあり居る二年同十八年同村内に一戸を構へ獨立生計を立つるに至れり
其當時古宇岩内間に汽船航海の便なく商業上は勿

論私用上機を過る等不便を感ずる勢あからず氏此に注目大に唱導きて有志者と共に各汽船會社に熟談し僅かに航海の便を開くも各會社にては自己の都合にのみ依り全郡の利害を顧みず爲めに機を失ふ損害を蒙る者あるに至り氏一日も黙止すべからずと東奔西走地方の有志者に計り同二十三年中小汽船を新造するに至り運輸交通の便開け商業勢からざる便益を與ふるに至れり氏爾來謹儉勤節明治十九年九月廻船問屋を開き次で仲買商を兼ね同二十一年二月中廻漕店を開く今や同村有力家の一人を以て目せらる氏は徹々に立ちて僅かに志を得るも中途失敗途傍に飢を泣くの苦楚を嘗むるに至り堅忍不撓今日の好榮を成す豈に盛あらずや

漁業

横内富藏氏

古宇郡珊内村寄留

氏は弘化二年十二月青森縣東津輕郡野内村に生る曾而北海道は海産物の輸利勢あからず前途有望の地加ふるに人跡尙は稀れありと雖も須く燧烟の天地に大計を畫すべしと夙に看目する所あり明治初年の頃蹴然郷里を捨て鮫漁業に従事せんと青森より便船に搭じ南風帆を孕ませ海路恙なく北海道後志國古宇郡盃村に渡航きたり爾後吸々海産業より奮勵勉勵するも不幸にして年々失敗し凍餓交々迫り非常の辛酸を嘗め時に氏思謂らく世路の至難本より期する所何んぞ鎖々消害忍憂すべからず海の東西今古に論なく人傑の事を成す飽食安臥逸樂の間に大業をなすものあるを聞かず況んや區々一時の不遇に積年の希望を挫屈すべけんやと益々奮進艱難を打破して志望を充たすべと明治十三年春積古丹郡に懇親ある縁故あるを頼寄り行旅に際し

途に珊内村の親友菊池重次郎なるもの氏を見喜び
迎ひ笑談暖かなるに際之サイノ川原に好漁業あり
只だ恨むらくは飯用水の非らざるを然れども深く
探尋せんには必ず探り得べきと切に氏を勧誘す於
此氏も大に是の舉を賛し共に漁舟に拽して同所に
至り三晝夜熱心に飲用水を求めて漸く得たり氏大
に欣舞を直ちよ同地に居を下し僅かに差網を爲す
後幾も亦く建網に着手し年々の豊漁に意外の巨利
を收得去以來建網三統を行ひ本國津輕に妙から
ざる不動産を買入家政日に盛んに當郡屈指の資産
家とあり現今の所有海産干場一ヶ所建家倉庫六棟
を有之財産無慮壹万圓以上とす

漁業一キ 瀧山 要作氏

古字郡泊村四十七番地

氏は嘉永元年二月十五日を以て古字郡泊村要作の

嗣子に生る

父要作は文政三年十二月渡嶋國函館在白尻村佐市
の三男に生る家世々漁業家あり資産年々増殖する
に至り明治(不詳)年日本形船三艘を購入去て海産
物を積込み進んで各府縣に航去地方産物と交換し
頗る利益を得たり傍ら商業に従事す後該船の難破
せ去り廢業去て漁業一途に就く氏の父佐市氏は
昔年より泊村に寄留去夙に奮勵勤儉大に海産業の
擴張に著目し常に漁業家社會の巨利を眼斷去資力
益々盛に興り且つ舊家として地方に尊信せらる
父要作は祖父佐市の遺志を繼へて海産事業擴張に
熱心せり元治元年米百二十石を岩内に六十石を古
字の備荒貯畜所に投じ兩郡不時の災害あるに備ふ
明治十九年一月泊村漁業組合頭取に當選せらる同
明治二十五年六月三十日病没す於此今の要作氏立

つて該家を相續せり

今の要作氏幼名を金左工門と云ひ性剛膽に去て磊
々落落先代より公共事業に寄付金等を爲去賞金賞
状を受くる十數回現今の資産無慮十有餘萬圓を降
らすと

漁業 瀧山 林作氏

古字郡泊村

氏は安政六年四月後志國古字郡泊村に生る先代要
作の二男あり幼にして居村に讀書習字等を學び稍
と人と成るの頃より父業を助けて漁業其他一般の
業務を補理去明治十八年中同古字郡泊村に分家去
一戸を構へたるも素より資産家の名聲ある本家即
ち瀧山の家政を補理し漁業に商業に凡て従事せざ
るは亦く近來北見地方に漁場數ヶ所を購求し奮勵
熱心大に漁業の擴張に傾意せり而か去て當時同村

中に重きを以て目せらるゝに至れり

漁業 高崎 和二郎氏

古字郡神恵内村

氏は秋田縣由利郡植越村の人天保十一年十二月を
以て生る父を多治兵工と云ひ世々酒造を業とす父
多治兵工は弘化初年の頃和船一艘を新造去北海道
古字郡泊村に來り練漁業に従事せんと準備既にあ
り將に就業せんとするに際去不圖病痾に犯され臥
床以來樂石其効を奏せず遂に黄泉の客となる和三
郎氏安政五年年十九北海道福山に來り田付新十郎
方に奉公し同地に止まる三年萬延元年主人田付新
十郎が請負地なる當古字郡に來り運上家に在勤去
土人取締斗量取等となり一ヶ年金百二十兩米一日
二坪づゝの給料を受く後更役して手代となる運上
家廢止の後同所に於て練差網を爲去傍ら荒物類小

賣商を兼ね明治十七年以降舊主人田付新十郎より漁場漁具等を借受け鯨建網漁業に就けり明治十二年の頃より廻船問屋を營業し明治二十四年仲夏より廻漕店を兼業せり

氏三男一女あり長女させ長男和助次男多助三男三郎と云ひ舉家親睦和平なり公共事業費等に寄付金を爲し木盃を下賜せらるゝと二回賞状を請くる七回なりとす

漁業 △ 瀧澤 長助 氏

古宇郡神惠内村

氏は安政五年十二月後志國古宇郡神惠内村に生る父を長助と云ひ氏は其長男なり父長助は舊南部青森縣下北郡田名部柳川町に生る同所橋本傳三郎の男にして今を去る六十余年前即ち文政十一年中歲

氏は明治元年三月十四日後志國古宇郡神惠内村勇助の二男に生る明治八年始めて小學の門に入り同十四年卒業す于時父千代吉氏を膝下に呼び言つて曰く汝已に小學を卒業し尙後其好む所に從ひ方針を可採と氏素より父業を受継せんとするも身軟弱にまて危儉の漁業に堪ゆ可からず寧ろ着實全然ある商界に身を立てんとするの意を述べ父直ちに諾し同年七月岩内港桶町吳服太物商川崎進六方に托し實業見習とまて奉公せしむ居る三年商機を看破する敏達同十六年三月父勇助氏商用を帯び上京せんとするに際し主に乞ふて共に上京し商品仕入等なま歸る時に主家都合あり函館に轉せんとするも五百余圓の負債ありて一時支辨の道なく大に窮苦す千代吉氏此の困難を傍觀するに忍びず自ら主家の殘品を携ひ古宇郡神惠内村に出張し精勵以て花

十九故郷を捨て、飄然單騎當道に渡航し渡嶋國松前郡福山に投せり後幾もかく後志國古宇郡の請負人田付新十郎方に雇夫となり漁業其他に使役せられ居ると數年夫れより同運上家の仕送と懇切ある幹施とを受け同郡同村内に僅かに差網漁業を爲すとを得たり就業四五年今を去る三十八年前安政三年春期初めて建網を行使去年々漁獲大に増加するに至れりと後年(不詳年月)父病没今の長助氏幼名を徳次郎と云ひ明治二十年申亡父長助の名儀を繼て改稱す以來同所に居住して鯨建網を行へり父長助の代より公共事業費等も寄付金をあし賞状を受くる十回賞杯を下賜せらるゝ四回ありとす

吳服商 高橋 千代吉 氏

古宇郡神惠内村

客に窮き月余にまて大半販賣し尽し主人進六の苦心せる負債悉く償却またり其忠實想ふべと同年十二月主家函館へ移轉するに際して同店を辭し郷里に歸り暫く父業を助けて鯨漁期中卒先漁夫を監督し一般の事務を整理と同年六月父勇助氏より資金若干を與へられ吳服太物を行商と朝に星を頂き夕に月を蹈むの奮勵刻苦遂に空乏からず資金を増殖するに至る同十九年五月神惠内村六十二番地に借宅開店と同年十二月同村三十六番地の宅地及建家一棟を父より惠與せられ次て同所に移轉し此に店務を擴張し下直正廉客に對す現今に至りては店頭花客絡繹市を爲し當村中屈指の吳服商あり

漁業 田付新十郎 氏

古宇郡神惠内村

氏は弘化三年十一月を以て滋賀縣近江國愛智郡柳川町に生る父新助の長男あり氏の祖先田付新助寶曆二年後志國古宇郡に受負人となり去より新十郎氏に至る迄數代繼續して同郡請負者たりしが氏は明治二年請負人を廢すると共に開拓使權少主典に擧げられ幾もかく翌三年中職を辭し後明治五年古宇郡戸長を命せられ就任三ヶ年に去て戸長を辭し爾後専ら漁業に従事せり氏は公共事業費に金品を寄付し賞狀賞盃を下賜せらるゝと數回に去て三百年來の舊家あり

漁業 今井 口利助氏

古宇郡泊村

氏は天保元年六月を以て石川縣熊登國鳳西郡宇津出村に生る父を諸角八右工門と云ひ氏は其二男あり

(百四十一)

り曾而思謂らく前途に大計をあすは特り北海道に有りとし常に渡航せんとするも區々障害に傷けられ其意を果たす能はず空しく年月を過消せしが嘉永二年決然居村を辭去北海道江差港に來り二三漁業家に使役せらるゝも兎角繁華の地に有りては奢移に流れ辛抱おし難きと轉て岩内郡茅沼村に來り漁業家出村三助に使役せられ居る六年安政元年六月古宇郡泊村字アットに至り井口勇七の養子とある養父勇七は鯨差網を以て營業とす父を助け該業に従事せり

元治元年同村字イト、マリ海岸に平垣廣漠の地あるを發見し岩石を切斷し山谷を開墾せ僅かに海産干場を開き湖溝を造設して一の好漁場を築造せり右に要する費用殆んど四千餘圓ありとす當時建網二統を行使て漁業に従事するに至る父勇七は明

漁業 今小倉 十兵衛氏

古宇郡神惠内村寄留

氏は文久三年五月陸奥國東津輕郡一本木村に生る父を十兵工と云ひ世々商人あり氏幼名を京助と呼び剛直清廉の人民の祖は元禄年間上國より來り奥洲津輕郡外ヶ濱に住す今の青森縣東津輕郡粟月村之れあり祖某は津輕藩主の特命を請け近傍數十ヶ村の米穀及酒醬油等其他人民の生活に必須なる物品を販賣す蓋し封建時代人民の浪費と濫輸出入を制限せんとするの藩制に基き特に命せらるゝ所ありと氏の父十兵工に到る八代村民を遇する丁寧信切公に奉する謹謙忠實内外敬服せざるものおきに至り藩主の賞美する所とあり世々佩刀を許さる今の十兵工氏生れて八歳同族小倉覺馬に就き讀書

治六年六月二十九日を以て死亡す利助氏曾而百姓代等に擧げられ或以泊村漁業組合頭取とあり爾後引續き總代人に擧げられて今尙は其職にあり曾而古宇郡泊村より盃村に至るの間に險山有り兜山と云ふ該山を開墾せ道路を行通するに非ざれば近村居住者の不便之れと甚敷はなまと氏自ら奮つて東奔西走開墾の急務を唱導し有志と計り遂に該道路を開墾落成せ去むるに至れり且つ當村居民の經濟は現今漁業の一途のみあれば時に或は不漁等の不幸に遭ひ困難救済する能はざるに至り飢餓交々迫まるおのの慘境に陥るとあるを恐れ傍ら耕作の業に就かしめんと奔走盡力同村内に百四五十名の有志を勸誘て漁業の傍ら耕作に就かむるに至れり氏の深慮異日世人を敬服せ去むるの時あるや期して知る可きのみ

(百四十二)

算術等普通學を修む氏曾て思謂らく震天動地一舉手一投足天下を叱咤する能はずんば寧ろ商海に起つて巨萬の利潤を壟斷せんし爾後益々業務を擴張之商事に身心を傾け奮進勤勉千金を一擱せんとし大に企圖する所ありしが未だ時運に相遇せざるにや却て幾分の損害を來去意の如くある能はず因て明治十九年春漁業に巨利を擷取せんと欲去當道後志國古宇郡神惠内村に來り一漁場を購求し鯨漁業に従事し非常の奮發と非常の勉強とは遂に空泡に歸せまひるかく漸次資産を増殖するに到り北見國利尻郡鬼脇村及同國禮文郡神崎村等に鯨漁場を購求去其他數ヶ所に新規開場去て現時六統の建網を行ふに至れり

明治二十一年十一月青森縣東津輕郡水産外四品共進會開會に際し出品審査員に擧げられ同年青森縣

て慈善に富み夙に事業擴張に注目せり移住以來道路開鑿漁場開拓等のとあるや自ら進んで事に當り東西に奔走尽力去艱難苦礎毫厘も屑とせず滿腔の熱心を傾注して鎖々たる障害の在るあるも經進打破飽まで之れを完成せざるはなく地方のゆめ前後便益を計る豈に一二に去て止まらんや後ら選ばれて總代人となり職にある十餘年沒後始めて職を解かる留吉病没の後惣太郎氏立て福原家を襲ひ百般の家政を統理せり明治廿年十月青森縣西津輕郡深浦村阿部金次郎の二女なをを娶り一男兒を擧ぐ氏親に仕へて至孝至慈現今家族十有二人を有去共和親睦寸塵の風波を立てざるに至りては氏が精神の如何んを卜するに足る而去て現今當村惣代人に擧げられ其任に就けり毎年漁期に至れば漁夫廿有餘名を使役し年々の漁獲七八石を降らずと

水産諮問會員となる同年同月大日本水産會正會員に列し同年日本赤十字社正社員となり同二十四年日本帝國水難救濟會正會員に列せらる氏は夙に海陸産業上に傾意して前後賞狀を受くる三拾有五回本籍地及寄留地に於て公共事業費に寄付金をおし賞狀を受くる二十有餘回金銀木杯を下賜せらるゝ又十五回とす

氏幼時の希望空しからず春秋未だ富むに非ずして早く既に名を擧ぐ豪富の名聲遠近に赫々たり堅忍の力豈に大あらざや

漁業 福原惣太郎氏

古宇郡赤石村九番地

氏は慶應元年正月後志國岩内郡茅沼村字澁江に生る父を留吉と稱す

父留吉は後年古宇郡赤石村に移住す天資勇敢に去

漁業 阿部幾太郎氏

古宇郡珊内村

氏は弘化四年十月岩手縣東和賀郡鬼柳町に生る父を庄七と云ひ氏其次男あり父庄七は舊藩制の頃名主役を務む安政三年幾太郎氏齡十歳宮城縣仙臺城下川原町高橋直助方に養子とあり以來一二の師に就て讀書算術を修む朝夕餘暇あれば必ず魚類或は飲食物を行商去十三歳に及び仙臺國分町蠟燭及び油類製造業成山屋傳藏あるものに奉公し居る數年此間専心傾意業務に精勵去大に熟達するに到り同店を辭し獨立去て同業に従事す後故ありて高橋家を離別し郷里盛岡に歸り幾もかく同地肴町江柄長次郎方の養子とある養家江柄は南部美濃守の御用中足輕にして常に京都江戸等の運搬方に使役せら

る慶應三年維新の亂あるや御用人大目付鳥谷部嘉助の兵卒として會津に出陣せり而て其役中撰ばれて間者となり旅商人の装ひをなま名を高田伴助と變し相馬水戸江戸間を候ひたり夫れより路を東街道に採り日光街道に折れ江戸に到らんとするや舊栗橋關所に於て疑はしき者と云圍圍に繋かれ悲風慘月に嘯く四十有餘日後嫌疑かたものとし許さるゝを得虎口を逃れて直ちに江戸に登り居る三月にして水戸路を回り舊岩城上田宿場に来るや再び官軍の捕縛する所となりまが偶々相馬の人あり民を目して相馬の百姓なりま解放せらるる真に萬死に一生を得たりと可云漸く歸國するに當り亂平ぎ天下治世を歌ひ年号又明治と改まるの時氏年廿二夫れより郷里南部を發ま宮古港より仙臺地方を行商ま後秋田に到り鹿角小坂銀山に工夫まて使役せ

らるゝ年餘先是仙臺に於て加賀侯所有汽船勇龍丸に水夫となり或は奥洲街道太田原より白川宇都宮等の宿場に於て料理人となり貸座敷番頭となり幾多の苦礎を嘗め明治五年本國に歸るに及び養家を離別ま函館港に來り一戸を構ひ商業に従事せるも地方の狀景を詳かにせざるに依り事々物々失敗し僅少の資本已に消尽ま生計の道なく非常に艱難辛苦を極む時に室蘭の景氣盛んかりと聞き妻と共に路を藩都に採る然れど囊中一金の貯ひなく旅宿の支拂に窮するに當り妻をして藝妓とあし一時の窮を救ひ後ち當地を發してソング嶺に露宿ま或は積丹嶺に飢餓に迫り暇々たる積雪の間に慘死せんとするや推夫のために一命を救はるゝなど千辛萬苦を嘗め尽さるるまし明治十年の頃より漁夫とかり積古丹郡群來村に來り後年永住のを見込以て

漁業 今 佐野川 幸吉氏

古宇郡神恵内村

一家を構ひ妻を迎ふ而して漁業の傍ら代書人となり非常なる難件を引請け數年の間四方に奔走ま熱心以て遂に勝訴とあり至難の中に齊藤某を救濟するに至れり以來古宇郡に漁場を購ひ鯨建網に従事し奮勉以て家産を起すに到り土地を拂下げて開墾を奨励し後年酒造業を始め而て氏が現今所有の財産を擧ぐれば建網一統海産子場五ヶ所宅地五ヶ所建家十餘ヶ所差網七十八流持船大小十三を有ま酒造石高年々百石位とす

氏は會て豪飲家にまて一度は酒杯を呼へば鯨飲五舛を降らざりまが後年病を以て禁酒し今は一滴たも口にせずと而て常に談ずる所を聞けば日本國內足跡の及ざるは大隅鹿兒の二あるのみと氏未だ五十に至らずまて此の壯圍を結了し幾多の辛苦艱難を越へて今日の地位を得るに至れり

氏は後志國古宇郡赤石村に生る亡父弘治の嗣子たり

父弘治は天保九年四月陸奥國三戸郡八戸十日町に生る松之助の二男あり安政五年三月卿里三戸郡を發ま單身輕衣北海道に渡航し渡嶋國龜田郡千代田村に來り行商に従事ま居る數年文久二年一月後志國古宇郡赤石村に移住し飲食物等を商ひ後ち漸次海産仲買等を兼業するに至りしも當時僅かに口糊を凌ぐに過ぎず然ども氏は華奢流俗を追ふとをさす勤儉忍耐以て資金幾干を貯ふるに至り爾後漁業に着手ま險を恐れず難を越へ不撓不屈益々奮勵まて累年の豊漁に相遇ま遂に巨萬の富を致し漁商共に大に振興せり于時明治十三年學校世話係りを

申付られ同十八年十月撰ばれて赤石村総人となる
明治二十四年中不圖病魔に襲はれ藥石効なく遂に
不歸の客とある於是幸吉氏立て該家を相續去一般
の業務を統治す擧げられて古宇郡神惠内赤石珊内
村漁業組合頭取となり後ち故わり幾もなく之れを
辭す先代弘治より公共事業費等に金品を寄付し賞
盃賞状を下賜せらるゝと十有餘回現今所有の不動
産を擧ぐれば海産干場十九ヶ所耕地三十五ヶ所資
産六万圓を降らすと

漁業 八 澤口庄助氏

古宇郡神惠内村九番地

氏は天保十一年三月青森縣陸奥國下北郡磯谷村に
生る氏の祖父庄助は秋田縣陸奥國鹿川郡毛馬内村
の農澤口淵左工門の二男にまて今を去る六十餘年

前即ち文政七八年の頃漁業の目的を以て單身陸奥
國下北郡奥戸村に至り同村大和太治兵工あるもの
に雇はれ二年間漁業に従事す同十二年中國佐井
村に移り横濱與左工門に雇はれ居ると三年後天保
二年二月中古宇郡請負人田付新左工門の漁夫を與
羽地方に募るに際し即ち之れに應じ古宇郡に來り
八九年間同人に使役せられ漁業に従事す同十六年
雇主田付新左工門に請ひ古宇郡神惠内字ブエタウ
シに於て獨立漁場を開き家屋及漁舎を作り鯉鱒海
鼠鮑昆布等を採收し僅かに生計を立てたり然るに
當地は前途漁業上見込あるの地あるを以て同年五
月家族を携へて移住し五六年間は漁夫を雇はず家
族の婦女子を擧げて之れに従事す其收獲の如きも
僅く口糊を凌ぐに不過以來忍耐儉勤少く餘力あ
るに及び漁夫漁網を増し出産高も漸く増額せり安

政二年漁場及家屋倉庫を増築す此時に際し祖父庄
助老衰の故を以て男初太郎をまて業務に従事せし
む同六年に至り始めて練建網を營む當時練捕獲沖
揚の方法未だ完備せざるを以て頗る其不便を感じ
たり文久二年工夫を凝せ海岸の岩石を掘削し二十
餘坪の淵溝を開き漁業上大なる便利を得たり翌三
年日本形商、船百五十石積、を造り自家收獲の産物
を積み自ら之れに乗込み江差福山函館の各港に航
海を傍ら商業を營む明治五年父初太郎病死し同十
一年祖父庄助又病死せり此に於て氏自ら父祖の遺
志を繼ぎ専ら漁商二業に従事し益々精勵捲息をま
同十二年漁商年に興るに及び日本形船(三四百石
ヨリ六七百石マテ)數艘を購入し敦賀馬關大坂等
へ航海せしめ頗る利益を得たり又同年の頃より自
家一手の出産高幾んど一千數百石を收獲するに至

漁業 丁 佐藤勘六氏

古宇郡益村百廿番地

而して氏は目下屈指の財産家たるのみならず博
く衆を愛し公共の利益を計るに孜々たり氏の祖父
庄助當道に渡航せる當時たるや人跡稀れに不毛の
地艱難辛苦を打破し百折不屈千碎不撓大に家産を
興す今の庄助氏又其遺志を繼で今日の大業を成す
仁義剛勇賞擧に餘りあり而まて公共事業に金銀地
所建家等を寄付し賞杯賞状を受くる十數回明治二
十三年拾二月赤十字正社員に列せらる當時所有
の不動産を擧ぐれば海産干場十四ヶ所耕地二十
ヶ所を有ま以來岩内漁船會社岩内採炭組合等に資
金を投出ま現今古宇郡中第一の豪家とまて名聲近
郡に噴々たり

氏は天保四年十二月佐渡國雜多郡猿八村に生る父を高橋吉右工門と云ひ農を業とし氏其三男とす曾て聞く北海道は沃野肥豊にまて陸産抄あからず況んや海産の如きは巨萬の輸利常に醜斷を難からず而して未だ大計を畫する者ある少あし先んずれば人を制し後れば人に制せらる豈碌々として空死するに忍びんや險を突き森を冒て前途の大成を期す終生の快あるのみと安政二年三月同友相携へ御關を辭て江差港に上陸し居る月餘然れども未だ志をすすの階梯を得ず快くとして同港を辭て後志國古宇郡泊村に來り漁業家瀧山要作方に倚り漁場に使役せらるゝ殆んど九ヶ年此間粉骨精勵大に主家を始めとし地方人等の信任する所となり後ら遂に主人要作の斡旋する所となり文久三年二月同郡盃村の人佐藤勘六の養子となる

氏幼名を種八と呼び養父勘六没後父名を襲ふて勘六と改稱せり現今氏が所有する所の漁場は養父勘六の曾て漁業せる所ありまが後故あり泊村の漁業瀧山龜吉の所有の如くなり居たりまに今の勘六氏佐藤家の養子とありたるより瀧山龜吉の漁場等にも日雇者と共に粉身身を延んで、精勤せまを以て時の運上家支配人等の周旋する所となり再び勘六氏の有となれり慶應元年春舊主要作より米附を借り受け茲に始めて積年の功勞空しからず獨立漁業を行ふに至り特性の精勵年に資財を増殖するを以て現今にては鍊建網三統を取行へり氏は曾て百姓代兼伍長肝煎等に擧げられ現今尙ほ村惣代とまて地方に尊信せらる前後公共事業賃に金品を寄付ま賞盃賞狀眞綿等を下賜せらるゝ十餘回ありとす

漁業 澤口豊治郎氏

古宇郡盃村

氏は天保十四卯年三月拾五日青森縣西津輕郡大間村西崎彌次郎の三男に生る嘉永元年六歳にして同郡深浦村字荒町工藤理門の養子となる居る十有二年歳十七花柳に一身を過まり抄あからざる金錢を浪費ま遂に工藤家より離縁せらるため郷里を發て秋田縣山本郡落合村村岡及藏方に行き四十餘日間寄食ま後一日歸國するも養家は勿論實家へも立戻る能はず大に窮す時年十八萬延元年三月内地を出發て當道に渡り古宇郡泊村に至るも雇はるゝ能はず次で岩内に來り御鉢内町若狹を福松に奉公し居る半年夫れより厚田郡オシヨロクチに至り鮭漁期に至れば漁場に雇はれ其間假小屋に於て起居

す偶々火を矢ふものあり狼狽の餘りたんせん一枚を衣て外出せり爲めに寒暑を凌ぐに策あし同所主人津松あるもの此の憐愍を發し切に補助す氏の厚志を以て一時起居するを得たり時に文政元年舊十月其地を發し再び岩内に來り御鉢内町齊藤熊次郎方に食客す翌年正月堀株村池田某方に漁夫となり六年間奉公せり安政二年同村鈴木清兵衛方に奉公ま同年九月同村漁業家澤口半四郎の養子とある明治元年より同八年に至る八ヶ年間へロカロイシの漁場に漁夫となり同年十月當古宇郡盃村第百四拾一番地武井氏の漁場に移轉し氏の事業を助く同十一年(年四十一歳)同家を辭し武井氏より漁場を借受け同村吉田福藏よりは正金八十圓を借り僅かに米附等を買入れ幾多の辛酸と苦礎とを嘗めて

微々漁業に着手し十八名の漁夫を使用し奮つて漁業に従事するも不漁にして收穫八拾石に過ぎざり之夫れより近傍の漁業家漁具を納むるの後に至り氏堅忍へロカロイシに追鯨をなせしが時に天氏を捨てず明治十八年舊四月十二日より非常の厚群來にてへロカロイシ木村久平と連合共力し三日間の漁獲都合三百石を收穫するに至り内百石を分與せらるる時に百石二百七拾圓の亂安價を告げ心算大に相違し漁夫給料等支辨するを得依て岩内濱中又左工門より粕百七拾石を引當とし月四分の利息にて三百五十圓を借受け僅かに小遣を渡して漁夫を差立たしむ然れども猶二百餘圓の不足を生じ辛苦艱難の間に翌年とはかれり其年前年の不漁に悪結果を視たれば漁夫僅かに拾四名を雇ふに過ぎざりしが此年四百廿石の收穫あり絞粕の如きは二百九

十五圓より三百八十圓の間に販賣せり爾後毎年漁夫を増加して同廿一年は六百三十九石餘に同二十二年は二百七十六石餘に同廿三年は五百十八石餘に同二十四年は六百八十一石餘に同二十五年は五百〇九石餘に同二十六年は八百九十石餘の收穫ありて年々の豊漁に家政大に起り益々漁業を賑張えて同業に従事せり

漁業 佐々木末治氏

古宇郡珊内村八五番地

氏は嘉永六年十月秋田縣羽後國由利郡越村に生る父を勇吉と云ひ家世は農を業とす氏年十四偶々知友某あるもの北海道運上家ある支配人に紹介せ奉公せまめんと勸むる者あり氏直ちに之れを諾し同年十二月産地ある秋田を出發きて當道に來り福

山に止まる月餘夫れより後志國古宇郡支配人田付新十郎方に雇はる其間無給金にて奉公すると三ヶ年漸次相當の給料を得るに至るも維新後運上家廢止の令あり依て直ちに主家を辭きてより多少他の補助を得て同郡赤石村に漁場を求め鯨差網漁業に従事せり明治十年以來現今居住地ある珊内村八十五番地に漁場を購求移住して同業に従事す明治十四年春期より建網漁業を志すに至る同二十年尙建網一統を加ひ現今建網二統を取行へり氏は古宇郡納稅所會員同郡漁業組合取締人及總代等に擧げられ今尙は其職にあり公共事業に金員を寄付す木盃を請くる三回賞狀を下賜せらる四回ありとす

醫師 諏訪 幾馬氏

古宇郡神惠内村

氏は安政五年三月を以て福嶋縣下若松三ノ町に生る父を圖書と云ひ世は會津藩士たり戊辰戰亂後藩主の轉國すると共に同所に趣き斗南藩士とある後明治六年五月北海道を以て前途有望の地となす父圖書に従ひ北海道に來り幾もかく開拓使札幌醫學校に入學し官質生となる明治八年八月該校を卒業し直ちに札幌病院司藥係を拜命す同十三年三月開拓使御用副當直醫を命せらる同十九年三月陸軍屬に任せられ判任官七等に叙せらる同二十三年中同屬を辭し後志國古宇郡神惠内公立病院醫員を囑せらる同二十六年四月同村々醫となれり

醫師 鈴木兵太郎氏

古宇郡珊内村

氏は宮城縣上仙臺市に生る世は仙臺藩士たり

氏幼にして小學に入り卒業後宮城尋常中學校に轉學し明治十七年同校學科を卒へ直ちに第二高等中學校醫學部に入學し日夜益々の苦學を志すからず忽ち優等生として常に賞與せられ同二十二年同校醫學科を卒業すると同時に開業醫たるの免許狀を授與さる以來實地に就き探究する所妙からず同二十四年四月當岩内病院醫員を囑托せられ勿々郷里仙臺を發し當港に來り職を奉ず幾もかく同年六月職を辭去當港橋町に開業せしが同二十六年古宇郡珊内村村民の切望に應じ同村に移轉茲に村醫とされり氏丁寧信切且つ醫術に巧かり現今大に村民の信容する所とされり

漁業 田 晟 氏
古宇郡神惠内村
氏は青森縣東津輕郡粟月村に生る明治初年當道に渡航之後志國古宇郡神惠内村に居を下志爾后漁業并に酒造を營業と志旅人宿を兼ね現今該三業に従事せり

荒物商 三 宮 壽 一 郎 氏
岩内郡御鉢内町廿八番地
氏は文久元年四月新瀉縣刈羽郡和田村に生る明治十一年始めて北海道に來り江差港に越後國産網阿字を販賣す明治二十一年中當港に來り爾後荒物及

漁船同濟店回 船委託販賣 佐 藤 熊 吉 氏
岩内郡御鉢内町
氏は新瀉縣越后國刈羽郡宮川町商家に生る本道渡

網阿字を營業とす

荒物商 福 安 達 爲 治 郎 氏
岩内郡御鉢内町十八番地
氏は安政元年八月岡山縣真嶋郡新庄町に生る明治十七年三月北海道に渡航志務都に來り居る三年明治二十年中當港に移轉し荒物及海産仲買を以て業とす

荒物業 上 本 間 玄 契 氏
岩内郡御鉢内町
氏は新瀉縣佐渡國雜多郡八幡村に生る亡與左工門の二男かり明治十三年三月渡航志務岩内古宇の近郡に行商し同年七月岩内御鉢内町に一家を構へて荒物店を開く

荒物業 介 若 狹 岩 藏 氏

航后明治十年同船宿を開業し漸次擴張して漁船回濟店委託販賣業を營み爾后漁業を兼業せり

漁業 田 晟 氏
古宇郡神惠内村

荒物商 三 宮 壽 一 郎 氏
岩内郡御鉢内町廿八番地
氏は文久元年四月新瀉縣刈羽郡和田村に生る明治十一年始めて北海道に來り江差港に越後國産網阿字を販賣す明治二十一年中當港に來り爾後荒物及

同郡鷹臺町十番地
氏は嘉永元年六月一日新瀉縣佐渡國雜多郡金澤村字千種に生る明治廿一年三月北海道に渡航し岩内港鷹臺町に居を下志米穀荒物を以て營業とす

荒物業 函 館 全 小 森 支 店
鶴岡町 小 森 留 吉 氏
同郡御鉢内町七番地
氏は萬延元年一月石川縣羽前郡子浦に生る明治十八年中函館に來り荒物業に従事し明治廿四年五月當港に轉去居を御鉢内町に下し荒物を營業とす

荒物業 小 吉 田 平 吉 氏
同郡御鉢内町廿四番地
氏は天保七年六月新瀉縣刈羽郡柏崎村に生る今を去る十餘年前當岩内港に來り漁業荒物業等に従事爾後荒物業の一途に就けり

同郡御鉢内町廿四番地
氏は天保七年六月新瀉縣刈羽郡柏崎村に生る今を去る十餘年前當岩内港に來り漁業荒物業等に従事爾後荒物業の一途に就けり

寒暖計商 長濱勝三郎氏

岩内郡御鉢内町五十六番地
氏は嘉永三年十月函館區大黒町に生る明治二十二年三月二十三日當地に來り御鉢内町七十五番地に假宅し時計商及修繕を業とす明治廿四年八月現今の五十六番地に移住して同商に従事せり

陶磁器硝子類 △相 文次郎氏

同郡桶町六番地
氏は萬延元年九月越后國中蒲原郡村松町に生る明治二十年一月當港に來り桶町に陶器硝子類を販賣するを以て業とす

藥種商 愛敬堂 伊藤敬氏

同郡御鉢内町五十五番地
氏は嘉永元年十二月青森縣青森に生る明治十二年始めて北海道に渡航し明治廿三年一月當岩内に來り

り御鉢内町五十五番地に藥舖を開き今尙其業に就けり

藥種商 八嶽正雄氏

同郡御鉢内町七十三番地
氏は天保十一年二月山形縣最上郡新庄に生る明治七年當道に來り同廿年五月桶町に藥店を開き同廿三年古平郡に轉住同營業に従事す居三年同廿五年八月再び岩内御鉢内町に來り藥舖を開業す

荒物商 清水清吉氏

古宇郡盃村
安政二年十一月長野縣下高井郡中野町に生る明治十三年九月北海道に渡航して同十七年二月當盃村に來り同年五月同所に荒物商店を開業して爾後漸々營業を擴張せり

漁業 酒造營業 阿部平吉氏

古宇郡神惠内村三番地
氏は天保六年十一月富山市泉町に生る明治六年中當道に渡航して神惠内村に居を下し明治十七年より酒造業を營む

蘇品洋酒和洋小間物金物陶器商 内田彌市氏

同郡神惠内村三番地
氏は文久二年八月山形縣羽前國鶴岡に生る明治十一年當道に渡航して函館に居る六年同十八年中神惠内村に居住し蘇品洋酒和洋小間物金物陶器類等を販賣し地方屈指の盛店あり

岩内郡御鉢内町 炭鑛業 徳田與三郎

同 同町 海産商丸中羽生鐵次郎

同 高臺町

工事受負 村上元吉

同 御鉢内町 馬場與三吉

呉服太物商 同 同町 清水林右工門

金物商 同 同町 澤口廻漕店

廻漕業 同 同町 齋藤作造

荒物仲買 同 同町 大嶋權平

荒物瀬戸物 同 同町 北川次郎吉

理髮店 同 鷹臺町 新沼新太夫

貨座敷 同 同町 玉壽し 金木永吉

同 同町 同 同町 同 同町 同 同町

旅人宿 同 同町 同 同町 同 同町 同 同町

旅人宿	岩内郡御鉢内町	村上竹松
旅人宿	同同町	北野彌平
質店	同	木村正義
質店	同橋町	春日井齋
荒物商	同御鉢内町	中谷宗平
茶店	同	森嶋利平
荒物商	同郡同町	寺西安次郎
同業	同郡同町	嶋野秀吉
	同郡同町	

解業	中川六太郎
漁業	岩内郡敷嶋内村
	齋藤吉五郎
	同
	齋藤與三郎
	同
	石橋傳之助
	同
	川吉傳吉
	同御鉢内町
	松本アサ
	同
	久井類藏
	同
荒物商	後藤文左工門
	同郡茅沼村
漁業	中村富藏

氷製造業	岩内郡橋町	中嶋末吉
吳服太物商	古宇郡泊村	谷内龜次郎
漁業	同郡同村	川村慶次郎
	同	瀧山勝三郎
	同	田中福松
	同	吉田常吉
	同	伊藤辰次
回漕店	同	瀧山小太郎
仲買	同	

問屋仲買	上野和三郎
吳服太物仲買	同
	長嶋善三郎
漁業仲買旅店	同
	元井徳次郎
旅店	同
	近藤熊藏
貸座敷	同
	小野寺太平
荒物仲買	同興志内村
	酒井周平
漁業吳服太物	同
	工藤長作
漁業廻漕業	同
	同益村
	永井桂次郎
漁業荒物	同
	谷藤藤三郎

廣 告

弊店廻船問屋開業の日尙は淺きよも拘らず日に月に繁榮を極め候段一に愛顧諸君御引立の致す所と深く感謝に不堪候殊に本年の如きは意外の隆盛を極め主人は勿論店員一同欣喜罷在候就ては自今店務一切を擴張し正實勉強安全を主とし御委託に係る海陸物産等の如きは力めて商機を誤らざる様層一層の注意を加へ丁寧懇篤御取扱可申上候間御廻船并に販賣品御委託相成度奉希候敬具

海陸物産委託販賣
廻船問屋荒物

後志國岩内港橋町八拾番地

母野達次郎

旅人宿廣告

江湖各位益々御多祥可被遊御座と欣舞罷在候弊宿義は毎度厚に御最負に預り存外繁昌仕り難有仕合と鳴謝仕候就ては平生の恩顧に報ずる爲め近來一層店務に改良を加へ丁寧親切を旨とし御客室等も清潔風光を撰み御花客様方の御意に相入候様に仕り候間御投港の折は波止場マン向へなる三階造御目さしの上必ず御風駕を枉けられ度偏に奉希候
謹白

岩内湊御鉢内町波止場真向
南河幸八

塗物類
瀬戸物類
建具たんす
佛具類
佐渡荒物

廣 告

今般弊店に於ては各産地に就き右之品々仕入致し安直專一に大勉強仕り博く販賣致し候儘御狂賀御購求被下度現今持合せ外の品は御注文にとり何か様共調進仕可差上候最も現今は各品共色々着荷罷在候間御來臨成がもた御客様は御報知次第代價等も委しく可申上兎に角大安賣に賣出中なれば早々御買入あり度奉願候以上

岩内港御鉢内町七十五番地
計良留次郎

火止石油販賣弘告

弊店儀諸君の御引立を蒙り日増繁昌仕候段奉萬謝候借て此の度弊店に於て販賣仕候火止石油の儀は通常石油の如く危険の恐れなきのみならず其價非常に廉に且つ光明強く實に善良無比の良品に候然るに當地方未だ此の良品を販くなし弊店大に之れを遺憾とし今般製造元と特約を結び特別廉價にて大販賣仕候間多少に不拘御購求の程奉願上候也但し御試しの上萬一危険の恐有之候時は代價不申請候

岩内港御鉢内町四拾七番地
波止場側

和洋小間物洋酒雜詰
和洋煙草其他雜貨商

本間商店

廻船宿 荒物
委託販賣 越後網阿苧
銘酒澤龜

落葉の飄々たる溪河の淋々たる萬目秋を報じ來るの時各位益々御多祥の事と奉賀候弊店儀は從來前記營業致々來り候處今回大奮發を以て各業を擴張し確實信切を旨とし大に販路を博め候儘倍舊の御信用を以て續々御取引あらんとを希望す

最も網阿苧の如きは産地より如山仕入候間是れ又御注文あれ

岩内港御鉢内町六十九番地

關友八

江湖御花主様倍々御繁榮奉賀候隨て弊店儀四方

御愛顧諸君の御引立を蒙り日増繁昌仕難有仕合に奉存候就ては前記の諸品今般更々各産地に特約を結び物品の精選は勿論價額の儀も非常の勉強と奮發とを以て廉價に販賣可仕且つ店務も改良を加へ支配人を交代致しせしめ相働さ御求めに應ずべく候間舊に倍し御魚負の上多少に不拘御購求あらんとを伏て奉希候敬具

佐渡荒物

建具類

塗物類

陶器類

佛具類

後志國岩内郡御鉢内町
八十五番地本間富吉

支店支配人

寺島福之助

カバン類

靴類

馬具類

弊舖販賣の品々意外にも江湖諸君の好意に適し日に販路手博に相成候得ば厚志に報ゆる爲め舊に倍し尙一層品質の佳良なるを選び堅牢美麗を主とし價額の儀も大勉強仕り極々安直に可差上候儘續々御注文御購入の程一重さらし八重九重に奉祈候 謹白

後志國岩内郡御鉢内町
六十七番地

大井玉藏

大安賣の親玉

荒物類

各國銘酒類

東京木本摺附木

石油

明月冷かよして水氣滴々落葉響き颯として客旅を寒からさむ
るの時節に御座候處四方御得意諸君益々御清福と奉大賀候弊
店儀は新輔も拘はらず特別の御愛顧を蒙り日増繁昌仕御厚
志の段難有鳴謝の外御座さく候就ては登載の品々夫れ々本
元に注文致し品質良好あるを撰み價額最も至廉も可差上候儘
他店の如く無用の御披露致すまでもなく正直安直を以て世に
知らるゝ大安賣屋の親玉に候得ば續々御注文御買入れの程幾
重にも相願上候也

岩内港御銚内町七十三番地

清

清川東平

荒物

雜貨

酒類

時下四方の御得意様方には愈々御清適御多祥の段
奉大賀候隨て弊店儀も開業以來御得意諸君の御庇
陰を蒙り日増繁榮に趣き難有奉深謝候就ては今後
尙は大奮發大勉強を以て品位は精選代價は廉直を
主とし御得意諸君の御求めに應じ可申候間舊に倍
し續々御下命の程奉希候敬白

岩内港橋町二十番地

青橋詰

向井常次郎

月 日

旅人宿

三井礦山 岩雄登鑛山御定宿
合名會社

三井礦山 古宇鑛山 御定宿
合名會社

古宇磯谷 各 郡 御定宿
歌乘海都

時下各國御花客様方には愈々御清適可被遊

御坐と大慶至極に奉存候隨而弊店儀は毎度

御花客様方の御愛顧を蒙り日に月に繁榮に

趣に御芳志の段難有奉鳴謝候就ては今後尙

は一層勉強いたし丁寧親切を主とし諸事注

意御取扱可申上候間舊に倍し御最負の上榮

當く御來宿の程幾重も奉希候敬白

後志國岩内港御鉢内町
六十二番地

旅人宿  中澤 ちゅうざわ

廣告

和洋諸紙類 洋酒類

ランプ硝子類 こんにやく粉

東京菓子類 履物類

諸帳簿類 雜穀類

外荒物、小間物、種々

右正實勉強大安賣可仕候間

續々御購求被下度奉希候

岩内港橋町

清水 大塚岩次郎

廣告

和洋小間物 靴及下駄類

硝子物 帽子洋傘

荒物

四方愛顧諸君には日に増え御多福の御事と目出度奉謹

賀候隨て弊店儀は御得意諸君の御引立を蒙り日に月に

繁榮相極め候段奉鳴謝候就ては今後尙は一層注意勉強

いたし前記物品の卸小賣可仕候間續々御購求被下度奉

希上候敬具

岩内港橋町十二番地

△ 菊地留治郎

廣告

朝夕にちがめ見わかぬ青海の出入の船の賑はしさ涼しの月は山々
のしげる樹の間に懸るなり春の花夏の螢や秋月の尙ほ短かし
と恨むなるわかぬ眺めも冬の日は野山をつゝむ白銀の布けるが
如き眺望をはあるとには非されを樓下にいだく弊樓は景しさを
めで、御花客の麻を亂しぬ繁昌も平素の厚き御愛顧とありがま
く鳴謝の外御坐おく且つ當所に高樓を新築せしより風光麗美優
雅清潔美味珍膳衛生注意を本旨とし婀娜洒落柳櫻を濃き交せし
歌女數名をかへ御手輕專一に御注文に應じ候あゝだ御花客さ
満は勿論御旅きたの殿方も弊樓自慢の光景御一覽旁々必ずく御
枉駕被下度全家一同伏して奉希上候敬白

岩内港御銚内町
料理店

金精樓 久吉田嘉藏

西洋料理 牛鳥肉類 御披露

弊舖開店以來日尙は淺にも關らず御花客様方より
意外の御最負に預り日花賑はしきまでに繁昌仕り
御芳志の段難有全家一同鳴謝罷在候就ては一層の
大奮發を以て今回新に上等コックを雇入れ御料理
等の義も衛生上萬々注意仕り美味を撰み輕便を主
とし至極御安直に御注文に應じ可申候に付倍舊の
御愛顧を以て幾重にも御ひのたの上榮當く御光
臨の程偏に奉願上候九拜

岩内港御銚内町四十七番地



牛店 滋養軒

梅内吉信謹言

(梅さくや往たり來たり人と鳥)げに春の彌生
は都も鄙もおしあべて賑はしきに引替へ山吹
ぎ落す秋風に楓葉の早やチラホラ散り染めし
時節に相成候にも係らず弊店のみは日に増し
繁榮相極め毎度客室の狹隘を覺ゆる許りに有
之丸梅や往たり來たり花の客絶間あらざる賑
はしさも皆なされ御愛顧各位の御高恩と難有
存じ向々一層の奮發と勉強をいたし御高意
の萬一に報んと諸事に大改良仕り御手輕專一
に差上べく候儀倍舊の御最負被下續々御參游
被游度幾重にも奉祈上候百拜頓首

岩内港御銚内町五十四番地

鰻屋元祖

おかしみ

鰻蒲焼



支店

梅花樓

生蕎麥

廣告

弊舗は是れまで非常の大勉強仕り他店よりは毎度下直に販賣致さ候爲め意外の喝采を博さ幸に早朝軒開きより御花客様方の市をさすに至り御愛顧の段難有謝辨ささまでに御座候就ては舊に倍し尙は一層大奮發の上大安直に販賣の積りにて各産地より上等玄白米を仕入置き御求めに應ずべく候間多少に關らず御購求の程八重九重に奉祈候謹白

後志國岩内郡橋町

大奮發米商 **金菱沼宇左工門**

廣告

時下御得意様方には愈々御清福可被遊御座と大慶至極に奉存候隨而弊店儀は御得意諸君の御引立を蒙り日増繁盛を極め候段難有奉萬謝候就而は今後益々店務を擴張之商品の精選代價の廉直を本旨とし御得意諸君の御求めに應じ可申候間續々御購求被下度奉希上候敬白

後志國古宇郡神惠内村

吳服商 **十渡邊良藏**

明治廿七年一月二十日印刷
同 年 二 月 十 日 發 行

後志國岩内郡御鋒内町四拾七番地

編纂兼發行人

桂 源 五

(本籍岩手縣盛岡市内九丙拾番戸)

後志國岩内郡吹上町廿四番地

印刷人 大 石 龍 太 郎

後志國岩内郡御鋒内町五拾七番地

印刷所 猪 俣 活 版 所

六二	九七	五十七	五十六	五十五	五十四	同	五十二	四十八	四十三	三十五	九	九	六	ページ
一	上八	三	五	五	十二	八	二	四	十四	三	二	一	十	行
か	恐	是をの 下	待	架の 下	留主 居	清本 橋吉	今 の下	解 かる の 下	現 今 の 下	多 か ら ず と 難	行 通 の 下	原 野 の 下	始	誤
け	怒	以 て	特	濫	留 守 居	橋 本 清 吉	の	と	の	削 る	の	わ	殆	正

九二	八八	八五	同	八二	七七	六九	同	六八	六四	六三	六二	同	ページ
上三	上十二	上十	上六	上一	下一	八	十二	四	四	三	四	二	行
渣然	機と まの 下	を	逃 走 の 下	理	前	い さ	塩	獨 の 下	來	瀬 棚 の 下	五 の 下	恐	誤
呆然	轉地 せま めんど	る	せる あり	裡	削 る	さい	増	降	削 る	稱	百	怒	正